

RY

JICA LIBRARY



1024422(6)

国際協力事業団	
受入 月日 '84.12.20	703
登録No. 10961	234 ESE

ま え が き

今日「移住」と言えば75万及び80万とも称せられるブラジル日系人を抜きにしては論ぜられぬ程のステイタスを持っている。

1908年の笠戸丸移民から数えて75年余の足跡については、これまでも、その節目節目に調査研究が出版物としてまとめられてきているが、本著はテーマを「日系移住者の移住先国に及ぼした影響および貢献」に的をしぼり、サン・パウロ人文科学研究所（代表：山本勝造理事長）に委託して調査したものである。

先般、当事業団は移住事業全般について評価見直しを行い、今後の事業のあり方について基本的方針を策定することを目的とした移住事業評価調査を実施し、総合報告書としてとりまとめたが、本書は正に、同報告書で評価している移住先国での日系移住者の多大な貢献を如実に裏付けるものであり、本書が移住研究の上で関係各位にご活用いただければ幸いである。

昭和59年9月

移住事業部長

目 次

序 論	1
第1章 農業に及ぼした影響および貢献	7
A ま え が き	7
B 日本移民の動態	9
(1) 日本移民以前	9
(2) 第二次大戦まで	11
(3) 戦 後	15
I) 憲法審議会	15
II) 戦後移民と農業計画移民	18
III) 養蚕移民	22
IV) コチア青年移民	24
C 新作物の導入と改良	27
(1) 菘 菜	28
(2) 果 樹	30
(3) その他	34
D 協同組合の出現と発展	42
(1) 出 現	42
(2) 発 展	44
(3) 現 状	46
I) コチア産業組合中央会	46
II) 南伯農業協同組合中央会	49
E 今後の日系農業	53
(1) 生産団地	53
(2) セラード開発	56
I) バダップ(アルト・パラナイーバ計画)	57
II) パラカッー開発計画	60
第二章 商工業への影響と貢献	65
A 戦前移住者による商工業への影響と貢献	65
(1) 商 業	65

(2) 工業	66
B 戦前における日本の直接投資の商工業における貢献	67
(1) 植民会社	67
I) 海外興業株式会社	69
II) ブラジル拓殖組合	69
III) 有限会社カーザ東山	70
(2) 平生貞三郎経済使節団	71
C 戦後における日系人の商工業に対する貢献	72
(1) 地場資本による商業への影響と貢献	72
I) フェイラ商人	72
II) スーパーマーケット	73
III) 東洋街とリベルダーデ街	75
IV) CBAGESP (サンパウロ総合集配貯蔵センター)	76
V) 農業協同組合	76
VI) 洗染業	76
VII) その他地場資本による商業面での貢献	77
(2) 戦後における日本の直接投資の商業に対する影響と貢献	77
I) 総合商社	77
II) 金融機関	82
III) その他の商業部門での直接投資	83
(3) 地場資本による工業部門での影響と貢献	83
(4) 戦後工業部門における直接投資の影響と貢献	85
第一期：1950年代から1960年代前半	86
I) 繊維工業	86
II) 鉄鋼	88
III) 造船	90
IV) 小型ディーゼル農業機械	91
V) その他の企業	91
第二期：1964年以後1970年代の前半	92
I) 電気・電子工業	96
II) 重機械工業	97
III) 二輪車工業	98
IV) 食品工業	98

V) 日本企業に対する批判	99
W) 技術移転の問題	100
W) 文化的・社会的な問題	100
W) 日本企業の適応とその貢献	102
第三期：1970年代後半以降	103
(5) 戦後の投資における社会的・文化的な影響と貢献	111
I) 日本的経営	114
II) QCサークル	118
III) 工業技術移住	124
第三章 社会・文化に及ぼした影響と貢献	130
A 宗教の影響	130
(1) 新興宗教の影響	131
I) 生長の家	133
II) PL教団	133
III) 世界メシア教団	133
IV) 真光教団	135
B 造型美術	137
(1) 絵画・彫刻	137
(2) 陶芸	156
(3) 生け花	156
C 官界・政界・教育界への影響	158
D スポーツ	159
I) 陸上競技と水泳大会	159
II) 卓球	161
III) 移民オリンピック	161
IV) 柔道	162
V) 空手	166
B 食文化	167
F クラブの運営	168

序 論

ブラジルに日系人の足跡が記されてより、すでに75年の才月が経過し、781名の「かさと丸」から始まった日本人数は、こんにち、75～80万余と推定されるまでになった。⁽¹⁾

この75年間にわたる期間の移住者総数は、24万人余であるが、⁽²⁾75万～80万といわれる日系人のうち、いわゆる移民、移住者としての一世数は現在13万人弱、60万人以上が二世以下の日系ブラジル人によって構成されていることとなる。

以上が現在のブラジルにおける日系人の概数であるが、この75年の移住の歴史の中で、その後継者としての二、三世々代とともに、移住先のブラジル社会にどのような影響を及ぼして来たのか、またどのような貢献を果たして来たのかを検討するのが、本調査の目的である。

本調査にあたって、便宜上、その対象を、

1. 農業における影響と貢献
2. 商・工業における影響と貢献
3. 社会・文化における影響と貢献

の3項目にわけて実施することとした。

戦前戦後にわたる24万余におよぶ移住者のうち、その90%以上⁽³⁾は農業関係移住者であった。またこのうちほとんどは、農園主と労働契約を結び、義務的に農業労働に従事する契約労働者として来たものであった。これらの農業労働移住者は、契約終了後も、独立自営農として農業生産にとどまり、終生農業を離れないものが多かった。同じ農業移民として移住して来た他国移民が、契約義務終了後は都市に出、他業に転換するもの多かった中で、日本移民はわずかの例外を除き、転転と各地を移動しながらも、農業を業とし、それを離れようとしなかったのは、その出身階層が日本の伝統的な農民階層であったことのほか、いくつかの要因が考えられる。それはいまおくとして、それら日本の伝統的農民であった移住者が、ブラジルに移り住んでこの国の農業を見習うというよりも、むしろ、身につけて来た伝統的生産技術、栽培技術を適応させての、生産性向上、あるいは、新品種の導入、改良、または組織を通じての協同による販売、購買制度、つまりは農業協同組合組織の設立など、自らが生きる手段として確立して行ったものが、やがて、ブラジル一般の農業面にまで影響をあたえ、結果としてブラジル農業生産面に貢献した点が多大であり、これは、こんにちブラジル一般の日本移民に対するゆるぎない評価となっている。

これに比べ、日系人の商・工業の伸展は、他国移民のそれに比しても若しく、遅れたといえよう。

商業にしろ、工業にしろ、一般に同胞日系人の便宜をはかるために、移住者の中から生れたものであるが、いずれにせよ、まずは農業に関連した商工業が出発点となった。日系農家の便宜をはかる地方小売商店から出発した商業は、農産物の仲買い、あるいは、農業生産資材としての肥料、農薬、農機具店として伸びて行き、工業においても同様、日系に関連した味噌、しょう油等の食品生産、あるいは、日系農生産に関連ある農機具生産から出発したものがほとんどであった。

このように出発が遅く、それがまた日系人を顧客としたものであったがために、ブラジル社会一般を対象とするに至るまでに成長したのは、戦後も1950年代になってからのことといえよう。しかし、こうした未成熟ながらも、商工業がすでに一応の基盤を作りあげていたがために、1950年代後半から70年代前半にかけて急激な進出を見た日本企業はこれら日系商工業と何らかの関りをもつことにより、それを足がかりとして、比較的スムーズにブラジルにおける橋頭堡を築くことが出来たといっても過言ではないであろう。

日系移民による商工業がブラジルにあたえた影響および貢献は、上記の如き点において農業におけるような評価はなし得ないが、これら商工業を一種の媒体として進出した近年の日本企業が、単に生産面のみならず、その経営のあり方などにおいても、現今、ブラジル商工業界にあたえている影響を見る時、移民による商工業もまた、ブラジル社会に間接的ながら、貢献し得たものといえることができる。

農・商・工業を除いた、社会的・文化的な面における日本移民のブラジルに与えた影響またはその貢献の度をはかることは、前者に較べて容易ではないが、貢献の度ほどにかくとして、現在、ブラジル社会に日系人を仲介として、大きく浸透して行きつつあり、何らかの影響をあたえるであろうと思われる。日本文化に関わる現象は各方面に見られるようになった。本調査においては、これらの現象をとりあげることにした。

本調査における記述は以上であるが、ここで、日系移住社会の今後にふれておきたい。

現在のブラジルにおいては、戦前の如き強烈なナショナリズムからこの国への同化を強いるという政策は失われ、各移住民族の特色をもったまま、自然の過程の中で大きなブラジル社会の中に統合されていくことを良しとしている。従って同化ということばが現在、政策として適用されることはない。

こうした状況の中で、しからば今後どのような形で日系人はブラジルに影響をあたえ貢献をなして行くのであろうか。それを予見することはにわかにはできないが、次のことは言えるであろう。

これは必ずしも日本人移民社会のみの願望ではなく、他国移民社会においても同様であろうが、各民族ともにそれぞれの民族が誇りをもって民族的美質と自認しているものを、それぞれの後継者世代の中に継承させつつ、さらにはそれを、ブラジル社会一般の中にもおしひろげ、影響を与えたいものと願望しているであろう。

日本人移住者においてそれは何かといえ、例えば、日本人の伝統的気質としての勤勉、誠実というが如きものであろう。それらのほかにも日本伝統文化の良さものを伝承させたいという一世移民世代の願望は、誰しも心の中心にあるものであり、そのための努力も、それなりになされているといえよう。

そのための手段として、まず、子弟に対する日本語教育が第一番に考えられる。近年はさすがに影をうすめたが、明治生れの旧移民の中には言魂精神が生きており、日本語を覚えさせることによって、日本人の精神をかん養することが出来るのだという強い信念があった。この考えは次第に変化し、こん日においては、日系子弟に対しても「外国語としての日本語教育」というように方向転換がなされているが、その実績はいまだ大きく評価されるものがないように思われる。

その理由は教育メソッドの確立されていないという方法論のほか、他にいろいろの要因があるであろうが、日本語を媒体としての日本文化伝承あるいは、伝達手段というものは、こん後とも望ましい方法であるには違いないが、絶対不可欠なものとは考えられない。

本調査においてもうかがわれるところであるが、例えば、現在日本文化としてもっとも大きな影響をブラジル人社会に及ぼしているものは、戦後1950年代以後陸續して進出して来たいわゆる新興宗教である。ブラジル社会の中におけるこれら新興宗教の普及浸透が、ブラジル社会一般あるいは日本にとって、喜ぶべきことかどうかの評価はさしおくとして、これらの各派がこん日広く浸透して、何百万という信徒を集めていることは、本調査にも見られるところである。しからば、何故にこれほどまでに急速な伸展を見ることができたのか、その宗旨がブラジル人大衆に受け入れられるべきものを持っていた故ということはもちろん否定し得ないが、その前に、これら各教団が、日本語を通しての布教からポルトガル語を通しての布教へとストラテジーを大きく転換したことにあった。多くのホン訳スタッフを擁え、宗旨普及のためのポルトガル語による出版活動を果敢に行うとともに、ポルトガル語による布教師を数多く養成し、積極的な布教活動をくりひろげて来たことにあった。これらの新興宗教がどのような影響をブラジル社会にあたえて行くかは、こん後にまたねばならないが、信者がさらに増加するとき、その影響するところは大きであろうと考えられる。

同様なことは現在日系進出企業において活発に行われているTQC (Total Quality Control) 運動においてもいえることである。QC運動を行っているのは日系企業に限らず、欧米系企業においても実施されているが、日本的文化伝統に根ざす日本型TQC普及により、実績をあげている企業は数多い。自己中心的ラテン的気質からすれば、こうした日本的なTQCはもっとも異質なものであり、その実施は困難で、成績の向上はのぞめないであろうという懸念も多分にあったが、紆余曲折はあったものの、従業員に徹底させ、目に見えた成果をあげて来ている企業もこん日では多く見られるところである。これらの企業は、その実施にあたり、ポルトガル語によるマニュアルをつくり、ポルトガル語による指導グループをつくり、時には日本本社で研修させ、サークル活動を活発化し、実績をあげるのに成功して来た。これはいわば一種の洗脳・人間改革ともいえることであ

り、これが広く普及するとすれば、イペリア以来の伝統であるブラジル人の文化的性向を一変させる革命的なことになるともいえよう。

以上の二例にも見られるように、ひろい意味での日本文化の普及、そしてそのブラジル文化への影響は、この国の言語を通しての活発・積極果敢な伝達活動にまたなければならないものであるといえよう。

上記の宗教団体、企業組織を含めて、当地の日系社会には数多くの組織団体が見られる。各地日本人会、文化協会、協同組合、県人会、援護協会、あるいは生花、舞踊、茶の湯の団体、スポーツ団体、各種クラブ組織、文芸団体などがそれである。

これらの組織はいずれも移住者がこの国で生活していく上での必要性から、あるいはまた文化的生活の享受を願って生まれたものである。従って、その出発点においてはいずれも、日本人移住者による日本人のみの閉鎖的な組織であった。過去のみならず、現在もなおこの閉鎖性を継続している団体は多い。それがなお当初の形のまゝ存続を保ち得るのは、その組織を必要としている者がいるからにはかならない。日本からの新移住者の流れがこん後も継続し、途絶することのない限り、これら組織団体はたとえ閉鎖的であろうとも存続を保つことは可能であろう。しかしながら、時代の流れとともに、移住者の流れもほとんど後を絶つ状況にあるいま、これらのいくつかの団体が余命を保ち得るであろうか。

たとえば、いま一例をあげれば、現在なお日系社会にはもっとも日本的伝統を汲む短詩型、すなわち短歌・俳句の組織・結社がいくつか見られる。そのほかにも川柳あるいは詩・文学などの文芸団体もある。短歌・俳句の作家人口はいまから十数年前、その人口比において、日本のそれを上回る隆盛を見せていた。なぜ短詩型作家人口がそれほど繁栄を見せたのか、短詩型文芸において共通していることは、それがもっとも手近な日本文芸への通であり、移民としての心情をうたうのに好適の手段であったからであろう。俳句においては移住者自身が寫愁の慰めとしてうたい、短歌は鞍前、幼くして親に連れられて来たいわゆる準二世層が自らの日本人としてのアイデンティティを求める手段として、この表現形式を手にした。このほかの日本語による文芸集団もあり、短詩型同様一時は隆盛をさわめたが、ここ数年來そのいずれもが急速な衰退への道をたどっている。先に当地の邦字新聞紙上に報じられたところによると、俳句作家の平均年齢は65才といわれるように、後続移住者の見られない現在、その余命はいよいよ短縮の度を加えているのみである。そして、この俳句のたどる道は日本語による文芸全体に共通する道程である。さらにまた、これら文芸団体に限らず、日本語というものにたより、日系人のみによる閉鎖的な組織をもつ団体はすべて共通の運命をたどらざるを得ないであろう。

こん日なお、日本側からの助成もあり、それぞれ独自の会館をもち、衰えを見せない各県人会の組織はこん後どのような方向に行くのであろうか。同様に各地の日本人会あるいは、文化協会といった団体は何を目ざし、如何様にその存続を計って行くのであろうか。

先にあげた新興宗教の例のごとく、日本移民を母体として生まれた組織団体の中で、現在二・三世のみならず、ブラジル人一般の中にも巾広く浸透していつている組織を見ると、それらの道を消滅させることなく存続させ、さらに発展させて行くためにはどの様な手段により、どの様な方向に行くべきかは、おのずから明らかであろう。

さらに、ここにひとつ独得な例として本調査の造型美術の項にも記されている「聖美会」の例をあげておこう。聖美会は「リンパウロ美術同好会」の略称であるが、1930年代、移民の中の絵画を目指す者たちの同好組織として生まれたものであった。この絵画の場合、先にあげた文芸団体とちがって、その表現手段として言葉を必要としなかったところから、創立当初から非日系の絵画同好者たちとの接触をもつことを容易とし、これによってブラジル社会の中に深く浸透して行き、こん日では聖美会メンバーの多くは、ブラジル美術界にゆるぎのない地位をきづいているのみならず、この中でも抜きんできた指導的立場を確立している。

この「聖美会」なる美術団体は、現在は実質的に削減してしまっているが、この削減はすでに日本人のみによる美術団体を必要としなくなったことを意味するものであろう。聖美会は存在しないが、ここから巣立った美術家たちを先輩として、後継戦後移住者の中から育った美術家、あるいは二世美術家が数多く輩出し、こん日ブラジル文化社会の中において、日系人がもっとも広く活躍している舞台はこの美術界となっている。⁽⁴⁾ 彼らの作品の中にただよう東洋的なもののブラジル人一般にあたえる影響は、少なしとしない。

以上、いくつかの日系組織・団体について記してきたが、こん日、“コロニア”と通称される80万を擁する日系社会には、「社会」と呼ぶべき一つの統制ある社会組織が存在することはなく、任意な組織・団体が個々に存在するだけであり、こん後、日系がブラジル社会に何らかの影響あるいは貢献をなして行くとすれば、これら個々の組織・団体がどの様に存続し、その中で影響をあたえ、貢献を果して行くかということになるからである。

そして、われわれはいま仮に、これら日系の名組織・団体を一つ一つの溜池として見ることにしている。

その源流からの流入がある限り、溜池は水位を保ち、それぞれの溜池としての存在意義、あるいは機能・有効性を発揮し得るであろう。しかしながら、源流からの流れが窮絶するとき、それぞれの溜池は乾燥し、削減への道をたどらざるを得ないであろう。一方、ここで他のより大きな流れへの流出をはかり、これと深い接触を持ち得た溜池は、その接触によって水位を保ち、あるいは本流よりの逆流によって水位を増すことも可能であろう。また流出によって溜池自体はもとの姿を失ったとしても、大きな河の流れに混って、その水流を豊かにするとともに、時にはその流れを変えることさえもなし得るであろうと思われるのである。

注(4) 1958年に発行された「ブラジルの日本移民(ブラジル日系人)実態調査委員会」以後、日系人に関する概びよう性のある実態調査は一度も実施されていない。従って、75万人といひ80万人という日系人口数はいずれも

推定の域を出ないものである。

- (2) ブラジルへの移住者数は、戦後すなわち1908年より1941年までに186,272人(「ブラジルの日本移民」)を数え、戦後は1952年より1982年末までに53,249名となっている。(「海外移住統計」JICA) 従って合計239,521となる。
- (3) 戦前移住者の94.7%が農業移住者であった。(「ブラジルの日本移民」)また同様に戦後移住者もその90.74%は農業移住となっている。(「海外移住統計」)
- (4) 1983年刊、Walter Zanini 編「Historia Geral da Arte no Brasil」(ブラジル美術通史)には26名の日系美術家の名があげられている。

第1章 農業に及ぼした影響及び貢献

A ま え が き

1908年笠戸丸を契機として、ブラジルが日本移民を受入れて以来、この国の農業は著しい変化と発展を遂げてきた。つまり、農業を除いては日本移民史を語れないと同様、コーヒーからはじまるブラジルの近代農業史を語る上で、日本移民をはずしては成立しないといえる。

第二次大戦までの33年間に約18万6千人、戦後に移住が再開されてのち今日まで5万人を超える日本移民がブラジルに渡ってきており、現在その子孫を含め、全体数は推定75～80万人といわれている。しかしながら終始一貫、ブラジル側の大歓迎をもって導入されてきたのではなかった。ブラジルと日本両国間には、不幸にも第二次大戦前後の、暗いトンネルともいうべき時期があった。

コーヒー農場雇農(コロノ)を振り出しに、ブラジル農業の洗礼を受けた日本移民は、この国の言語、習慣、食生活にとまどったばかりでなく、他国移民にも気がねしながら農場生活を送った。

やがて、自分たちのことばで自由に意志を通じあい、共通の夢と悩みを語らいながら、共同の行事に参加し、搾取されることなく労働が直接収入に結びつくような独立農を望むようになり、それが発展して「日本人植民地」が各地に形成されていった。

植民地間では、移民が夢に描いたように、日本人会をつくり、日本語学校を建て、正月や天長節を祝い、活発な男女青年会を催し、はては診療所から協同組合などを組織するようになった。

しかし、こうした日本人だけの「特殊集団地」は、ブラジル人からは人種的キストと見られ、折からのブラジルのナショナリズムの嵐にさらされて、「日本人は硫黄の如く不溶解」と、知識人の一怒により批判のノロシがあげられた。

これによって、いわゆる「移民二分制限法」が施行され、日本移民の数は大幅の縮少を余儀なくされるのである。言ってみれば、単なるコロノとして導入したにすぎない日本移民が、その限りにおいてはブラジルの期待した成績をあげることではできなかったとみられよう。しかし、後年、ブラジル、農業が辿ってきた足跡をみるならば、当初良しとされなかった日本移民の営農パターンが、そのままブラジルの農業の変遷と発展を先どりする格好となっていることに気づくはずである。それは、ひとつには中小農業と近郊集約型多角農業の発達であり、あるいは各種新作物の導入と改良であり、あるいは産業組合の創設と発展である。

日本移民の最大の危機は、戦中戦後を通しての10年、すなわち「移住空白の時代」といわれる時期であった。カチ・マケの「内乱」が、ブラジル社会をも脅かすに至って、日本移民への風

当りが強くなり、ついに憲法審議会において、あわや日本移民の完全シャットアウトを決議するところまで行った。

それがどの程度のものであったかは、日本移民史上最大の危機として、しっかりと目を据えておく必要がある。

このような風評最悪の伏態から、再び日本移民が叫ばれ出したのは、やはり戦前の実績すなわち、農産物生産における日本移民の占める役割の大きさであった。

日系人が最も多く居住するサンパウロ州に、日本移民を再び導入するきっかけとなったのは、農業技術移民としての「養蚕移民」である。それまで政府は、流血事件の多発したサンパウロ州へ日本人を入れることをかたく拒んでいた。その意味で、養蚕移民は、後のコチア移民などにつながる、戦後移民の最盛期を現出する転機となったと評価されよう。

“農業の魔術師”と呼ばれる日本移民は、新しい作物を日本や日本以外の地から積極的に導入を計る一方、在米種の改良・育成にも情熱を傾注した。その特性は国民性でもありいわば、篤農家的と言うべき伝統的なものである。

新作物導入によって、それが商品作物化され、地域の産業地図が一変するほどの変革をもたらしたのもとして、アマゾン地方のジュート、コショウがあげられる。同地方において後に主要作物となったハワイ・パパイヤ、メロンなども同様である。

シソ、ウド、ゴボウ、ハクサイの類は、日本人の“郷愁の作物”と言われ、日本人社会に限られた需要にとどまっているが、同じように郷愁から始まった柿の導入と改良は、今日立派にブラジル人の食習慣の中に定着している。

サンパウロ州レジストロ地区のお茶栽培はその点ユニークである。インドからのアッサム種の導入によって紅茶として有力な輸出農産物に成長し、この一帯の農業全般を活性化すると共に、郷愁作物の最たる日本茶もそこから生産されている。さらに面白いのは、イグサからマット用のゴザ類が加工され、それがブラジル人の生活に浸透し愛用されているが、同じように、純日本風の畳おもてが製造されていることである。

最近導入されて成功した例では、リンゴがある。従来よりブラジルでもサンパウロ州を中心に栽培されてはいたが、量的にも質的にも、アルゼンチンからの輸入ものには到底及ばなかった。そこで南緯サンタ・カタリーナの日系植民地では日本から技術者を招聘し、日本種を導入すると同時に、技術指導が行われた結果、一般のこれまでのリンゴのイメージを変えるほどの国産品をつくりあげること成功、着々とそのシェアを拡大している。

こうした篤農家的な農法のほか、営農形態そのものの革新がなされてきた。つまり、家族労働に頼っていた規模から、雇用農を入れて組織化し、さらにふんだんに機械を導入しての大型農法への脱皮である。コーヒー、大豆、小麦などの作物を企業規模でダイナミックに経営する総合農

業、その典型が、現在ミナス州、ゴヤス州、南パイア州で行われているセラード開発である。ここでも、日系農家の若い後継者と、今や壮年となり、中型農家に成長した戦後移住のコチア青年たちが、ブラジル農業の将来を担った新開拓の先駆的役割を果たしている。

ブラジル農業界にもたらした日本移民の貢献は、新作物の導入と改良、営農形態の革新のほか、農産物流通機構の革命として、農業協同組合の創立と発展があげられる。そして、これこそ日本移民がブラジルにもたらした最高の功績といえるものである。

協同組合結成の動機は、周知のごとく、生産物を商人の搾取から防禦することであった。馬鈴薯を市場に出そうにも、ことばがわからず、経済事情に疎く、商品取引の経験のない移民たちは、仲買商人の言いなりであった。これに対抗上、思いあまって創設したのが協同組合である。そのため、生産物の出荷が多いときや、その日に捌ききれなかったものを保管する倉庫を建てたり、生産物の搬出に共同のトラックを用いるなど、やがてそれらが事業専門化して発展した。

この種の組合が、地方の日系各集団地に続々出現したが、移動の激しかった農家が多かったため、多くは潰れていった。この中で、サンパウロ近郊のいくつかの組合は、サンパウロ市という大市場をかかえ、同市の急激な膨張とあいまって、蔬菜を中心に安定供給を得、飛躍的に拡張した。

生き残ったこれらサンパウロ近郊の組合は、地方の弱少組合を次々吸収、あるいは、独自に拠点を設置、これに伴い、取扱う品目も増加の一步をたどり、ますますその組織を拡大して行った。そうすると、生産物をより有利に販売するため、二次製品としての農産加工を手がけるようになって、販売、加工、購売、信用の一貫した巨大なシステムを整備充実するに至った。

こうして各地方にネットされた大組合の機能は、各組合員に対する農業技術・知識の指導と普及のほか、農村文化の向上を推進するため生活全体をカバーせざるを得なくなって、当然その活動はブラジル人にも敷衍している。組合の存在というものが、ひとり農業面においてのみならず、広くブラジル社会全般に大きな影響を及ぼしているゆえんである。

B 日本移民の動態

(1) 日本移民以前

サンパウロ州のコーヒー栽培が膨張しだしたのは、1850年ごろ、カンピーナスがその中心地となったあたりからである。まもなく、モジアナ線のテラ・ロッシャ地帯がコーヒー栽培の最適地と目されるようになり、同線に沿った一帯は、世界最大のコーヒー生産地となった。1908年に日本移民が入った頃も、モジアナ線の全盛時代で、「コーヒーの都」リベロン・プレートの周囲に拡がったコーヒー農場には、以後日本移民が雇用農(コロノ)として大量に配属されるようになった。

前述の1850年という年は、ひとつの大きな転換期であった。この年ブラジルは、黒人奴隷の入国を禁止。これによって、サンパウロ州のコーヒー農場主は国外からの奴隷入手が不可能となり、新規の労働力導入を迫られた。

実際に奴隷解放令が出されたのは1888年だが、実質的には、すでに奴隷使用は困難な状態にあった。深刻な労働力不足を察知した農場主たちは、奴隷に替わるものとして、外国移民の導入を考えた。この場合、対象となったのはヨーロッパ移民であった。というのは、これ以前、すでにヨーロッパ移民導入の実例があって、成功していたのである。

1840年、当時の上院議員カンボス・ヴェルゲイロは、自己の所有するイビカーバ農場に、ポルトガルから10数家族を入れて実験を試みていた。つまり、奴隷農としてではなく、歩合作契約のコロノとして入植させた。それによると、第一農年の収穫に伴う諸費用は農場主が貸与し、コロノは第二農年からの儲けでこの借金を返済していくという歩合作の形式が適用された。

この成功例が引き金となって、1845年に「コロノ保護令」が制定、1863年には移民取扱局が創設された。しかし、当初はスムーズにはいかなかった。1847年、ドイツ移民70家族を、先に述べたイビカーバ農場に配給したが、彼らは「奴隷なみの待遇だ」として農場側の条件に満足せず争議を起し、ドイツ本国はコロノ移民を送らなくなった。

ドイツ移民にはもうひとつのルートがあった。サンパウロ州のコーヒー農場のコロノとしてではなく、政府が無償で提供した土地に開拓農民として入ったルートである。1820年から1870年ごろまでに、政府の奨励と便宜供与により、各地に植民地(コロニア)が形成され、ドイツ人を主とした自由植民者が数多く入植した。

サンパウロ市に近いサント・アマールおよびイタベセリカ・ダ・セーラ、パラナ州リオ・ネグロ、サンタ・カタリーナ州イタジャイおよびアルカントラ(いずれも1829年創設)。これらは1850年ごろに約20カ所、1868年ごろには約80カ所に増えており、植民者の数も1855年ですでに4万人を超していたといわれる。

さて、ドイツに一時拒否されたヨーロッパからのコロノ移民は、その後待遇改善がなされ、イタリア人、ポルトガル人、スペイン人などが続々ブラジルに渡ってきた。なかでも、1874年に最初のコロノが入ったイタリア人の数は圧倒的で、1885年から1902年までの15年間に、80万人という大量のイタリア人が入国している。当時のコーヒー農場に従事するコロノの70%がイタリア人といわれた。

順調だったコーヒー相場も、1896年ごろから生産過剰がたまって変動をきたした。不況になってまともに影響を食ったのは、末端の農業労働者であった。そうすると、コロノの供給先であるイタリア本国も移民送出をしぶるようになり、1902年、とうとうイタリアはコロノ移民をストップしてしまった。

不況の波をうけたコロノ達は農場を退出し、本国へ帰国する者や、サンパウロ市をはじめとする都市への流入が目立った。サンパウロ市の人口は1890年頃でわずか6万人、それが10年後の1900年には4倍の24万人に膨れあがって、1910年、35万人の都市に変貌した。イタリア人の都市流入は、彼らの商工業への進出と換言することもできる。

コロノの過半数を占めていたイタリア移民が柱絶してしまい、他のヨーロッパ移民も激減状態に陥ったが、いくら不況といっても農場の作業は中止する訳にはいかない。そこで案出されたのが日本移民の導入であった。

サンパウロ州の各国移民入国者数

年 度	入国者数	イタリア人		スペイン人		ポルトガル人		ドイツ人		オーストリア人		日本人	
		人 数	%	人 数	%	人 数	%	人 数	%	人 数	%	人 数	%
1870/1879	11,330	3,411	30.11	300	2.65	1,600	14.65	1,091	9.63	176	1.55		
1880/1889	183,566	144,651	78.83	5,533	3.02	22,613	12.32	2,354	1.28	2,500	1.41		
1890/1899	734,985	340,243	53.51	86,994	11.81	59,011	8.03	7,176	0.98	14,910	2.03		
1900/1909	364,631	174,631	47.48	63,524	24.07	57,097	15.52	3,881	1.06	5,377	1.46	825	0.22
1910/1919	446,582	105,831	23.70	135,326	30.30	182,682	29.71	6,731	1.51	5,081	1.14	27,114	6.07
1920/1929	487,253	74,778	15.35	63,814	13.10	113,356	23.27	32,719	6.71	8,682	1.78	57,164	11.73
1930/1939	198,122	12,429	6.27	6,581	3.32	36,234	18.31	10,397	5.25	1,323	0.67	101,688	51.31
1940/1949	53,992	9,519	17.63	1,317	2.41	18,114	33.55	2,091	3.87	763	1.41	2,946	5.46
1950/1951	55,537	12,600	22.69	7,447	13.41	20,102	36.20	2,721	4.90	420	0.76	49	0.09
計	2,539,140	968,102	38.13	335,841	15.59	460,929	18.15	69,161	2.72	39,306	1.55	189,764	7.47

資料：Boletim do Departamento de Imigração e Colonização, 1952

(2) 第二次大戦まで

日本移民がブラジルに入ったのは1908年。ちょうどこの年、バクルーを起点とするノロエステ鉄道はアラサツバまでの281キロを完成、それがさらに延長されて、1914年にはマツト・グロッツ州を買いてボリビアに至る全長1,273キロの大鉄道となった。

ノロエステ（北西）地方に鉄道が敷かれた意義は大きかった。この沿線は、モジアナ線のような大肥沃地テラ・ロッシャは存在せず、そのため従来のようなコーヒーの大農場は開設されなかった。土地会社は、いわゆるロッテアメントといわれる最低10アルケール（約24ヘクタール）を一区画とした小規模経営の土地を分譲した。

コーヒー農場にコロノとして入植した日本人も、7～8年たつにつれ、間作などによって小資本を蓄えてくると、自分の土地もしくは日本人たちだけの集団地形成の欲求がつのってきた。独立の気運が湧いてきたのである。勤儉は、金をつかむことだけではなかった。農場の監視つきの労働に堪えられなかったのである。監督がムチを持って場内を見回る行為に、日本人は、

まるで自分たちを奴隷なみにしか扱わないという束縛を感じていた。

最大の問題は、ことばの障害である仕事で、生活で、自由自在に日本語で通じあえる場所を移民たちは渴望した。各国移民のコロノとも充分な意志疎通がはかれなかったもどかしさや、さまざまな習慣の相違から来るフラストレーションも堪えがたかった。

子供の教育も頭の痛い問題であった。耕地に学校はあったが、将来日本に帰ることを前提に來ていた移民たちは、子供たちに日本語を憶えて欲しいと思うと同時に、日本人としてしっかりした躰を身につけてもらいたいと望んだ。そして、それらを充足してくれるのは、コロノ生活から足を洗って独立農としていく他はないと確信するようになった。

こうして移民初期の1910年代、各地に日本人植民地が出現した。ジュケリー、コチア、レジストロ、イグアッペ、カカトゥ、東京、平野、バルボーザ、上塚、ピリグイ、アサヒ、バイベン、モンソン、ブレジョンなどである。

これら1910年代にあらわれた植民地を、地域的に大別すると、三つに分けることができる。(①奥地、②近郊、③海岸)

①は奥地に処女地を求めて入ったノロエステ線ピリグイ植民地、平野植民地、奥パウリスタ線バイベン植民地やブレジョン植民地、ドゥラデンセ線アサヒ植民地、アララクウラ延長線東京植民地、パラナ州バルボーザ植民地などがある。特にノロエステ地方の日本移民の集中ぶりはもの凄く、1927年ごろで3,800家族(約2万人)、さらに1933年には9,000家族に達し、同線における日本移民の黄金時代を現出した。

ここでの作物は単作である。まず原始林を切り開いた豊饒な土地に、コーヒーを植える。14~15年後地力が低下してくると、綿に代える。連作のため、これも10年もすると土地の衰えが目立ってきて、あとの10年で落作という完全な略奪農業であった。

移民のほとんどは“鎧衣婦人”を夢みる“出稼ぎ労働者”だったから、コーヒーから綿までは辛抱できても、思ったほど金を蓄積できないとわかると、それ以上は我慢できない。ただひたすら短期間に帰ることばかりが念頭にあって、見込みなしと判断すると簡単に肥沃地を求めて移動した。

1958年の日本移民実態調査によると、一家族の平均移転回数は6回半という数字が出ている。

②は、サンパウロ市の近郊に位置したコチア植民地とジュケリー植民地が代表的である。どちらもジャガイモ一点張りだったが、奥地より小面積で限定地のため、たやすく移転はできず、土地に肥料を与え地力維持に努めなければならなかった。それだけに定着率は高く、将来の養鶏、野菜、果樹などを組み合わせた近郊集約型の農業経営を暗示していた。

大都市という市場の保証は、逆に供給の方法で苦勞を強いられた。生産者と仲買業者との流通上からくる価格のトラブルが絶えず、移民たちはよく泣かされたが、結束を固め、業者との

対抗措置を工夫しながら、ついに農業協同組合を創立して団結した。

現在、二大協同組合である「コチア産業組合」と「南伯農産組合」の両者が、共にそれぞれサンパウロ市郊外のコチアとジュケリー（現マイリポラン）を発祥地としているのも由なしとしない。

③は、海岸地帯もしくは海岸山脈の懐に位置する低湿地である。レジストロ植民地、イグアッペ植民地がよく知られているほか、サントスから西南に下り、海岸山脈をくぐって通るジュキア線沿線の集団地や、パラナ州アントニーナ港に近いカカトゥ植民地なども忘れてはならない。

海岸地帯は一樣に高温多湿である。山脈の懐という地形も農耕に最適とはいえない。気象条件の制約から、例外なく米作を手がけたが、たび重なる水害に悩まされたり、河川を利用しての生産物輸送に手こずった。

米に代わる適性作物を見つけだすのも容易なことではなく、炭、パルミット（ヤシの実）、パイナップルと試行錯誤を重ね、たとえばレジストロ植民地においては、お茶という経済作物を生んだほか、ジュキア地方は、有数のバナナ生産地帯となった。

つぎに、これら初期の植民地を、発生形態の上から分類してみよう。

- ㉠ 個人又は土地会社が売出した植民地
- ㉡ 植民の理想を求めるリーダーないしは同志があつまって開いた植民地
- ㉢ 日本側の公的機関の手になる植民地

この分類を、上記のいくつかの植民地にあてはめてみると

㉠は、ピリグイ、コチア、ジュア、ジュケリー、カカトゥなどの植民地で、数としては、この型がもっとも多い。㉡は有名な平野運平による平野植民地、馬場直の東京植民地、星名謙一郎の手がけたブレジョン植民地とバイベン植民地、上塚周平に率いられた上塚植民地などが名高い。㉢はレジストロ、イグアッペや少し遅れて創立されたアリアンサ、チエテ、バストス、トレス・パラスなどの植民地がある。またソロカバナ線のモンソン植民地は、ブラジル連邦政府直轄の植民地のため、強いて分類するとすれば、政府筋ということで㉢に属しよう。

周知のように、戦前の日本移民は、できるだけ短期間に可能な限りの金を稼いで日本へ帰るのを目的にしていた。そのため、各地を転々と渡り歩いては「金のなる木」を追い求めた。しかしながら、この国の農業事情に馴れてくるにしたがい、2～3年ではとても鎧衣帰国は無理だとわかってきた。

鎧衣帰国は、日本移民だけの専売特許ではない。ヨーロッパからのコロノ移民にも同様のことがいえた。

年 度	入国移民数	本国帰国者数	差
1902	40,386	35,600	4,886
1903	18,161	40,200	- 22,039
1904	27,751	37,300	- 9,549
1905	47,817	39,900	7,917
1906	48,429	47,500	929
1907	31,681	43,900	- 12,219
1908	40,225	38,400	1,825

資料：Revista do Arquivo Municipal, P201, 1940

この表をみてわかるように、実に多くの移民が帰国している。なかには、移民より帰国者数が上回っている年が、7年間に3度もあって驚かされる。これに比べると、日本移民の場合、帰国者は極少にとどまり、ほとんどがブラジルに残った。定着率が高い、というより、留まるのを余儀なくされたというのがあっている。

ブラジルが出嫁ぎの国としては“うまみ”がないと判っても、ヨーロッパのように“オイル”と帰れる距離ではなかったし、心情的にも、“オメオメ”手ぶらで故郷の人間と顔を合わせることができなかつたであろう。

1930～1939年の9年間、日本移民のブラジル流入は最盛期を迎えた。この間の各国移民総数19万8,122人のうち、日本人は全体の51.31%を占める10万1,666人が入国した。わけでも1933～34年は、年間2万人を超えた。

テラ・ロッシャと呼ばれる肥沃な未開地だった北パラナの開拓が始まったのも1932年以降のこと。この年、護憲革命が起こり、コーヒー輸出の不振からコーヒー植付禁止令が布告され、パラナ州がその対象から除外されたのを機に、以後パラナ州の発展が約束された。またサンパウロ州では、コーヒーに代わって綿の全盛時代がおとずれた。

だがこの時期、日本移民のブラジル入国は、ピークから一挙に縮少されることになった。

1934年、ブラジル政府は外国移民制限の方針を打ち出し、憲法制定会議で、「移民二分制限法案」を可決、正式に発令した。これは、各国移民入国者数を、過去50年間の総数の2%にとどめるというもので、この計算によれば、日本移民の割当は僅か2,489人となって、明らかに日本人を狙い撃ちにした処置であった。その理由として、日本人がブラジルの言語、風俗、習慣等と著しく異なるところから、ブラジル社会への同化性に欠け、各地に日本人の集団地、いわゆる人種的キストを形成していることなどが指摘された。同時に、日本軍国主義下の植民地政策に脅威をおぼえたためでもあった。

政府の行ったこうした一連の政策は、1930年に政権を掌握したジュトゥリオ・ヴァルガ

スに依るもので、彼は「エスタド・ノーボ」と呼ばれるブラジルの新国家体制をめざした。それは、ブラジルはひとつの国家であるということ、ブラジル人であることの自覚と誇りを持つことを強調するもので、したがってこの国家と国家統一意識に反するような動きもしくは同化促進に支障のあるような移民グループ(この場合は日本移民)に、厳しい制限を加えてきたのである。

これら外からの締めつけが強くなればなるほど、日本移民の間では、ブラジルの望む同化現象とますます遠くなっていったのは皮肉である。日本人の集団地が形成されると、日本人会がまず発足し、日本語学校をはじめ男女青年会、婦人会がつくられ、そこでさまざまな催し物が行われる。天長節、弁論大会、映画会、演芸会、スポーツ大会などの文化活動のほか、農業協同組合、診療所が組織され外の空気とは反対に、ますます日本色を強めていった。

1939年ドイツとイギリスが戦争状態に入ると、世界大戦への様相を帯びてくると、連合国側のブラジルは、枢軸国のブラジル国内の動きを封ずる方策、たとえば「外国人登録制度」「外国語新聞禁止」等の規制策を打ち出した。

日本が太平洋戦争に突入するに及んで、敵性資産凍結令が発せられ、日系の協同組合や大きな会社、商店への政府介入が実行されたり、日本人の集中する区域からの立退き、さらに公けの場所での枢軸国語使用禁止令が出された。このような最悪の条件の中で、移民たちは、ただ黙々と歩むほか術はなかった。

(3) 戦 後

ここでは、第二次大戦でストップしていた日本移民が、どのように再開されていったかに焦点をあてる。

1) 憲法審議会

ブラジルの新国家体制と日本軍国主義は、ほぼ時を同じくして台頭し、吹きあれる両者の嵐にはさまって苦悶の時代を送った日本移民は、第二次大戦終結にあたって、その苦しみが氷解するどころか未曾有の混乱をもたらすに至った。いわゆる「勝ち負け」の争いである。液血事件にまで発展したこの騒乱は時にブラジル人を巻き込むこともあって、ブラジル社会に大きなショックを与えた。

このような状況下で、「日本移民を今後一切ブラジルに入れることはならん」という強硬論が出たとしても不思議はなかった。

第二次大戦勃発以来、実質的には日本人を含め外国移民はストップ状態にあった。戦争が終わり、移民再受入れにあたって、政治家の中から「年齢及び出身地の如何を問わず、日本移民の入国を一切禁止する」条項を憲法に入れようという議案が上程された。

提案者は、「二分制限法」の主張者だったミゲール・コート博士の息子ミゲール・コート・フィーリョ議員と、下院副議長・厚生大臣を歴任したジョゼー・アウグスト議員の二人。

両議員の出した修正案第3156号が、1946年8月27日、本会議において審議された。当時これを傍聴した鈴木佛一・前サンパウロ大学日本文化研究所所長は、その模様を伝えたものを、かつてサンパウロ人文科学研究会発行の「ブラジル研究叢書 第二集」(1954年)の中に、「憲法審議会における日本移民論」として発表した。今ここに抜粋再録してみる。日本移民が継続されるか断ち切られるかどうかの瀬戸際に立たされた、移民史上もっとも劇的な瞬間であると同時に、この時代の日本移民が、ブラジルの識者たちにどのように捉えられていたかをものがたる好例の材料である。尤も、日本移民に対し、積極的に評価する識者あるいは擁護する人達も大勢いたし、立法や政策を通じての見方によってのみ日本移民への評価のすべてと決めてかかるのは不充分であり早計であるにしても、少なくとも国政レベルでのマイナス評価は、当時において最悪状態にあったということはいえそうである。

- 。 。 。
- ・ジョゼー・アウグスト(前掲) — 自己の呈出した修正案の説明を始める……。
 - ・ジュランジール・ピーレス(リオ、民主連合所属代議士、のち国有中央鉄道総裁)
貴下は1934年時代の旧説を繰り返してられるが、その頃ならば日本人は軍国主義侵略者として全世界を震憾せしめていたから貴説も確かに大きな反響をもったに違いない。しかし日本はいま壊滅的敗戦にうちひしがれ各所に安住の地を求めているではないか。われわれはあらゆる人種を入国せしめて人道的行為をおこない、もってブラジルの進歩発展に寄与せしむべきである。
 - ・ベレイラ・ダ・シルバ(アマゾナス、社会民主党、国防委員会委員)
非人道的分子をもってしては人道的行為はできぬ。
 - ・アクレリアーノ・レイチ(サンパウロ、民主連合)
修正案はまず非憲法的であり、次いで苛酷かつ忌むべき内容をもっている。自分は日本移民賛成論者たらざることを明言するものであるが、憲法にかかる条項をいれることは絶対に反対である。原案(註=移民の撰択・入国・分配及び定着は普通法に従い、国益の定める条件に合致せしめる、となっている)のままで問題は完全に解決されている。
 - ・アドロアルド・メスキッタ(リオ・グランデ・ド・スール、社会民主党、のち司法大臣)
本憲法審議会ですでに幾多の議員が日本人は砒黄の如く水に溶けない、同化人種であることを明らかにした。彼等は人種的キストを作る。
 - ・ルイ・アルメイダ(リオ、労働党、下院書記長)
自分は1938年、陸軍大臣の命によって日本人に関する調査を行ったが、(註=氏は陸軍大佐)あの頃すでに日本の参謀本部付士官が百姓に偽装して入国していた。彼らがブラジルにとって有害なる証拠は現に敗戦国民となってもなおわれわれの手を焼かしている事

実が証明する。(註=臣連事件を指す)いまだに日本移民を弁護せんとするものが存在することは、まことに理解し難いところである。(野次交錯して議場騒然)

• ジョゼー・アウグスト

修正案に反対を唱える人々の所説は二点に要約することが出来る。一つはアウレリアーノ氏の如く本案は違憲だというにある。同氏にお答えする。憲法はまだ制定されていないのだから違憲問題は存在せぬ。本案は根本的にわが祖国の存亡問題にかかっている。

• アウレリアーノ・レイチ

しかし普通法で処理すべき問題である。

• ジョゼー・アウグスト

非人道的なりとの同氏の説に対しては、不同化人種によってわが国が侵害されることを許容することこそ非人道的だとお答えしたい。

• アウレリアーノ・レイチ

問題は普通法で規定できる。現在に於ては自分は日本移民に反対である。しかしこれを憲法中に規定することは苛酷なりとせざるを得ぬ。

• ジョゼー・アウグスト

わがブラジルはこの同化せず、そしてキストを構成し、わが国の存在を日一日とおびやかしつつある者共によって侵害されつつある。(拍手)

• 議長(メーロ・ピアンナ氏、ミナス選出上院議員、社会民主党)

修正案は院内規定に従って充分討議され賛否両派その見解を發表し尽したと思われる。本案はもし可決されたならば暫定規定にいれることも議決された。これより投票に移る。本案の賛成者は起立されたい。

• 議長

私の良心に直ちに票決の結果を宣言することを躊躇する。本案はまことに重要な問題を取扱っている。議長たる責任上確実性の上になつて票決の結果を宣言したい。これより投票を算えることとする。

賛成 99 票、反対 99 票。

自分は反対に投票する。

修正案は否決された。

以上長々と引用したが、議事録は緊張した生々しい歴史的場面を彷彿とさせる。息づまるような票決の結果、99対99の賛否同数となり、議長の反対票によってかろうじて日本移民再開の望みを村来につなぐことができたのであるが、戦後初の移民船がやってくるのは、

この後7年待たなければならなかった。その間、ブラジルの移民状況がどうであったかを次に見ることとする。

第二次大戦により、ブラジルへの移民はすっかり跡絶えていた。この大戦中、欧米の工業界は軍需をまかなうのに精一杯で、欧米製の工業製品の南米流入は激減、代わりにブラジルの工業がにわかに活況を呈するようになった。その中心であるサンパウロ市は急激に工業都市へと発展、都市労働者の担い手として、農村の人口を吸収しなければならなかった。

工業製品の不足は国内ばかりでなく南米全体にみられ、欧米製との競争のないところで、ブラジルの工業生産は飛躍的な伸びを示した。それだけに、奥地農村地帯から都市へ流れる労働者の数は、夥しい数字を示すに至った。この大量移動の背景には、地力低下によってコーヒーほか主力生産物の価格の低迷という農産業自体の弱体化があって、積極的に農村労働者の農業離れを促進した。

産業別人口比較表

	1940年5月1日	%	1950年7月1日	%
農・畜・林業	1,529,055人	29.48	1,449,396人	21.66
採取工業	22,758人	0.44	44,473人	0.66
製造工業	428,478人	8.26	801,325人	11.98

資料：「サンパウロ州」聖市400年記念出版（1954年）ブラジル銀行発行

この表によれば、農業関係者が1940年から1950年の10年間に約8万人減少、それに比較して、工業関係者が約38万人も増加している。戦争がいかに工業を強く刺激したかが、これによって了解されよう。

Ⅱ) 戦災移民と農業計画移民

戦後のこうした都市への人口流入は、ひとりブラジル国内の現象だけではなかった。第二次世界大戦は、ヨーロッパから新大陸へ渡る多くの「戦災移民」を生み出した。伝統的移民国であるアメリカ、カナダ、オーストラリアは言うに及ばず、アルゼンチンなどのラテン諸国は、ドイツ、オーストリアを中心とする170万人といわれる戦争の罹災者の中から、移民として自国へ受け入れようと活発に動いていた。

無論ブラジルも、新移民導入を叫ぶ声が強くなって、移民政策にあらたな検討が加えられた。その結果、なるべく彼らの職能をそのままブラジルで生かすような方針のもとに、厳重な審査が行われ、移民定着に好成績を納めた。つまりこれら戦災移民は、技術労働者が圧倒的であった。だが、数の上からいっても、ブラジルが欲した人員にはほど遠かった。

戦災移民の受入れは、戦争という特殊事情によって引き起こされた、多分に政治的配慮の臭いがあった。受入数でもっとも多かったサンパウロ州にしても、希望していたのは農業移民であった。戦後急激に都市に流れた農業労働者を補填する意味において、戦災移民とは別個に、計画的な農業移民が考えられたのは当然なことであった。そして、これまでのブラジル移民史を見て、真っ先にイタリア移民が考えられたのも、これまた当然なことと言わなければならない。

1830年以来の移民史を有し、特にサンパウロ州の農商工業会に貢献したイタリア人は、人種、風俗、習慣、宗教、文化、そして言語の上からも、もっとも適当な移住者であった。

そこで、「イタリア農業技術総合計画移民」と「ペドリーニャス植民計画」の二つが実施された。前者は、ゴヤス州に植民地を求め、イタリア移民1,500家族を入れて開拓しようという計画であったが、実際は数10家族が入っただけで後が続かなかった。しかも入植者はまもなく散り散りに各地に移転したり、本国に帰国する者が相次いだ。

失敗の原因は、イタリア、ブラジル間の交渉の杜撰さにあった。この計画は1949年1月17日、とこの植民審議会議長ジョルジ・ラトールが、同議会の公文書としてイタリア農業技術組合理事ジョン・バチスタ・ブラッチに宛てた書簡が始まりとされる。しかしながら後に、この公文書はブラジル政府公認のものでないとして、書簡の約定が遂行されないまま問題化していく。すなわち、両国が正式に諸条件の確認をとらない前に移民を入植させてしまい、混乱をもたらすことになった。したがってあてにしていた融資が受けられず、何の施設もない農耕不適地に移民を送ることになって、ブラジルの新聞にもその無謀さと無計画さを叩かれている。

後者は、「ブラジル・イタリア移植民会社」が所有するペドリーニャ耕地にイタリア移民を入れた計画である。サンパウロ州ソコバナ線アシス駅から60キロ離れたマラカイ郡内に、1951年第一陣が入って植民地の建設が始められた。耕地内にはレンガ作りのコロノ住宅、医療部、発電設備など一応の施設が整い、均味の点で多少問題はあるにしても、その他それほど大きな欠点はないとみられていた。それにもかかわらず、1964年、24家族の脱耕者を出した。彼らは関係者が示した妥協案に一切耳をかきず、イタリア帰国を主張して新聞を賑わした。

彼らの不満は、發伯前に提示された条件と現実との大きな差に起因した。後に判明したことは、事前の耕地の実情調査が充分に行われておらず、なおかつ、移民選択の段階で吟味がなされなかった。入植者は農業者もしくは農業経験者とするという原則に従わず、大工、左官、商人、会社員などを送ったため、基本的農業知識と体力、気力、そして適応力を欠いていたとされる。

以上二つのイタリア移民計画の失敗は、農業労働者導入にあたって、それがマスコミに大

大きく取扱われたことでも分るように、移民当局並びに農業界に与えたショックは相当なものであった。特に、百年以上も移民事業の伝統と実績を持つイタリア人が失敗したというので、事態はより深刻さを増した。

これとは別に、農業人口の補充が考えられた。東北伯の早ぼつによる難民を、南部農村地帯にふり向けることであった。

当時のサンパウロ州農務局移植民部移民宿泊所の発表によれば、州内に入った国内移民の数は次のようになる。

1946年	42,247人
1947	67,131
1948	72,615
1949	102,243
1950	100,123
1951	194,077

これがそのまま農業労働者不足を解消したかということ、そうはならなかった。数量は充分として、質的、人材的な面及び受入れ態勢の未整備など多くの問題を抱えており、農産業促進のカンフル剤とはならなかった。

一方、戦後の日本移民の動静をみた場合、これも大きな変化を遂げようとしていた。ブラジル一般の都市集中化傾向と相俟って、日本移民も、いわゆる「勝ち負け」の混乱の中にありながら同じような流れを示した。

これは二つの型に分かれる。

- ① 都市に入って農業から商工業へ転職するもの。
- ② 農業者として、よりよい条件を求めて都市の近郊に移るもの。

①でいえば、小資本で開業できる洗染業、小食料品店、八百屋などがあり、②の場合、野菜、果樹、養鶏を組み合わせた集約型の小規模農家である。

移転、転職の動機として挙げられるのは、奥地農村地帯が、開拓以来30年前後を経過し地力低下を招いたこと、主要農産物の低価格による行きづまり、そのほか文化生活志向、「勝ち負け」騒動からの逃避などが挙げられる。だが、移民を根底から動かしたものは、戦争を契機にしてブラジル定住を覚悟したことである。日本に帰れないと悟ると、せめて子弟たちはこの国にあって社会上昇を目ざすよう教育を重視するようになり、そのためには都市及びその周辺がはるかに好都合だという判断が働いたのであった。

こうした激しい人口移動や、「勝ち負け」のゴタゴタによる最悪の世論にもかかわらず、農業界における日本移民の存在は、ブラジルにとってもはやかけがえのないものとなっていた。特にサンパウロ州のそれは顕著で、1947年フォーリャ・ダ・マニャン紙が「ブラジル農村協会」発表としてサンパウロ州内の日本移民の農業生産量をあげているが、それによると、コーヒー20%、棉花35%、米26%となっている。

また1948年度サンパウロ市中央青果市場における蔬菜出荷量をもみても、それが歴然としている。（「移民四十年史」）

鶏	卵	70%	レ	モ	ン	50%			
ト	マ	ト	キ	ウ	リ	90%			
カ	ボ	チャ	イ	ン	ゲ	ン	80%		
カ	リ	フ	ラ	ワ	ー	50%			
ナ		ス	キ	ャ	ベ	ツ	70%		
ヤ	マ	イ	モ	サ	ツ	マ	イ	モ	40%
モ		モ	ブ	ド	ウ	30%			
ス	モ	モ	カ		ブ	90%			
レ	タ	ス	ニ	ン	ジ	ン	70%		
マン	ジョ	キン	ニ	ャ		60%			

これをみれば、戦中、戦後にかけて、サンパウロ州内の食料供給に占める日本移民の役割がいかに重要であるかは、誰の目にも明らかである。換言すれば、日本移民の農業者としての評価は、完全に定まったといえよう。

このような背景にあって、戦争で閉ざされていた日伯関係も、1949年あたりから漸次改善されるどころとなり、1951年、戦後初めて日本人の計画移民としての導入許可が降りた。

松原安太郎による「松原移民」と、辻小太郎、上塚司による「辻・上塚移民」である、両者とも、ヴァルガス大統領に個人的に働きかけて許可をとりつけたもので、移民再開の幕明けとなった。

松原構想は中西部に4,000家族、辻・上塚構想は北部に5,000家族を導入するものだったが、前述のイタリヤ移民同様、植民地として受入れ態勢が整っていないところに入れたため、似たような問題を引き起こすに至った。

この点で「養蚕移民」は、文字通り計画移民として十分な予備調査、後に追跡調査が行なわれ、日本・ブラジル・コロニアの期待に答えて成功を納めた。これは、それまでサンパウロ州内への日本移民導入を渋っていた関係者たちの、いわば実験台の意味あい込められて

おり、計画にあたって用意周到な準備がすすめられた。

Ⅲ) 養蚕移民

日本移民による養蚕は戦前から行われていたが、副業的なものであった。それが世界大戦勃発とともに需要が飛躍的に伸び、サンパウロ州では1941年一カ所しかなかった紡績工場が、翌42年、一挙に40を越えて黄金時代を迎えた。

さらに1940/41年のマユ生産量が約72万キロであったのが、1945/46年に約614万キロと急上昇し、約500トンの生糸を輸出した。主な輸出先がアメリカなど連合国だったため、利敵産業として、日本移民の中から養蚕小屋の破壊、焼き打ち行為に走る者が出たりした。

戦後になると、戦前同様イタリア、日本から生糸の輸入攻勢にあい、ブラジルの養蚕業は下火となった。

生産性において、これら輸出国が年5回程度収穫できるのに対し、ブラジルでは二倍以上の11回生産が可能であった。そこで、もう一度サンパウロ州の養蚕業を盛り返そうと、1952年3月、「パウリスタ養蚕協会」が発足、養蚕復活の鍵として日本移民を導入するよう、同協会の名前で移植民審議会に要求が出された。戦前、戦中の養蚕農家の大半は日本人で、生糸生産でも、日系の「ブラタク製糸」一社が7割を独占していたのである。

当時すでに松原、辻移民の許可は降りていたが、どちらも奥地の未開拓地であった。ブラジル政府は、一連の臣道連盟事件から、日系人のもっとも多いサンパウロ州に日本移民が入ることを好まなかった。それだけにコロニア（日系社会）側では、サンパウロこそ日本の新しい血を入れる必要を感じていた。さらにコロニアの日本人の気持ちの中に、「戦争中、祖国に何もお手伝いできなかった、せめて日本移民をブラジルに迎えたい。それもこのサンパウロ州に。」が悲願としてあったことも見逃せないであろう。

パウリスタ養蚕協会は、「サンパウロ産業組合中央会」傘下の組織である。会長は、同中央会理事長でもあったフランシスコ・アントニオ・デ・トレード・ピーザ。個人的にヴェルガス大統領と親交があったピーザは、零落したサンパウロ州の養蚕業を復興させるには、養蚕技術に長けた日本移民を導入する以外にないことを強調した。

この説得が実って1953年9月23日付をもって、200家族導入が許可された。翌54年に渡伯が開始され、59年までの6年間に、1,251人の「新しい日本人」がサンパウロ州に送りこまれた。

導入にあたっては、ブラジルの受入れ家族、日本の移民希望者双方に、厳しい選考が実施された。州の移民局長レナート・アッジが、わざわざ州内の受入れ農家を回って営農施設状態を調査、さらに移民選考のため日本に渡り、全国に散在する希望者を訪ねて直接面談するという念の入れ方であった。不可能視されていたサンパウロに、戦後初めて日本移民が入る

というので、受入れ側である州政府とコロニアの関係者の気の使いようは大変なものであった。当局としては、イタリヤ移民のような失敗は許されず、コロニアとしても、今後サンパウロ州に移民を入れることができるかどうかの成否を握る大事なケースであった。

この結果、バストス、パウルー、ガリア、ドアルチーナなどサンパウロ州養蚕地帯に配耕された移民たちは、高い定着率を示し、契約完了後も養蚕専業農家として独立していった。特に初期1回～3回までの契約完了率は、70%の高率に達した。

これによって、ほとんど壊滅的であったサンパウロ州、ひいてはブラジルの養蚕業は活性化され、飛躍的に発展した。

養蚕移民の配耕地

配耕地 契約年度	バ ス ト ス	パ ウ ル ー	モ コ カ	レ ジ ス ト ロ	ガ リ ア	ド ア ル チ ー ナ	ア リ ア ン サ	チ エ テ	マ リ リ ア	イ バ イ チ	計
1954年 第1回	12	9	3	11	3	3	4	1	1	0	47家族 (235人)
1955年 第2回	11	10	16	2	2	4	0	0	0	0	45 (300)
1956年 第3回	6	7	11	2	0	2	0	1	0	1	30 (201)
1957年 第4回	6	9	5	3	0	2	0	0	0	1	26 (149)
1958年 第5回	11	11	6	3	0	0	0	0	0	1	35 (203)
1958年 第6回	6	9	1	1	0	0	0	0	0	0	17 (93)
計	52	53	42	22	5	11	4	2	1	3	200 (1,251)

(1963年10月調、パウリスト養蚕協会)

第1回～第3回までの契約完了及び独立数

配耕地 家族数	バ ス ト ス	パ ウ ル ー	モ コ カ	レ ジ ス ト ロ	ガ リ ア	ド ア ル チ ー ナ	ア リ ア ン サ	チ エ テ	マ リ リ ア	イ バ イ チ	計
入植家族数	30	26	30	14	5	9	4	2	1	1	122家族
契約完了家族数	26	17	23	8	3	4	2	1	0	1	85 (70%)
契約未完了家族数	4	9	7	6	2	5	2	1	1	0	37 (30%)
独立家族数	5	5	13	5	1	2	1	1	0	0	33 (27%)

※ 契約期間：

【第1回、第2回は二農年、第3回以降は三農年、一農年は、7月から翌年6月末まで】

(1961年調、パウリスト養蚕協会)

全 200 家族の契約完了及び移動

配付地 家族数	バ ス ト ス	バ ウ ル ソ	モ コ カ	レ ジ ス ト ロ	ガ リ ア	ド ア ル チ ーナ	ア リ ア ン サ	チ エ テ	マ リ リ ア	イ バ イ チ	計
入 植 家 族 数	52	58	42	22	5	11	4	2	1	3	200 家族
契約完了家族数	40	41	31	13	3	6	2	1	0	2	139
契約未完了家族数	12	17	11	9	2	5	2	1	1	1	61
独 立 家 族 数	13	31	18	9	2	6	2	1	0	0	82

(1963年調、パウリスタ養蚕協会)

養蚕移民導入は、戦後一貫して行われてきたサンパウロ州への日本移民受入れ拒否を打ち破るものとして画期的な出来事であったが、それにも増して注意を払うべきは、1954年創立の「内国移植民院」Instituto Nacional de Imigração e Colonizaçãoの初代総裁に、養蚕移民導入に尽力のあったパウリスタ養蚕協会のピーザ会長が就任したことである。さらに経理部長の要職には、養蚕移民募集ではるばる日本を訪れたアジ移民局長が呼ばれた。

日本移民に好意的かつ理解のある人物が相次いで当局の中樞に入ったことで、それまでの日本移民導入の消極的態度がガラリと変わった。この人事の影響は、①コチア青年移民導入許可、②それまで計画移民にのみ下付されていた日本外務省の渡航費貸付が、一般渡伯者にも認められるようになったなどに如実にあらわれた。

このようにみえてくると、養蚕移民は、計画そのものの成功によってブラジル養蚕業に活を入れただけでなく、その後の日本移民導入に道をつけ、ブラジル農業全体の発展の引き金になったといつてよいであろう。

N) コチア青年移民

戦後移民のハイライトは、何といても「コチア単独青年移民」にとどめをさすであろう。計画移民として、その規模、内容そして結果において、日本移民史のみならずブラジル移民史上にも異彩を放っている。

この事業は、戦後日本の荒廃した中で、農村の次・三男に夢を持たせようという意図から、これら若者をブラジルに呼び、「コチア産業組合」の後継者として育成、日系コロニアに若くて新しい血液を注ぎ、かつブラジル農業界に新風を吹かそうと計画されたものである。1955年1月、移植民院の許可を得、同年9月から67年までの13年間にわたって、総計2,341名の青年が導入された。

コチア青年移住者受入件数

年 度	家族数(家族人数)	単 身	計
1955年	2家族(7人)	214人	216人
56	0	421	421
57	0	479	479
58	0	307	307
59	9 (18)	232	241
1960	10 (24)	214	224
61	6 (12)	139	145
62	5 (12)	48	53
63	1 (2)	32	33
64	6 (18)	78	84
65	4 (8)	75	79
66	5 (14)	43	48
67	0	11	11
計	48(115)	2,293	2,341

※ 産業開発青年隊は除く

コチア青年移民を、戦前移民との比較から質的な面にとらえてみると次のようになる。

- ・戦前移民が、一時的出稼ぎ気分であったのに対し、彼らは永住覚悟でやってきた。
- ・時代の相違もあるが、彼らは専門的知識を有し、教育水準が高く、近代的農業経営の確立を有利にする下地があった。
- ・戦前移民はまずコロノとして辛酸をなめ、独立後も多くの試行錯誤を重ねたが、コチア青年は、パトロンの下で4年間みっちり指導を受けることができた。

関係者の期待した通り、コチア青年たちは戦前移民が築いてきた基盤の上に、新しい感覚と情熱を備えた後継者として、今日あらゆる分野の最前戦に立っている。

1979年「コチア青年連絡協議会」の調査によると、彼らのうち農業就労者は1,300名、この中の土地所有者は80%にあたる1,040名。借地農195名(15%)、歩合または雇用65名(5%)

戦前移民の子弟が、親の社会上昇の期待を担って大学を卒業し農業から離れて行く傾向にあって、コチア青年は先輩移民の跡取りとしての役目を果たしているほか、旧移民も成し得なかった部門を新しく開拓したり、あるいは未発達部門をさらに発展させるなどの活躍をみせている。

たとえば、伝統的な馬鈴薯栽培、これは土地を転々と移動し、当たれば莫大だが損もまた

栽培作物からの分類

作物	土地所有者数	比率	平均所有面積
蔬菜	312名	30%	31ヘクタール
花卉	208	20	14
馬鈴薯	156	15	137
{大豆・米}	156	15	163
養鶏	104	10	43
果樹	104	10	17

大きく、そんな激しい浮沈を繰り返すところから“賭博農”と呼ばれてきた。それだけに大きな魅力を含めていて、この作物に引かれるのは戦前移民も戦後移民も区別はない。ただコチア青年たちは、ジャガイモ一本の投機的営農形態から、ふんだんに機械類を駆使して大豆、小麦、トウモロコシなどを組み合わせた総合的な大型農業に転換している。

また花卉栽培の事業化に先鞭をつけたのはコチア青年といわれる。サンパウロ市の膨張に伴って近郊の地価と人件費が急騰、1960年代になるとサンパウロ市周辺から“バタテイロ”（馬鈴薯栽培者）たちがより広大な土地を求めて去って行った。そこへ入りこんだコチア青年は、先輩移民の花づくりを従来の家族労働から脱し、雇用労働を主体にした組織化、大型化に切りかえ、消毒設備などの機械化を計って発展させた。現在ブラジルの花卉栽培は日系農家を中心となっているが、それらを代表する何人かはコチア青年である。

つまり彼らの強みは、日系農家のもうひとつの伝統的要素である篤農家的な研究心とあわせて、それを組織・大型化し企業規模へと発展させる近代的経営感覚を備えていたことであろう。

コチア青年の第一陣が到着して以来29年が経過、年齢的に油の乗りきったところで、今やブラジル農業界の中堅となっているが、1970年代から彼らの事業欲をとらえているのがセラード開発である。ミナス州、ゴヤス州、パイア南部に広がる広大なセラード地帯に、大型日系農家の二世たちとならんでコチア青年が主力となり、国家的大プロジェクトへ積極的に参加している。

以上、戦後農業移民の中でも特に養蚕移民とコチア青年移民を述べてきた。他に「産業開発青年隊」「力行会」「東山農場農業研修生」などのほか、移住事業団創設後は政府間交渉により各地に移住地が造成され、自営開拓移民の導入が行われるようになった。

C 新作物の導入と改良

農業移民としてブラジルに入った日本人は移民初期から現在に至るまで、この国の農業に刮目すべき貢献をもたらしている。新作物の導入をはじめその育成と普及、改良と新品種の開発など、たゆまぬ旺盛な向上意識に支えられて、この分野ではまさに独壇場のおもむきがある。

さて、この標題では、従来から言われているように、次の三つに分類される。

- A 日本から日本人が導入したもの
- B 日本以外の国から日本人が導入したもの
- C ブラジル在来のもを日本人が改良したもの

それぞれの例を以下に挙げてみるが、これについては、「ブラジル日本移民70年史」(ブラジル日本文化協会発行)の「農業技術の導入と発達」に具体例がいくつか出ているので引用したい。

「A=蔬菜=

(葉菜)ハクサイ及びその属系のウキナ類(コマツナ、タイナ、シロナ、フダンナ、ミズナ、タカナ、カラシナなど)。

セリ、ニラ、ミツバ、ウド、ラッキョウ、シュンギク、ミョウガ、モウソウチク、フキなど。

(根菜)ダイコン、コカブ、ゴボウ、コンニャク、レンコン、ユリ、クワイ、ナガイモなど。

(果菜)シロウリ、マクワウリ、ユウガオ、トウガンなど。

=果樹=

ポンカン、キンカン、ユズ、ウメ、サンショウ、キウイなど。

=工芸作物=

カラムシ、イグサ、ウルシなど。

=樹木=

サクラ、マツ、ウメ、カエデ、スギ、イチョウ、ヒノキ、キリ、ナンテン、センダン、アスナロ、ヤマブキ、マキなど。

=花卉=

ニホンギク、シクヤク、ヤマユリ、アサガオ、リンドウ、キキョウ、ショウブなど。

以上、作物の例で挙げたが、品種、系統で主なものを拾うと、

トマト(日本系品種)ナス(日本系)キウリ(日本系及び支那系品種)キャベツ(夏播系)

カボチャ(日本系)ニンジン(耐暑系)スイカ(大和系)ビワ(田中、瑞穂など)クリ(日

本種)カキ(富有、次郎、祇園坊など)ナシ(二十世紀など)ブドウ(巨峰など)リンゴ

(陸奥、富士など)メロン(プリンス系)花卉類(ユリ、キク、ツバキ、ツツジなどの品種)

鶏(日本系)蚕(日本種、支那種)

などが有名。

B=ピメンタ・ド・レイノ(コショウ=マレー半島)茶(セイロン)シュート麻(インド)ラ
ミー(マレー半島)

品種でいうと、

パイナップル(ハワイ)馬鈴薯(オランダ, ドイツ, 台湾)トマト(アメリカほか)花卉類
(アメリカ, オランダ, ウルグアイ, アルゼンチンほか)鶏(アメリカ)

などがある。

C=ブドウ, バンジロウ, カキ, チョウジ, モモ, トマトなど。」

しかし、経路は異なるにしても、以上の3類型は常に併行して進められてきているのであり、その活動の中に日系人の役割が大きな位置を占めているということである。

次に蔬菜、果樹、その他として、主要作物の導入経路と改良の様子を述べてみる。列挙した作物の抽出基準は、まず市場性があるもの、すなわち経済作物であることに置いた。それだけ、ブラジル人社会に浸透していることを意味するからである。ゆえに、日系社会内においてのみ消費される、たとえばシソ、レンコン、ウド、フキ、ゴボウなどは「郷愁の作物」としてここでは取扱わない。また、紙数の制限もあって、さわめて限られた作物しか扱っていない点もお断りしておく。

(1) 蔬菜

・馬鈴薯 Batata

原産地はアンデス山中といわれる。日系農家の代表的作物で、移民初期、コロノから脱した日本人がサンパウロ市近郊に移って栽培を始めた頃、すでにスペイン系、ポルトガル系によって粗放的に行われていた。そこへ日本移民が、肥料、消毒法などを取入れ、ブラジルにおける集約農業の先鞭をつけた。農法ばかりでなく、流通面にも工夫をこらし組合を結成、それが現在のコチア組合、南伯組合の二大農業協同組合の母体となった。

主産地は、サンパウロ郊外からアルタ・ソロカバナ、モジアナ、南パラナ、南ミナスと転移、最近ではセラード開発の主要作物のひとつとなっている。

サンタ・カタリーナ、リオ・グランデ・ド・スールの欧州系移民の多い南部は、早くから栽培を行っているが、大規模栽培のほとんどは日系農家であり、投機的作物といわれたこの作物は、戦前、戦後の区別なく日本移民を引きつけてきた。最近では、大分そうした傾向が薄れ、堅実な計画栽培が行われている。

・トマト Tomate

日系農家では、1920年代半ばモジ地方に始まったとされる。以前から小規模な粗放生産が行われていたが、イタリア移民の多いサンパウロ市を中心に、イタリア料理の普及にもなって消費量が増した。トマト栽培は投機的な面も少なくないところから、日本移民は積極的に品種選抜をすすめ、1940年ごろ、コチア組合が、リオ州サンタ・クルス植民地で

栽培させた「サンタ・クルス種」が支配的となり今日まで幾多の改良がなされている。蔬菜の中でも最重要の作物で、ほとんどが日系農業者によって栽培されている。

• ニンジン Cenoura

古くから、フランスのナンテス種が圧倒的。そのあとナンテス種を北米で改良した北米種を入れて栽培。1963年ピラシカーバ農大の生田博農業技師が、日本から導入した黒田五寸は、低地高温に耐える性質で夏播きに向いているため、かなり普及している。生産の大半は日系農業者である。

• レタス Alface

品種は結球性に富んだホワイト・ボストンがほとんど。だが耐暑性に乏しく、輸送に難があるほか、ビールスに弱い欠点があった。同種を基礎に改良が加えられ、ビールスに強い、しかも春から夏にかけて有利に栽培できる「ブラジル48種」が出るに及んで普及した。日系が生産量のほとんどを占める。

• ピーマン Pimentão

原産は南米。在来種が多かった中で、1955年ごろから「カスカ・ドゥーラ種」が使われていたが、58年に、カンピーナスの池田虎之輔により「イケダ種」が作りだされ、広く普及。現在、前記二種の他、「アベラー」「アグロノミコ10」の4種が主流。日系農家が大半を生産。

• ニンニク Alho

初期ポルトガル人により導入された古い作物。ブラジル料理の性質上、消費量が非常に多い。しかし適性品種をつくりだすのに困難なため、相当量が輸入であったが、サンタ・カタリーナ州で「長南種」、「カッサドール」種が育成され、優良種とされた。

だがこれは北ミナスなどの気候に適さず、たとえばパラカトゥーでは、「ラヴィーニア種」または「セッテナリオ種」などが植えられている。政府が生産奨励策をとっているところから、いずれ、輸入（スペイン産、アルゼンチン産）に頼らず、内需をカバーできる日も近いと言われている。

• 朝鮮あざみ Alcaçofra

イタリア人が持ちこんだものだが、商品化したのは日系農業者。リオ、ミナス州境と、サンパウロ州が主な生産地で、前者は「ブランコ種」が、後者では「ロッシュ種」が中心で、日系農家が90%を占める。

• カリフラワー Couve-Flor

地中海沿岸原産といわれ、ヨーロッパ移民が導入したとされる。現在、重要な蔬菜のひとつで、消費量が多い。元米、低温要求度が強いいため、ブラジルでは栽培不向きとされていたが、リオ、サンパウロ、パラナ、リオ・グランデ・ド・スールの海岸山脈あるいは高原地帯

で栽培がさかん。気温に敏感であるため地域によって、主要品種がある。生産の100%近くが日系。リオ・グランデ・ド・スール州の山口と中村が育成した「リオ・グランデ種」。「安楽種」はサンパウロ州の安楽がつくった。またジャラグアの宮井は、暑い時期でも栽培可能な「宮井種」を作出している。

• キャベツ Repólho

現在ほとんどが日系農家によって生産されているが、以前はスペイン系が主力を占めていた。

地中海沿岸の冷涼多湿地が原産地といわれ、それに類似した気候がモジ・ダス・クルーズスであることに着目したスペイン人は、大規模に栽培をはじめた。だが、モジ地方も、寒冷さにおいては、地中海に及ばない。そのため種子は毎年ヨーロッパから輸入していた。

1940年頃、大霜が襲ったとき、偶然にも越冬抽台が起こって、それから優良種を得た。この品種は、「ロッコ(気狂い)種」と呼ばれ、のちに「サバウーナ種」とされた。

戦前の1930年あたりから、日本人もモジ地方で、スペイン系とならんでキャベツ栽培を手がけるようになると、しだいに生産の主力は日系へと移っていった。同時に日本から種子を入れるようになり、味の良さがブラジル人の味覚を変え、いつの間にかロッコ種に取って変わっている。

• ハクサイ Acelge

原産地は中国。かつては日本人の「郷愁の作物」だった。僅かに中華料理などを通して、一部のブラジル人に愛好されていた。しだいにその微妙なうまさが理解されるようになって、サラダ、スープ用の需要が増え、日系人よりむしろブラジル人の方の消費が大きいといわれる。生産のすべてが日系とってよい。

• インゲン Feijão Vagem

さやを食用とする豆類のこと。ヨーロッパから入り、ブラジルで採取し名前がつけられた。盛り合わせサラダの一部、あるいは肉類との煮込み用として食卓にのほり需要は多い。

栽培種は、型状によって、さやの平たい「マンティガ種」、さやの丸い「マカロン種」がある。ほかに日系の間で育種改良された「リオ・コチア種」、「ナモラーダ種」、「セニョリータ種」も市場性に富んで普及している。

(2) 果樹

• イタリアブドウ Uva Italia

イタリアブドウは1940年頃、中央線フェラス・デ・ヴァスコンセーロスの白井晋によってはじめられた。しかし、それまでの最高品種「ゴールデン・クィーン種」を風味において凌駕したにもかかわらず、当初は市場で正当に評価されなかった。仲買商がなかなか取りあわなかったためである。

幸い同時期からサンパウロの都市化が開始され、高級果物嗜好が拡がってくるにしたがって徐々に消費者を獲得していった。今日では、イタリアブドウの高級生食用ブドウとしての地位は不動のものとなっている。

手先が器用な日本人にとって、集約的技術を必要とするブドウ栽培は、ブラジル人の追従を許さないものがある。加えて、この品種が気象条件に対して適応性に優れていることもあって現在はサンパウロ州、パラナ州はもちろん、リオ・グランデ・ド・スール州、サンタ・カタリーナ州、ミナス州、さらに北にあがってペルナンブーコ州まで普及している。

日本で有名な「巨峰種」もブラジルに導入され市場に出回っているが、量的にはこれからというところ。むしろ「ルビー奥山種」の浸透が著しい。1968年パラナ州サンタ・マリアーナの奥山孝太郎は、巨峰種を予定していたところに偶然紅色の新種を発見。以来、ブラジルのブドウ栽培の40%は、ルビー奥山種に変わったといわれる。またこの新種は日本へも導入され、すでに商品化されている。

・モモ Pêssego

初期のポルトガル人植民者が導入したらしく、ミナス州から南部の諸州で栽培が行われていたとされる。放任樹が多い。

この在来種を改良して営利栽培したのは日本人。1926、7年ごろ、モジ・ダス・クルーズにあって片倉製糸所有農場の榎深志が最初である。

現在栽培されている品種も、日系人の改良によるものが多い。たとえば、「ギイチ種」、「タイチ種」、「ロザータ・デ・イタケーラ種」、「4911号」、「5014号」、「ソウベ種」など。

また、サンタ・カタリーナ州の日系移住地ラーモスで州政府協力の下にはじめられたネクタリンは、1969年に第一回の収穫をあげた。以来順調な伸びをみせており、その栽培が各地に拡がりつつある。

・イチゴ Morango

日系農家が創始、そして普及させた。本格的に栽培されるようになったのは、第二次大戦以後のこと。1946年、本田慶次郎が改良した「ホンダ種」が、スザーノ、イタケーラ方面で植えられ、サンパウロ近郊一帯に波及した。

その後も、改良種がそくそくあられ、あわせて高地育苗・栽培が研究工夫され生産を上げている。きわめて集約的な肥培管理を要求されるせいか、栽培者はほとんどが日系人である。

・ポンカン Poncã

原産地はインド北部。1929年バストス植民地に日本から導入された。したがって、始めは近隣の日系農業者に栽培に限られていたが、しだいにサンパウロ州内一帯に浸透し、非

日系の農家も手がけるようになった。

1950年あたりから、それが顕著になったといわれる。豊富なミカン類のあるブラジルで、ポンカンの消費が伸びたというのは、一説に、在来のミカンと比べてポンカンが手でむき易いからであるといわれる。

ブラジル人の栽培者も増えたが、やはり生産の多くは日系農家である。

・パイナップル Abacaxi

ブラジルが原産地。16世紀からすでに栽培されていたが、かえって適地であるということで、無肥料、無消毒で栽培していた時期が長く続いた。

戦前、今井豊吉が移民としてブラジルに移る際、シンガポールで買ったパイナップルに付着していたものをそのままに持参、レジストロ地域に植えつけた。それが「スムーズ・カイン種（無刺種）」であり、同地域を中心に栽培が盛んになると同時に、パウルーの吉浦、小田が増殖したことによって、ミナス、マツト・グロッソ各州にも広がった。

・リンゴ Maçã

16～17世紀ごろのイエズス会の僧がもたらしたものとされる。サンパウロ州のジュンシアイ、カンピーナス地方で生産されていたが、量的にも質的にもアルゼンチンの輸入物が圧倒的であった。

1964年、サンタ・カタリーナ州政府がリンゴ栽培に力を入れるようになって、「スター・クリムソン（スターキング）」と「ゴールドン・デリシャス」の二種が適性種として推奨され、特にフライブルゴ地方で生産をあげるようになった。

一方コチア組合は、1974年同州サン・ジョアキンに500ヘクタールのリンゴ団地を造成、当時の海外技術協力事業団を通じ、日本から専門家（後沢憲志）を招聘、指導にあたらせた。その結果、生産量が1979年7万5千箱、80年21万1千箱、81年40万9千箱、82年64万1千箱とうなぎ昇りにあがり、86年は110万箱を予想している。

生産品種は、「フジ」を中心に、「ムツ」「スター・クリムソン」「ゴールドン・デリシャス」「ガーラ」。品質の面ではアルゼンチン産を完全に上回っており、近い将来、自給体制に入るであろうと思われる。

・メロン Melão

ヨーロッパからの移民によって持ちこまれ、ほとんどがリオ・グランデ・ド・スール州で栽培されていた。

1967年以降、最大生産地はサンパウロ州がとってかわり、そのほかバイア、ペルナンブーコ、パラの諸州においてもさかんである。

1972年、コチア組合とサンパウロ州プレジデンテ・ブルデンテの農業者数名が共同で開発した「アマレーロ・CAO種」が登場してから、栽培品種はほぼ全面的にこの品種に

固定されている。

そのおかげで、ヨーロッパ、アルゼンチンなどから大量に輸入されていたものが、完全にストップしている。日系農家が生産の大半を占める。

●パンシロウ Goiaba

ブラジルへの導入経路ははっきりしないが、北はパラ州から、南のリオ・グランデ・ド・スール州に至る各地に野性樹が多くみられる。

これを管理育成し、商品化したのは、イタケラで橘栽培していた沢辺作蔵で、1939年のこと。その後、生産地は各地に拡がり、生産量もサンパウロ市場で年間80万箱も入荷するほどになった。リオ方面では、サンタ・アリーセの日系農業者が、「サンタ・アリーセ小川1号白色」「2号赤色」「3号赤色」の改良に成功、増殖がさかん。ゴイアバは、ブラジル人が非常に好む果物のひとつで、ジュースにしたり、食後のデザートとしても食され、栄養価の高い食品としてさらに消費が伸びるものと期待される。輸出も行われている。日系農家が生産の主流を占める。

●パイア Mamão

中央アメリカが原産。ブラジルではパラ州からパラナ州まで広い範囲にわたって古くから栽培されていたが、改良種が長い間出来なかった。

1970年にコチア組合が、71年にカンピーナスの農事試験場がそれぞれハワイから種子を入れて栽培を試みた。が、いずれも経済栽培にいたらなかった。商品化が成功したのは、パラ州サント・アントニオ・デ・タウアーの丸岡東である。1971年、フザリウム病原菌で大打撃を蒙っていたコショウに代わる作物として、ハワイから送ってもらった「ハワイ・マモン」である。これがまたたく間に生産量を増し、アマゾン一帯の特産物となった。サンパウロ市場へ入荷したハワイ・マモンの量は、1976年10万箱だったのが、81年には590万箱と急激に伸びている。

現在はアマゾン地方だけでなく、南パイアでもさかんに栽培され、輸出も行われている。

●スイカ Melancia

もともとサンパウロ地方で普及した在来種は、北米の南北戦争の後、ブラジルに移住してきたアメリカ人農業者によって、サンパウロ州アメリカーナで植えられたもので、それが広がったといわれる。品種は「サンタ・バルバラ種」。

第二次大戦後、サンパウロ州バストスの日本人が、「大丸大和種」を日本から導入。1950年代バストスやバウルーで大々的な栽培に踏み切ってから、この品種が、サンタ・バルバラ種を抑えてしまった。

その後、日系栽培者は日本からいろいろな品種をとり寄せては、新種改良につとめている。

・カキ Caqui

面白い普及経路を辿った作物である。1890年ペレイラ・バレットがフランスの種苗業者から種子で輸入、後に苗木を取りよせたという。日本語がそのままブラジル語になっていることでも分るように、ブラジル人には全く馴染みのない果物であった。珍しさからヨーロッパを経由してブラジルに入ったものであろうが、品種は「禅寺丸」「蜂屋」「衣紋」「土妙丹」「美濃」など茨柿であった。

他方、日本移民にとって、強烈な“郷愁の作物”のひとつであったカキは、1916年から甘柿、茨柿の多くの品種を導入し、まず日系人の間に出回った。同時に、ブラジル人にも、栽培の技術が伝ったことも手伝って一般の食習慣の中にもしだいに浸透、1950年ごろになって、ようやく経済作物になった。

今では、季節になると、どの果物屋の店先にも売られているほど定着している。

(3) その他

・コショウ Pimenta do Reino

1929年に始まったアマゾン地域への移住は、その努力にもかかわらず、当初は完全な失敗とみなされていた。それが、第二次大戦から戦後にかけてシュートとコショウ(ピメンタ・ド・レイノ)という二大作物を登場させることによって、未開地アマゾンに経済的自立でもって人々を定着可能に導いたことは、かつていかなる国の移民も成し得なかったことで、アマゾン地域、ひいてはブラジル全体の日本移民の声価を大いに高らしめたといえよう。

シュートと並んで、熱帯農業の代表的作物であるコショウ(ピメンタ)も、栽培法の発見と改良は日本人である。

1929年「南米拓殖株式会社」(南拓)の第1回移民が、ベレンからアカラ(現トメアスー植民地)に入植した。ココアを主作とし、米、コショウ、グアラナなどの栽培を試みたが、どの作物も商品化することができなかった。

1933年8月、南拓社員臼井牧之助は、ハワイ丸の輸送監督の途次、シンガポールで、ピメンタの苗20本を買入れ、航海中水を与えながら育てた。

渡伯後、植民地内アサイザール試験場に移植したが、のち南拓は経営不振から、各施設を閉鎖しなければならなくなった。試験場のピメンタは、加藤友治と斎藤門治に移譲され、そこから少しずつ増殖されて他の植民者にも分配された。それが1938年には、70キロの収獲をあげるまでに成長した。

第二次大戦の火の手があがると、輸入が止まると同時に、世界の最大生産地である東南アジアが戦禍と化し、ブラジルのピメンタは一躍脚光を浴びるようになった。トメアスー植民地はピメンタを主作と決め、植民地をあげて増産につとめた結果、1950年で70トン、53年が470トン、55年880トン、57年1,800トン、61年3,600トンに達し、

値段が急騰して、ピメンタは「黒いダイヤ」と呼ばれるブームを現出、アルゼンチン、北米、英国などに輸された。

この間、トメアスーでは、1953年戦後初めての移住者を受入れたのをはじめ、第二トメアスー植民地を建設して栽培を拡大した。

1957年から4年間ほど一時的に価格が下落したが、回復をみせ再びブームが続いた。根腐れ病、胴枯れ病と呼ばれるフザリウム病菌が発生しはじめたのは、ちょうどこの頃からである。最初に確認されたのは、1960年前後。ピメンタ園で、一本の蔓でもこの病気がかかると、その畑は2～3年で荒廃してしまうといわれる。

1968～70年が景気の最盛期で、トメアスー産業組合扱いで6,000～7,000トンの生産をあげていた。それが一気に生産が落ちてしまい、76年には3,500トンと、最盛期の半分に激減した。

病気の正体がわからなかった頃は、栽培地を移転することで逃げていたが、フザリウム病菌の病原が解明されている現在も、決定的な対応策は今後に待たなければならない状態である。必然的に栽培者はトメアスーを離れ、ベレン郊外寄りに移動したり、さらにバイア州、エスピリト・サント州の遠隔地にまで動いて栽培している。

しかしながら、ピメンタ生産の中心は、今でもパラ州しかもトメアスー一帯であることに変わりはない。1977年、全伯産生産量3万7,877トンのうち、パラ州が3万4,566トンで9割以上を占めている。1980年全伯で6万2千トン、81年3万9千トンと、天候と病害虫の影響から生産量が大きく左右される。トメアスー植民地の、農産物全体で、ピメンタの占有率は、1970年代半ばが90%以上であったのに対し、現在は半分程度に減っている。

ちなみに「トメアスー産業組合」の1982年度の生産物出荷額は8億2,772万クルゼイロ。ピメンタは、そのうちの4億1,654万クルゼイロを占め、他はカカオ、マラクジャ、パパイヤ、雑作とすっかり多角化の傾向に移っている。

・ジュート Jute

コーヒーの大生産国ブラジルは、その輸出にあたって積み出す袋の原料ジュートをほとんどインドに頼っていた。

1927年	20,612トン	32,804 コント
1928	13,142	20,568
1929	19,119	29,831
1930	12,496	19,161
1931	16,139	25,758

1927年、アマゾン州政府は、日本移民を入れる目的で、バレンチンスに100万ヘク

タールのコンセッションを与えた。

この広大な未開地を開拓する青年を養成するため、当時衆議の上塚司は、1930年「高等拓植学校」を創立。教授兼主事に辻小太郎を招聘した。これ以前辻は、アマゾンへのシュート移植に強い関心を持ち、1929年に渡伯した時に、サンパウロ州農務局からシュートの種子2キロを手に入れ、アマゾンのマウエス植民地にいた山内登に送って試作させた。しかし結果は失敗であった。

1933年、辻は再びブラジルに渡った。途中、セイロンに寄って、インド・シュートの種子を得、アマゾンに送らせ試植させたところ、樹は伸びなかったが繊維が良質であることが確認された。

のち1935年、岡山県人尾山良太の農場で4~5メートルに達するのが五本出た。その中で増水で流されたり腐ったりで、残る一本から種子をとって、1936年に、それを植え37年、9,600キロの収獲をあげることができた。

これによって、「アマゾニア産業株式会社」が1935年に創立され、高等拓植学校出身のいわゆる「高拓生」が中心となって、大々的にシュート栽培が行われるようになった。

1938年	60トン
1939	180
1940	320
1941	1,100
1942	3,000

こうして日本人の手によって起こされたシュートは、僅か5~6年で3,000トンの生産に達し、貴重な外貨節約をもたらし、後年は輸出するまでになった。

しかしながら、1942年、ブラジルの対日宣戦布告により、アマゾニア産業株式会社は日本人の手から離れ、直接の生産者もブラジル人に代わってしまっている。

だが、アマゾンのシュートの歴史は、日本人が起源であり、「尾山種」の名前とともにその功績は消えることはあるまい。

・紅茶 *Chá-Preto*

レジストロの特産物、かつ貴重な外貨獲得の輸出品として知られている。

すでに帝政時代、中国から職人ともども導入された。その当時のものが、各地で野性状態で残っていたのを、1920年ごろ、サンパウロ市郊外スザーノの農業者萩原喜作の妻が持ち帰って植えたのが、日本人で茶を手がけたはじまりとされる。

その後、モジ・ダス・クルーゼスの揮旗深志も茶の栽培を行ったが、どちらも支那茶であった。

1919年、日本の宇治で製茶技術を習得していた岡本寅蔵が、レジストロに入植した。

ブラジルでも茶栽培を計画した岡本は、サンパウロで苦勞して種子を入手、レジストロに栽植した。1922年ごろである。31年レジストロが降霜に見舞われると、農業者の中で、コーヒー園から茶園の造成に転向する者が相次いだ、すでに少量の日本人用の緑茶の他、ブラジル人の消費する紅茶を製造するようになっていたのと、値がよかったことによる。

1934年の茶の栽培農家は70~80家族。総領事館調べで約100万本の茶が栽培され、26トンの生産量があり、製茶工場は17を数えた。だが製造方法は、同じ支那種の茶木から緑茶と紅茶をつくるという状況で、品質は劣悪不統一、販売面も整備されていなかった。

この年、岡本は業界視察のため訪日した。その折セイロンに立ち寄って、リプトン製茶工場を見学、アッサム茶の種子を手に入れてレジストロに移植した。それが徐々に普及していった。

第二次大戦の火の手がヨーロッパにあがり、それがやがてアジアに飛び火すると、セイロンのお茶は生産不可能となって、ブラジルへも全く入ってこなくなった。そのおかげで、レジストロ産のお茶がブラジル全土に普及した。

生産量があがってくると、生産過剰気味となり、品質向上と販売ルートの改善が叫ばれ、コチア産業組合がのりだした。そこでコチア組合は、1943年、「レジストロ製茶組合」をつくり、大口生産者少数を除く、少規模の業者を傘下におさめ、品質改良と輸出促進につとめた。

1945年コチア組合は、共同精選工場を設置。59年になると、コチア組合の傘下にはない山本周作が、北米のスタンダード・ブランド社と提携、近代的設備を持った工場を建設した。コチア組合も、あらたに同規模の中央工場を建てるなど大型化していった。

こうして、品質面は国際規格にそった形状に統一され、販売網も充実して高次増産を続けるうち、今日の輸出産業に成長した。しかも、日系の独占産業である。

ちなみにレジストロ製茶工場の1982年度実績をみると、生産量558万2413kg、このうち国内需要は13万4897kgにとどまり、輸出が131万8340kgと大半を占め、金額(155万231ドル)において、コチア組合輸出産物の第五位にランクされるほどである。

•イグサ Junco

茶と並んで、レジストロのもうひとつの特産物である。そして、日本人の郷愁からはじまった緑茶栽培が商品作物の紅茶に主力が移っていったと同じように、イグサもはじめは、畳表という郷愁をなくさめる日本人だけの対象物であった。それが、一般ブラジル人にも受け入れられる製品を工夫しながら、現在の安定した産業を築いたものである。

レジストロに近いセッテ・パラスの吉村茂が、一時日本に帰って1934年度再渡伯し

たときに七鳥(三角)イグサを携帯した。

日本とちがってブラジルは、一度植えてひと、40年間は植えかえの必要なく、しかも年に3~4回刈りとることができる。

1937年、海外興業株式会社の幹役でムシロ織機を導入、畳表を製造できるようになったが、邦人社会での市場はごく限られていた。そこで販路を拡大しなければならなくなって、いろいろ製品に工夫を重ね、敷物や海水浴用のゴザから、スリッパ、テーブルセンター、花びん敷き、ハンド・バッグ、壁掛けなどの加工品をつくり出し、ブラジル人一般に普及するようになった。

• ラミー Rami

日本人によって、ブラジルへの導入、栽培加工、普及がなされた。

ブラジルに持ってきたのは、海外興業株式会社事業部長の松井丙吉で1938年のこと。同社経営のアニューマス農場と、エメボイ農事実習場およびパラナ州ウライで試植された。

この品種は「台湾太茎(白色皮)」で、試植の結果が良かったので日本から脱皮機をとりよせ、39年から本格的な栽培に入った。

これに着目した東京麻糸株式会社は、1941年ウライに300アルケールの土地を購入、本社から2名の指導員を現地に派遣、地元の日系人にも栽培を奨励した。

ラミーの栽培から加工までの一貫した工場は、1946年、シブラン商事株式会社によって、また58年には「ラミー王」と呼ばれる市村一族によって設置された。新しいところでは、東洋繊維が進出している。

年3回収穫でき、一回植えつけると10~20年は生育するラミーは、肥沃な北パラナのウライ、ロンドリーナー帯で生産されているが、世界の主要生産国をみてもブラジルは、年産1万4000~1万5000トンで首位を占め、この中でも市村が約45%を生産しているといわれる。

• 花卉

ブラジルの花卉生産の歴史は、比較的新しい。1940年以前、つまり第二次大戦の前、名国から移民として入ってきた人々が、携行してきた種子を庭先や畑の片隅に植え、憂愁を慰めていたにすぎなかった。あるいは、墓場用の花としてダリヤ、マルガリーダ、コッポ・デ・レイテ、バラ、リリーなどが小規模につくられていた程度である。

1940年代が草創期。日系では西村原、陣内、成田、千崎、大平らが始めたが、専業ではなかった。

1950年代、花卉栽培は、ひとつの職種として認められたが、まだまだ暗中模索の時代だった。1952年、サンパウロ市郊外スザーノの石橋初雄が、グラシオラスの優良種をオランダから導入。試作をくり返したのち適応品種をみつけだして繁殖普及させた。

またこの年、日系の栽培者が集まって「サンパウロ花卉同好会」を設立、活発に展示即売を展開した。さらに石橋は、アルゼンチンから菊とカーネーションを、日本からバラ、ツツジ、椿、松、杉など多数の品種を導入し、優良種をとり出して繁殖普及した。

サンパウロ州アチバイアの松岡春寿も、ウグアイからシム系のカーネーションと、菊の品種を持ち帰り、花づくりを目ざすコチア青年たちに苗を分譲するとともに、その技術を指導した。この青年たちの中から、今日ブラジルの代表的花卉栽培者といわれる山口、倉橋、山田らが巣立っていったが、この時代が1960年代で、これによって花づくりは近代産業のひとつとして注目されはじめたといえよう。

1970年代に入り、企業化が始まった。花卉生産者の地位が、名実ともに確立した時期である。ブラジルの花づくりが急速に伸びた原因は、やはり生活水準の向上であろう。リオやサンパウロ中心に、経済力に余裕のできた階層に、日常生活を花で飾る習慣が浸透してきたといえる。したがって、花卉栽培者のほとんどは大都市郊外に集中。たとえばサンパウロ市郊外では、日系の1,500の農家が、バラ、グラジオラス、菊、カーネーション、蘭などの切花のほか、シダ類をつくっている。ブラジル全体でも、生産者の9割は日系とみられる。

・養鶏

現在ブラジルの養鶏羽数は6千万羽といわれる。鶏卵消費量は、推定で月間11億個から12億個。「パウリスタ養鶏協会」つまりサンパウロ州の生産、販売羽数は、全ブラジルの80%を占める。日系業者は、全ブラジルの約70%。その中で100万羽を超えるプロジェクトを持つ、ないしはすでに達成した業者は五指を数える。

ふ化場は全伯に20カ所。日系が半分以上で、なかでも4大業者(日系)が全体の60%以上をおさえている。

今日このような規模に至った養鶏業も、1925～6年ごろまでは、5羽か10羽の地鶏を放し飼いにしていた程度の幼稚なものであった。

1926年、ドイツ系のグランジャ・マンディーがサンパウロ市に近いイタカケセツーバに開設され、母国から白色レグホン300羽を輸入し養鶏場第一号となった。これを皮切りにヨーロッパやアメリカから鶏種、設備を導入した養鶏場が1927年、30年、32年、33年、34年と各1カ所ずつ開設され、さらにその中のひとつ、グランジャ・サンパウロは1935年、2万個入りピーターサイム式立体ふ卵機を入れ、大規模な初生雛を始めた。これら創業期の経営者は、いずれも非日系で、当時の資本家であったが、技術者に恵まれず、設備様式が当地の気候に合わないで病気多発の原因となったり、共同組織を持たないところから、販売に苦勞するなど経営は失敗に帰し、1939年ごろまでにほとんど姿を消している。

一方日系では、1937年、コチア組合と「日伯農事協会」が、養鶏事業に着手した。「日本中央家禽協会」から、白色レグホン15羽がコチアに、プリモス・ロック15羽と、ロード・アイランド・レッド15羽が農事協会にそれぞれ送られた。翌年、コチアは日本から、1万個入りマスターピース立体ふ卵機を導入。それを機に、コチアは代行機関として、古田土芳次、仲川賢一、田辺重之の3人からなる「KTK協力」をつくって種鶏の改良と繁殖、雛の生産を委託した。同協会の17年間の活動は、ブラジルの種鶏の発展に大きく貢献することになった。

KTK協会の活動開始と同じころ、モジ・ダス・クルーゼスの滋野甚一、酒井章三らもすでに種鶏改良を行って、初生雛の販売に踏み切っていた。少し遅れて、カンボス・ド・ジョルダンの小田耕作も、日本から白色レグホンを導入し、のちに南伯農業組合へと受けつがれた。

もうひとつ、養鶏のサンパウロ州内奥地普及にあたって、「産業組合青年連盟」(産青連)の功績も忘れてはならないものである。

さて、1941年の第二次大戦勃発から62年までの約20年間は、外国からの種鶏輸入はまったく行われなかった。

1961年種鶏輸入禁止令が解けると、北米種鶏が、ブラジル養鶏業界をまたたく間に征服した。これは、ブラジルが従来からの遺伝方式による改良を続けていたのに対し、アメリカは、異系交配によってつくりだす優良種と、徹底した合理的な経営法を持ちこんだことによる。

1962年、伊藤種鶏場がアメリカのハイライン社と、次いでコチア組合と南伯組合と同じく北米のキーパー社と提携、新種の導入を計った。そのほか、北米、カナダの大メーカーが大挙してブラジルに進出、鶏卵のみならず、食用鶏の分野にも改革をもたらした。

1969年、日本からイワヤ種、後藤種、エンヤ種が入り、70年代には、コチア組合が、オランダのハイセックス社と契約し、ハイセックス種とハイプロ種の普及につとめている。

このように、北米からの新技術と合理的経営法の影響で、ブラジルの養鶏家の大型化が進んだが、こゝへきて従来に支えられた中小養鶏業者が圧迫をうけるなど、現在は業界の全体的構造の見直しが必要となっている。いずれにしろ、この業界における日系人の役割は、過去、現在、そして将来にわたっても揺るぎないものになっている。

・養蚕

サンパウロ州政府が養蚕に関心をもち、本腰を上げたのは、1922年、カンピーナス市に「内園相業会社」S/T Indústria de Sede Natural 設立に援助してからのことである。同社はイタリア系の大財閥マタラーゾの系列だったため、当然イタリアの技術と製糸機械でマユ及び生糸の生産が行われた。

養蚕は、日本人にはごくなじみの深い仕事であった。笠戸丸移民でさえ、渡航にあたって養蚕を持参したほどである。あいにくそれは、税関史の理解を得るところとはならず没収されたが、1912年、サンパウロ州イグアッペ植民地では、州政府から桑の苗を取りよせ、4年後にイタリアから蚕種を入れて養蚕を試みた。だがおもわしい成績をあげることはできなかった。

これとは別に1914年、サンパウロ州リオ・クラール耕地で、耕地内に桑樹の植わっているのをみた日本人通訳、佐藤次郎は、耕主を通じて農商務省から蚕種を取りよせ、妻の副業として3年間養蚕を行った。

専業として養蚕を行ったのは、第2回移民の小野豊三で、1919年ガルサ植民地において数人と共に養蚕を始めた。

ところで、古い記録によれば、ブラジル養蚕業の先駆は、リオ州イグアッペであったとされる。

皇帝ペードロ2世もこの新産業に関心を示したといわれ、「インペリアル・コンパニーア・セロペディア・フルミネンセ」Imperial Companhia Seropedia Fluminenseという団体を設立の際、皇帝が自ら第一株主となって、養蚕業の育成にあたらせている。

1912年には、ミナス・ジェライス州に、「バルバセーナ養蚕所」Estação Sericícola de Barbacena が創立、ブラジルにおけるこの種の施設の最初のものとなった。

1928年、「ブラジル拓殖組合」(通称「ブラ拓」)がつくられ、当時萌芽しつつあった養蚕業に着目し、開拓初期の現金収入のため婦女子の副業として養蚕をすすめ、バストスとチェテに製糸工場をおとした。(後の「ブラタク製糸」)

ブラタク製糸は、日本から蚕種を導入し改良を行ったほか、最新式自動操糸機を入れ生糸の品質向上に努めたので、ブラジルの養蚕業は隆盛の気運を高めた。

ブラタク製紙は、1974年に日本の製糸会社が相次いで進出するまで、全ブラジルの70%の生産量を占め、ブラジル製糸業の指導的立場をとってきた。

第二次大戦以前は、ブラジルは生糸の90%を日本とイタリアから輸入していた。だが戦争開始で輸入がストップ、政府が国内産業奨励策をとったので、北米、アルゼンチンへの輸出がさかんになり、生産が急増した。たとえば、1940/41年生糸の生産量が僅か720トンだったのが、大戦終了まぎわで、6,140トンと9倍の増産をみた。

戦争が終わると、日本、イタリアの養蚕業が復活し、両国の世界市場への供給が再開すると粗製のブラジル生糸の輸出はピタリと止まってしまった。1948/49年の生産量は460トンと、戦前以下の水準に落ちてしまった。

各国のカイコの飼育回数は4~5回だが、ブラジルは平均8回、なかには11~15回に及ぶものもあることから、政府も再び、養蚕業復活にのりだし、前記した、養蚕技術移民と

しての日本人導入へとつながるわけである。

新しい移民の血と技術を得て活気をとり戻した養蚕業界は、順調に復活して今日に至っている。全養蚕戸数約4000戸のほとんどが専業養蚕家。ただ日系独占の観があった養蚕業は漸次ブラジル人の間に広がり、全体の半分以上となっている。産繭量でも非日系人が80%に達しているとみられる。これは、日系子弟の後継者が育たなかったためと、ブラジル人にも管理可能なマユの改良がすすんだ理由による。

また、養蚕地帯も以前はサンパウロ州がほとんどだったのが、現在はパラナ州、マット・グロソ州、ミナス州まで拡がっている。

農村協会発表では、1980/81年の全ブラジル収繭量は約9,908トン。製糸生産量は、1981年で22,660俵(1俵60キロ)で、ブラタク製糸が約半分を占める。製糸業6社すべては日系である。生糸を生産する高度な技術が要求されるところから、この分野では、ブラジル人の追従を許していない。

D 協同組合の出現と発展

(1) 出現

日本人がはじめて協同組合を組織したのは1918年、ミナス州のサンパウロ州境に近い「三角ミナス」の米作地帯コンキスタであった。この一帯は、第一次大戦の直前から終戦に至る時代、1,500~1,600人ばかりの日本移民が入植し米作に携わっていた。石橋恒四郎を理事長として「日伯産業組合」*Sindicato Agricola Nipo-Brasileiro* を設立したが、戦後の不況と組合員である農業者の移動、それに経営の不手際から、数年にして解散している。

この組合は正式に登録した団体ではなく任意のものであった。正式に組合登録をして活動をはじめたのは、日伯産業組合の10年後にあらわれた「コチア産業組合」である。ブラジルでは1907年に組合法が制定されていたが、不充分かつ不明確であった。しかし一応同法に基づいて「コチア馬鈴薯生産者有限責任株式会社」*Sociedade Cooperativa de Responsabilidade Limitada dos Produtos de Batata em Cotia S/A* の名称で登録された。以下、それまでの経過を辿ってみることにしよう。

サンパウロ市から26キロにあるコチア村に、奥地のコーヒー農場やサンパウロ市内で大工・職人などの職を捨てて日本移民が移り住むようになったのは、1914年ごろであった。

そこは比較的早くから土地が開かれたところで、日本人が入ったところは、地力がすっかり衰えていた。彼らはジャガイモの生産にとりかかり、屠殺残物を肥料として使用、よい成績をあげることができた。

のちに、種多な品種の中から「バクター・オーロ」という優良種を見出し、人力にかわる馬耕を採用し、ボルドー液による消毒を使用するなどして多収獲をあげる近代的集約農法を確立

していった。

さて、ジャガイモ栽培のカギである肥料の購入にあたっては、一括共同購入が考えられた。音頭をとったのは、コチア村日本人会だった。日本人会というのは、あくまでも子弟教育（日本語教育）と移民同志の親睦を深める程度のものであったが、肥料共同購入によって、その輸送、値段の面でたいへん有利であることが判明、ここで日本人会は初めて組合的な役割を果たすことになり、移民たちは協同組合事業に対する認識を得ることになった。

ジャガイモの生産規模が大きくなると、家族労働だけでは間にあわなくなって、土着民（カボクロ）を労働者として雇うようになった。だが、人手不足の折、労働者の奪い合いをするようになり、労賃がせり上った。これではいけないというので、日本人会は、協定をつくって、労賃せり上げ防止につとめた。

生産したイモはコチアからピニェイロスの市場までの20キロを、牛車に積んで二日かかりで運んだ。折角苦勞して運搬しても、ことばの分からない日本人につけてみ、量をごまかし値段を偽り、叩けるだけたたいて暴利をむさぼる仲買人の思うままであった。

仲買商の横暴に対して、まず計量をキロ制に変えることに成功した。それまでは、石油かんが使用されていて、そのときの手かげんで随分量をごまかされていたのである。

イモの生産が激増してくると、運搬に支障が出てきた。少ない牛車のとり合いから、運賃がせりあがるようになって、コチア日本人会では、これも總會に出して、配車制にした。

次にとりさめたのは、イモの植付け制限である。早植えによって発生するペト病を防ぎ品質を保持するために、植付けの期限を1920年ごろから申し合わせるようになった。

日本人会で申し合わせたこれらの取決めは厳しく守られた。違反者が出た場合は、村八分の処分にあうほどで、協同情神の結果は堅いものであった。

ここまでは、日本人会の範囲で実行されたが、それを超える大きな問題があった。

その頃すでに貨物自動車も普及していた。だが車を使うためには、集積地から本道までの4キロの牛車道を改修する必要があった。また、たとえ生産物をどんだん市場に運んでも、売切れない品は野積みされるため、雨にでも降られると途端に品が痛んで、商人に買い叩かれた。これを解決するには、貯蔵する倉庫が必要であった。だがこの二つの事業は、日本人会の組織では手に余るものであった。そこでもっと強力な組織をつくる必要性が痛感され、1921年、倉庫建設と道路改修を議決し、産業組合結成なるかと思われたが、時ならぬ大雪にあって、それどころではなくなった。組合設立をみるまではあと5年の歳月を要したのである。

この間、生産量はさらに増大し、未解決のまま取り残された問題は、さらに深刻化していった。貯蔵倉庫建設のほか、販路拡張など、1921年当時より、組合結成の要望が強まった。当時の邦字新聞も、その気運をあおりたて、日本の在サンパウロ総領事館も同様の意向を表明した。しかし前述したコンキスタの目的産業組合のほか、何度か組合設立が企てられたが実現

をみていなかった。

たとえば、サンパウロ州、レジストロ植民地や同じく奥ソロカバナ線のアルバレス・マーシヤード植民地にも組合設立案が出されていた。コチア村でも1924年、武部繁が主唱して組合を立てたが、思うさま支持者が得られず失敗に帰っていた。

そんな折、1925年コチアの青年会の指導者の一人、下元健吉が一時帰国し、故郷高知県で、日本の組合活動をつぶさに見ることになった。

ブラジルに戻った下元は「今こそ組合設立の時」と村人を説いて回った結果、1927年12月、83名から成る創立組合員を糾合、ここにブラジル最初の本格的な農業協同組合が誕生した。

(2) 発展

コチア組合設立が刺激となって、サンパウロ州に広がる日本人植民地の間に続々と産業組合が生まれた。コチアに次いで、同じサンパウロ市郊外ジュケリー（現マイリポラン）に、「ジュケリー農産組合（現「南伯農業協同組合中央会」）Cooperativo Agrícola Jugueri」が発足したのをはじめ、大小50を超える農業協同組合が誕生した。

しかしながら、これら地方の組合は大半がその後に消滅した。その原因として、①資金が少ない、②良い指導者に恵まれない、③組合員の移動が激しいことなどがあげられるが、なかでも③が主因といわれる。結局、コチア、南伯などサンパウロ市を中心とする近郊農家主体の組合が発展した最大の根拠は、大供給地をひかえ、安定した作物を生産することによって組合員が定着していたというところにある。

1929年の恐慌によって、コーヒーや綿栽培で大きな打撃をくらった奥地の日本移民の中には、小面積、小資金で再起可能な道を求めて、サンパウロ郊外の野菜作りに手を染める者が数多くいた。大部分はトマトであった。

コチア組合創立に立ちあがったのはジャガイモ生産者だったことから、組合員の間には、はじめ野菜農家の加入に対し、拒絶反応があったため、莖菜出荷組合を独立させていた。1932年、ブラジルに協同組合法が公布され、コチア組合も従来の有限会社から「コチア産業組合」Cooperativa Agrícola de Cotiaと改称、名実ともに協同組合となったのをきっかけに、翌々年、莖菜出荷組合を莖菜部として合併吸収した。これによって組合員の数が急増し、トマトはジャガイモに次いで組合の中心産物となった。

前記した地方組合衰退の原因①に関連して、コチアも最初は事業資金の不足に悩んでいた。そこで、1936年、生産物販売額の2%を増資準備金として積立てることで、自己資本を強化した。信用部は1931年に設置されていて、普通預金、定期預金として組合員の金を吸収、これを基礎に肥料、農薬品、農具、種イモなどの購買事業が肥大活発化していった。

この少し前、莖菜部で鶏卵を取りあつかうようになり、「KTK協会」に代行させて、養鶏

技術の研究がつみ重ねられた。1941年、KTK協会はコチアに併合、おかげで、コロニアの養鶏は飛躍的な発展をとげ、後年の養鶏時代をつくりあげた。

コチアをはじめとするサンパウロ近郊に基盤を置く各組合は、サンパウロ市の膨張と共に、その食料(イモ、トマトが主体)を供給する中小規模の農家によって支えられていた。

サンパウロ市の人口は、1920年ごろで約58万人だったのが、20年後の1940年には約132万人に膨れあがっている。これら市民のための食料生産にたずさわる農家のほとんどは組合に加入したが、組合員希望者は、サンパウロ市近郊ばかりでなく、しだいに州内奥地からも出るようになって、組合員はさらに増加をみた。

コチア組合でみると、83名で1927年に出発して以来、1932年242名、1934年561名、1936年1,181名、1938年1,507名である。

1942年、日米開戦に伴い、ブラジルは1月28日、日本と国交を断絶、コロニアの主な事業は軒並み資産凍結にあった。だが組合は、市民への食料確保の観点から凍結の措置はうけずに済んだ。組合もすかさず、日本人幹部をはずし、ブラジル人を理事にすえて体制を整えた。この改正で人物を得なかった組合は、組合の意義を理解できないブラジル人理事によって経営不振に陥り潰されている。

戦時中の物資欠乏の折、コチア組合もガソリンと輸送トラックに不足をきたし、配給制がとられた。限られた燃料と不十分なトラックを合理的かつ効率よく回転させるため、組合員の多い集団地に出荷組合を組織、輸送能力減退を防いだ。これでもって、配給制で個人的輸送手段を失った非日系の農業者が、競ってコチア組合に加入するようになった。さきに幹部にブラジル人が就任していたことも彼らの加入に拍車をかけた。戦争中の新会員登録は、1,000名近くにのぼったのである。

コチア組合は日本人だけのものという内外ともに持っていた傾向意識は、これによって大きく転換されると同時に、組合活動の存在と意義が、ブラジル人の間にも浸透していったといえよう。

意識の転換ということでは、戦後における日本人のそれには決定的なものがあつた。移民の90%は出稼ぎのつもりで来ていた。借地してコーヒーや綿を植え、地力がなくなって他所へ移る。かりに自己の土地を買ったとしても、利益があがらなくなると、いとも簡単に土地を処分して移転してしまう。腰を据えてやろうという気がなかったからである。

こうした不安定な気持ちを一扫したのは日本の敗戦であつた。これによって本腰を入れて奥地で農業に専念する者、あるいは子弟教育を第一と考え、奥地からサンパウロ市に最終的に移転する者などの動きがみられた。後者の場合、商工業に転ずる者も少なくなつたが、野菜、果樹、養鶏を組合合わせた典型的な近郊型集約農業に入っていく者が多かつた。日本人の特性に適った小規模な園芸型農業と呼ばれるものである。

前に述べたように、ブラジルの協同組合法は、1932年に制定されていたが、その後38年に改正されたとき、長い間にわたってそのままになっていた。地方組合においても、時代の推移とともに現状とのズレがすすみ、新しい組合法の研究が望まれていた。

1964年の政権交代によって翌年発布された新組合法は、協同組合運動の弱体化をはかる制約的な内容であった。すなわち一組合一市(郡)と、組合の事業地域を限定してしまうものであった。そこで、たとえばコチアでは従来組織を「中央会」とし、事業区域を8つに分けてそれぞれに単協を設置して対応策とした。南伯農組では、すでに1954年に「ジュケリー農産組合」Cooperativa Agricola Jugueriを「南伯農業協同組合中央会」Cooperativa Central Agricola Sul-Brasilと改称した時点で「中央会」制をとっていたが、新組合法に基づいて、40数ヶ所の出張所を37ヶ所の単協に組織がえし、独立した機関として歩ませなければならなくなった。

これだとどうしても単協間の競争が生じ、経営困難なところも出てきたため、中央会と協定を結び、一切の業務を中央会が代行するという形をとった。これによって組合活動の衰退を防ぎ、かつ各単協の地域性と特色を鮮明にし、組合員の組合運動の認識をさらに一層深めたといえよう。新組合法発布から新体制樹立まで、各組合は数年の歳月を労したわけである。

この間においても、組合の規模が拡大するにしたがって、より有利な販売法が検討された結果、農産物の加工、精選が行われるようになった。大組合はコーヒー精選工場、食鶏屠殺工場、食用製油工場、飼料配合所などを併設ないしは経営翼下に置いた。これらは国内ばかりでなく、それぞれ独自のルートを使って大量に輸出されるようになり、国際市場へと進出している。

(3) 現 状

ブラジル農業界の代表的組合である「コチア産業組合中央会」と「南伯農業協同組合中央会」の現状をみてみよう。

1) コチア産業組合中央会

事業内容(1983年同組合発表による)

1. 創立

発 足 日 付：1927年12月27日

発 起 人：農業者83名をもって構成した。

創業出資金：総額290コント(290,000 \$ 000)

発 祥 地：サンパウロ州コチア郡モインニョ・ペーリョ区(サンパウロ市から26キロの地点)

2. 名称

当初は「コチア在住馬鈴薯栽培者協同組合有限責任会社」と称したが、1933年に「コチア産業組合」と改称、更に

1966年に至り「コチア産業組合中央会」となった。

3. 構成

○地域組合（傘下単協）の名称と所在地

- 聖市近郊……………サンパウロ市アベニーダ・ジャグワレー, 1487番
- 聖南西……………イピウーナ市
- 聖北……………カンピーナス市
- 聖西……………プレジデンテ・フルデンテ市
- 北パラナ……………ロンドリーナ市
- 南パラナ……………クリチバ市
- リオ……………リオ・デ・ジャネイロ市
- 南麻……………ドウラードス市
- ミナス・ジェライス……………サン・ゴタルド市

以上9地域組合所属組合員数は10,570名, その国籍別比例は次の通り。

(1982.12.31現在)

• ブラジル人……………	7,855名	74.31%
• 日本人……………	2,543名	24.05%
• ポルトガル人……………	46名	0.43%
• ドイツ人……………	12名	0.11%
• オランダ人……………	10名	0.09%
• 韓国人……………	6名	0.05%
• スペイン人……………	5名	0.04%
• イタリア人……………	4名	0.03%
• スイス人……………	4名	0.03%
• 中国人……………	3名	0.02%
• その他(10カ国) ……	12名	0.18%
• 法人……………	70名	0.66%
計	10,570名	100.0%

4. 出資金

組合社団であるから資本金は増減する。

払込済出資金(82年度)現在高は, CR\$ 3,004,030,844

5. 82年度売上総額: CR\$ 70,794,776,575

6. 月平均売上高: CR\$ 5,899,539,714

7. 事業所数

• 聖北	12	• リオ	2
• 聖南西	16	• 聖市近郊	3
• 聖西	9	• 南麻	2
• 北パラナ	19	• ミナス・ジェライス	5
• 南パラナ	6	• 本部直属	2
		合計	76

8. 販売所数

• サントス市	3
• サンパウロ市	6
• サンパウロ州内各地	6
• リオ・デ・ジャネイロ市	5
• パラナ州	4
• ミナス・ジェライス州	1
• リオグランデ・ド・スール州	2
• ゴヤス州	1
• ブラジリア	1
合計	29

9. 従業員数： 7,120名

10. 1982年主要生産物販売高

• トマト	1,387,374 箱	CR\$ 1,826,531,842
• 野菜		CR\$ 3,815,913,780
• バナナ	712,487 箱	CR\$ 336,918,301
• 果実		CR\$ 9,349,238,947
• ジャがいも	3,524,478 俵	CR\$ 7,504,207,554
• 玉ねぎ	969,101 俵	CR\$ 1,671,017,941
• 食鶏	21,348,821 キロ	CR\$ 3,281,034,096
• 鶏卵	48,631,367 打	CR\$ 4,984,949,686
• 豚	2,460,771 キロ	CR\$ 471,981,752
• ラミー(ちよま)	1,887,365 キロ	CR\$ 156,249,258
• 紅茶	1,453,237 キロ	CR\$ 358,958,842
• コーヒー	412,266 俵	CR\$ 6,782,808,287
• 落花生	157,979 俵	CR\$ 424,865,679

• 大豆	4,356,554 俵	CR\$ 10,116,749,795
• 精綿・綿実	5,120,049 フロード	CR\$ 10,415,446,920
• 小麦	2,155,010 俵	CR\$ 7,038,980,887
• 粳	37,990 俵	CR\$ 109,966,578
• とうもろこし	1,478,440 俵	CR\$ 1,441,090,213
• その他		CR\$ 707,866,117
合 計		CR\$ 70,794,776,575

輸出比較表(USドル)

生産物	1982	1981	増 減 %
紅茶	1,550,231	1,521,785	1.8
大豆	5,348,945	11,272,240	- 52.5
棉花	3,163,659	1,967,130	60.8
バナナ	381,527	843,224	- 54.7
ラミ	11,800	47,200	- 75.0
カフェ	7,487,614	186,800	3,908.4
果家	322,251	422,894	- 23.8
そ 菜	-	112,457	
食鶏 / 鶏卵	408,303	1,256,238	- 67.5
大豆粕 / 油 (イルバーザ)	3,547,420	8,840,355	- 59.8
	22,221,750	26,470,323	- 16.1

II) 南伯農業協同組合中央会

事業内容(1983年同組合発表による)

1. 創立

発足日付: 1929年12月29日

発起人: 馬鈴薯農業者49名

発祥地: サンパウロ州ジュケリー村(現マイリポラン市)

2. 名称

当初は「ジュケリー農産組合」

1954年「南伯農業協同組合中央会」と改称

3. 構成

全伯42の単協からなる

組合員総数：6,925名

・組合員数の多い単協10ヶ所をあげると

・マリンガ(パラナ州)	898名
・グランデ・サンパウロ(サンパウロ大都市圏)	312名
・オズワルド・クルース(サンパウロ州)	293名
・ロンドリーナ(パラナ州)	290名
・モジ・ダス・クルーゼス(サンパウロ州)	282名
・パウルー(サンパウロ州)	266名
・スザーノ(サンパウロ州)	242名
・アチバイア(サンパウロ州)	229名
・フルミネンセ(リオ・デ・ジャネイロ州)	226名
・ジュンジャイ(サンパウロ州)	214名

4. 出資金

CR\$ 417,620,200

5. 82年度売上高

CR\$ 10,036,720,844

6. 従業員総数：1,004名

7. 1982年度主要生産物

・パパイヤ	1,139,387箱	CR\$ 744,251,360
・イタリアブドウ	344,182箱	CR\$ 618,483,050
・メロン	373,586箱	CR\$ 397,737,360
・リンゴ	99,664箱	CR\$ 256,993,380
・ゴイアバ(バンジロウ)	248,492箱	CR\$ 122,255,995
・コーヒー	120,383袋	CR\$ 1,865,477,502
・大豆	377,056袋	CR\$ 840,578,918
・玉ネギ	112,331袋	CR\$ 191,609,640
・ニンニク	22,492箱	CR\$ 125,722,205
・鶏卵	417,688箱	CR\$ 1,181,876,115
・ピーマン	160,472箱	CR\$ 173,555,500
・ニンジン	94,074箱	CR\$ 123,820,530
・キウリ	137,618箱	CR\$ 115,331,040
・トマト	593,296箱	CR\$ 862,705,770
・じゃがいも	364,471袋	CR\$ 862,316,953

・小麦 146,859

CRS 481,882,345

合 計 CRS 10,036,720,844

両者とも近郊のジャガイモ生産者組合として発足、サンパウロ市の発展と軌を一にして野菜を商品化し、さらに鶏卵、果物を扱うようになった。やがて奥地のコーヒーや綿、その他の雑穀を、独自の流通網にのせてさばく巨大な組織へと発展してきた。

ブラジルには、日系以外にいくつかの組合がみられるが、小麦、ブドウ、コーヒー、砂糖、牛乳などといった単一生産物の生産組合がほとんどである。これに対し、日本の産業組合を参考にした日系の組合は、購買、販売を両軸に、信用(金融)を土台に置いた総合組合である。

そこでは中小の農家でさえ、組合員になれば、生産物の販売、生産に伴うもろもろの資材と技術、資金の融資、社会文化面の指導まで面倒をみってくれる。こうした点で、日系協同組合が、中小農家の安定に果たした功績は非常に大きいといえる。しかも、第二次大戦時にみたように、今や、日系人のみを対象とした組合からブラジル人全体の組合としての存在に脱皮している。

この事実を端的にあらわしているのが、現在、コチアと南伯が構成メンバーとなっている「ブラジル国際農友会」Associação Pró-Colaboração Internacional dos Agricultores do Brasil の制度であろう。将来ブラジルの農業を背負って立つ若い農業者を、一年間、アメリカ、日本、オランダに実習生として送っている機関である。1964年に始まって1984年まで600人近い若者が海を渡っている。

表で見る限り、実習先は圧倒的にアメリカが多い。この理由は、渡航費が自前であるための距離的問題と、ブラジルの農業事情が、日本やオランダより、はるかにアメリカに近いことを示している。

また、表には出てこないが、ひとつの興味ある傾向がみられる。この制度が始まって10年ぐらいは、出資先の組合員の子弟が、応募者のほとんどを占めていた。ところが、しだいに日系の応募者が減少し、今ではしかるべき団体の紹介ないしは推薦があれば、組合員子弟でなくても、また日系人でなくても構わないという人物本位の選考がなされている。

資格は18~30歳までの農業高校卒業以上で、今や日系人は全体の3分の1にすぎない。

これまでの実習によって、アメリカから花卉栽培(バラ、グラジオラス)や養鶏技術がブラジルにもたらされているほか、実習生は、アメリカ農業の徹底した合理的経営法を身につけてくるといわれている。小人数で、広い土地を営農する、いわゆる大農式農業経営を学んだ彼らは、帰国後、立派にその知識と技術を生かして活躍している。

・二大組合の特徴

二つの組合は、現在のところ、規模において、コチア組合が南伯組合の7~8倍に達するが、その活動の方向性に特徴的なのがみられる。

後に触れるが、コチア組合では、生産耕地の設立やセラード開発への参加によっても分る

ブラジル国際農友会農業実習生

年 度	アメリカ (ハワイ)	日 本	オランダ	合 計
1964	9	0	0	9
1965	24	0	0	24
1966	22	0	0	22
1967	23	5	0	28
1968	23	4	0	27
1969	31	5	0	36
1970	32	5	3	40
1971	22	5	3	30
1972	30	5	7	42
1973	24	3	4	31
1974	16	3	5	24
1975	20	5	7	32
1976	10	2	3	15
1977	11	1	2	14
1978	28	2	6	36
1979	38	1	3	42
1980	21	2	0	23
1981	19(+2)	1	4	26
1982	20	2	0	22
1983	23(+2)	4	0	29
1984	36(+1)	4	0	41
合 計	487	59	47	593

ように、新事業とか新開拓地に対する積極果敢な姿勢をとっている。コチアのこうしたいわば遠心的な動きに対し、南伯は、内円の充実、強化といった慎重な堅実経営で対称的である。

南伯組合にしても、セラード地帯のカルモ・ド・パラナイーバに農事試験場を設け、セラード農業に貴重なデータを提供しているが、政府の本格的セラード進出の誘いを断わったといわれているように、基本方針としては、多分にリスクを伴う新開拓への進出より、既成地での地道な活動を選択している。

生産量を上げるにおいて、新規に農地を購入し開発する資本は莫大である。まして、それまで不毛地とされていたところをあらたに耕作地に改良するとなると、中小規模の農家にはなかなかできることではない。それよりは、その同分の1かの資金を既耕地に投入して、生

産性の向上につとめる方が、はるかに分にあつていようし得策ともいえる。

このように二大組合は、今、二つの流れにおいて好対照をなす。すなわち、未開地を求めて最奥地に進出するコチア型は、空間的には点である僻地の開拓をめざす。片や南伯型は、コチアのように冒険をせず、交通網の発達などによって従来では奥地とみなされていた中・遠距離の地方を、線でネットすることに重点を置く。

しかしながら、コチアには線的な活動も顕著であり、南伯に点的活動が皆無なわけではない。旺盛なパイオニア精神で次々と新構想を生みだしてきたコチアに対し、石橋を叩いて渡るような慎重で地道な南伯の歩みは、前者の下元恵吉、後者の中沢稔一郎という牽引車の個性を反映していて興味深い。

「冒険のコチア」と「慎重の南伯」の双方の方向性は、ともにブラジル農業界にとって不可欠の要素であろう。こうした両者の相反的、そしてある意味では補完的な基本姿勢の座標軸の中で、日本移民、日系農家はブラジルの農業をリードしてきたのであり、同様に、将来の農業のあり方を探りあててくれるであろうというブラジルの大きな期待も、その中に込められていることは疑いを入れない。

E 今後の日系農業

新しい農業の開発形態として、生産団地とセラード開発の二つがあげられる。いずれも、将来のブラジル農業の行く末を占う重要な意味を持っている。生産団地方式は、コチア組合と政府機関がタイアップして成立したものであり、セラード開発は、この両者のほかに多くの日系企業が参加、これにさらに日本が資本協力するという遠大な計画の下に開発が進められている。

(1) 生産団地(営農団地)

この方式は、昔流にいえば、計画移民を入れる移住地といえようが、かつての集団地と異なり、まったくのブラジル農業の未経験者を、直接国外から入植させるものではない。この国の充分な農業知識と経験を有し、ある程度の経済的余裕を持った農業者を、コチア組合の大組織のバックアップで、事前の綿密な調査がなされて万全が期された上、誘致するものである。

この方式の最大の特徴は、コチア組合単独の事業ではなく、政府、州、あるいは地方の公共機関が積極的に協力していることであり、この点で、後述のセラード開発の先例となっている。つまり、組合(民間団体)、政府機関、農業者が三位一体となった共同事業である。

まず土地の選定にはじまって、気候、地理、市場性などの条件から適性作物が決定される。従来と比較すると、やはり、輸送手段の発達がもっとも大きな相違として端的に指適できよう。つまり、ある程度の遠距離であっても、生産物の集荷、輸送が迅速に行われ、かつ販売、購買に至る組合の一貫したシステムにのって、不安定な奥地型単作農業から、安定した近郊型多角農業への転換が可能になったのである。

前述したサンタ・カタリーナ州サン・ジョアキンのリンゴ生産団地は有名だが、そのほか幾つかを紹介する。

古いところでは、1962年パラナ州境に近いサンタ・カタリーナ州にあるカノインニャに創設した種イモ団地。同地区では、68年、州農務局から、国産証明付種イモ生産の指定をうけた。600ヘクタールの面積から、年2回収穫、約40万箱を生産し、コチア組合の需要量の過半数を占める。

1973年、ミナス州セラード地帯において、パダップ計画（アルト・パラナイバ計画：次項で詳述）が着手され、2万7千ヘクタールに95家族が入植し、大豆73万俵、小麦32万俵、コーヒー22万俵の生産をあげている。

1979年パドスール（南ミナス生産団地計画）Iとして、約1,000ヘクタールの土地に野菜・果物が栽培され、81年には早くもトマト15万箱、キウリ8千箱、ハナキャベツ9千箱、サツマイモ5千箱、さやえんどう700箱の収穫があった。

南パイアのテイシェラ・デ・フレイタスには4,700ヘクタールが造成され、ここでは1981年実績で、唐がらし10万箱、キウリ2万箱、メロン5万2千箱、カボチャ1,500トン、フェイジョン（豆）5,000俵などとなっている。

サンフランシスコ河流域開発として、ミナス州北部のピラボーラに約1,000ヘクタールを造成、果実団地をつくりあげた。1981年に、カボチャ18万6千キロ、フェイジョン4,700俵、メロン7万箱、パパイヤ65万箱、スイカ11万箱の生産をあげた。

セラード地帯ではもうひとつ、ミナス州の日伯合弁事業バラカッー開発計画がある。（次項でも触れる）2万ヘクタールの面積で大豆、小麦、コーヒーの栽培に入っている。

同じミナス州のサン・ジョアキン・デル・レイでは、パドスールIIの540ヘクタールと、サンピセンテ・デ・ミナスでは、パドスールIIIの400ヘクタールの開発が計画されている。

大型のものとしては、北マット・グロフのアルタ・フロresta開発計画で、アリプアナン郡内9万6千ヘクタールに、1982年、すでに第一次入植が開始され、ゴム、コショウ、グアラナ、ココアなどの熱帯作物のほか、コーヒー、綿、米、トウモロコシの栽培が計画されている。

このほか、サンフランシスコ河流域開発でピラボーラに次ぐパイア州のクラサー計画が進められている。ここではとりあえず、800ヘクタールに、ブドウ、マラクシャー、スイカ、マンゴ、玉ねぎ、フェイジョンなどの生産が予定されている。

さらに、リオ州のサン・ジョアン川流域2,500ヘクタールにも、蔬菜、果実、養鶏などの生産計画がある。

事例として、以上あげたなかの「ピラボーラ計画」を詳述して、生産団地方式の全容をとらえてみたい。

●ピラポラ計画（サンフランシスコ河沿岸平地開拓計画）

（経緯）

サンフランシスコ河沿岸平地開発計画は優先開発地区であるジェキタイー、ヴェリヤス地域に農産活動、生産物の受付、流通販売、農産資材の配給機構ならびに生産者に対する技術援助、その他関連業務の導入ということである。その中でピラポラ計画はCODEVASF（サンフランシスコ渓谷開発公社）とコチア組合が連携して内務省がブラジル発展の基本線に従って立てた目標の事業として、サンフランシスコ河沿岸平地における農業開発の在り方に確固とした一步を画するものである。

敷水による灌漑事業を計画的にとり入れたピラポラ計画は、実施面積1,557ヘクタールで、そのうち998.76ヘクタールがコチア団地に指定されている。これはまた21区画に地区割され、各区画の面積は最低27.33から最高57ヘクタールとそれぞれ異なっている。

いずれの区画も、モーターポンプ一式を自家所有せずに敷水・灌漑ができるように、水柱圧力50～80メートルの水が得られるよう取水設備が施してある。灌漑用水は直接サンフランシスコ河から農業用に、特別に設計された引込装置によって取り入れられる。取水と加圧は二段構えである。第1段階は河からブースター（貯水池）までで200馬力の電動モーターポンプ台で作動する。第2段階はブースターから各地区割にいたる段階で、北側地区には125馬力3台、南側地区には250馬力3台、計6台の電動モーターポンプで配水する仕組みになっている。

このようにできあがった基本施設を合理的に利用し、加えてコチア組合が信用事業、技術援助、農産資材配給、生産物流通といった各種業務をCODEVASF 自体の目標達成のために補完的に行うてゆくことになる。つまり、果樹栽培を計画的に導入して組合員の営農向上のために合理的、かつ効果的な手段を提供するというのが組合の狙いである。

（事業の目的）

本事業の基本とする目的は、要約すれば次の事項となる。

- a. コチア組合員のために、生産上の基本施設を最も適切な条件におき、生産活動の能率を高め、もって組合員農家の発展に希望を与える。
- b. 地域の気象条件を利用し、新しい作物と最新技術の導入によって従来の生産地帯が瘠瘠期となる頃に生産物を市場に流通させる。
- c. ブラジルの社会、経済機構が発展してゆく過程の中で、経済地理的な「空白」を埋めるために、新たな生産地帯を開発征服する。
- d. 生産から販売にいたる諸活動を密着させることによって、その道程の能率を高める。これは生産者を地理的見地から適切に集中させることによって可能となる。
- e. 組合員21家族を組織的に定着させる。

f. コチア組合の販売計画と表裏一体となるようにメロン・マンゴ・パイア・ブドウおよびアボガドの計画生産を実施する。

(位置)

ピラポーラ計画は、ミナス州北部に所在するピラポーラ郡で展開される。実施場所は中心のピラポーラ市からモンテス・クラロス市に向け18Km, サンフランシスコ河とグエリャス河に挟まれ、国道BR-365号が地域内を通過している。地理的には南緯17°20'55", 西経44°57' 海拔高度500mである。

サンパウロ市へ	950Km
ベロ・オリゾンテ市へ	370Km
リオ・デ・ジャネイロ市へ	803Km
ブラジリア市(首都)へ	519Km

(参加団体)

- CODEVASF (サンフランシスコ河沿岸平地開発公社)は内務省に関連する民間公社で、サンフランシスコ河の水資源の合理的利用によって、沿岸平地開発の基本線と方針設定の責任を負うものである。ピラポーラ開発にあたっては灌漑計画の実施、灌漑に使用する水力施設の保全、借地期間中のアバール(保証)供与の業務を受持つものである。
- ブラジル銀行(BB), 営農および投資資金の融資機関
- 協同組合信用銀行(BNCC), 区画購入資金の融資機関
- コチア産業組合中央会(CAC-CC), 希望組合員の中から入植者を選定、これを定着させると共に、計画内の諸事業を経済・財務および技術面から監督管理し、生産物の受付、流通、生産資材の配給、年度総合計画の作成、開発計画の評定を受持つ。

(2) セラード開発

セラードとは、灌木の疎林と草原の混った従来より不毛とされてきた土地のことをいう。ここでは農料など思いも至らなかった。肥沃度に乏しいのは確かだが、石灰と有機質の土壌矯正によって農耕地に変換可能なことがわかり、近年注目を浴びている。それに加えて、地価が安く、地形が機械化耕作に好都合で、消費都市に近いことも有利な条件として働いた。セラード地帯は、ブラジル国土の20~25%にあたる約150万 km^2 という莫大な領域を占め、ミナス・ジェライス、ゴイアス、マツト・グロッツ、ピアウイ、マラニョン、パイア諸州に広がっている。

1975年、連邦政府は「セラード開発計画」(略称ポロセントロ)を設定、手はじめにミナス州、マツト・グロッツ州およびゴイアス州にまたがる約1千万ヘクタールの12地域を開発改良する国家的規模のプロジェクトを発表した。

政府がこうした思い切った計画を打上げた背景には、ブラジルを含めた世界的な人口増加に

よる食料危機の到来)という認識がある。ブラジル国内をみても、都市の膨張によって地価が高騰し、将来に備えてアマゾンの密林を開発するよりセラードの方が技術的に容易であり、環境破壊のリスクが少ないという利点があったからである。

1) バダップ(アルト・パラナイーバ計画)

セラード農業開発にあたって、政府はまずコチア組合との全面的な協力体制をとった。

1973年、ミナス州のセラード地帯サン・ゴタルドに州政府の協力で生産団地を造成、政府はサン・ゴタルドを含めたリオ・パラナイーバ、イビアー、カンボス・アルトスの各郡を接収して、セラード農業の「モデル開発計画」としてバダップを発足させた。

(規模)

a. 面積と入植状況

63,000ヘクタールに400家族を予定。コチア組合へは、24,226ヘクタールの面積に90家族が割当てられ、1975年でそれが蒔植となり、現在は27,000ヘクタールに96家族の組合員が営農中。

b. 位置と距離

サンパウロ市へ	740 Km
リオ・デ・ジャネイロ市へ	800
ベロ・オリゾンテ市へ	300

c. 標高

1,100 ~ 1,190 m

d. 気象

平均気温19~23℃, 最高気温2~3月, 最低気温6~7月, 降雪なし, 年間降雨量1,400~1,750ミリ, 10月半ば雨期開始, 3月半ば乾期開始。

e. 地形は全体的に高原地帯で平坦または波状。

f. 土壌

赤黄ラトソル, 黄ラトソル, ボドソル, 有機質ラトソルなどが多く, マグネシウム, 窒素, カリは少ない。

(組織)

「ルラル・ミナス」と呼ばれるミナス州農務局の機関が全体を統括する。

協力機関:

△植民農地改革院

△ミナス・シェライス開発銀行

△技術援助農村指導公社

△コチア産業組合中央会

△ブラジル銀行

△ブラジル・コーヒー院

△ミナス・ジェライス貯蓄銀行

△ミナス・ジェライス州倉庫・穀物貯蔵公社

△ミナス・ジェライス電力会社

△連邦道路局

△ミナス・ジェライス農牧調査公社

△州衛生局・州公共事業・教育局

△ミナス・ジェライス農業公社

(生産実績) 俵=60キロ

a. 大豆

'74 / '75	1,600 ha	18,100 俵
'75 / '76	7,600	137,000
'76 / '77	11,600	232,200
'77 / '78	14,300	374,200
'78 / '79	18,000	540,000
'79 / '80	19,014	683,838
'80 / '81	20,712	642,592
'81 / '82	19,774	735,000

b. 小麦

'75 / '76	1,020 ha	14,900 俵
'76 / '77	3,070	56,500
'77 / '78	7,800	170,600
'78 / '79	9,000	225,000
'79 / '80	11,467	306,884
'80 / '81	13,200	261,170
'81 / '82	13,203	325,000

註：コチア試験場での試験結果によれば、年2回(2月10月)播種が可能であることが立証されている。

c. コーヒー

'74 / '75	971 ha	- 俵
'75 / '76	1,788	120
'76 / '77	2,700	6,000
'77 / '78	3,100	16,600

'78 / '79	3,100 ha	- 俵
'79 / '80	3,100	65,116
'80 / '81	3,100	72,000
'81 / '82	3,100	220,000

パダップが1973年に開始され、翌年コチア組合の最初の24家族が入植して10年目をむかえた。この間、多くの困難と試行錯誤をくり返しなが、因のように確実な成果をあげてきた。

同地の入植者に取材した記事が1984年1月13日付の邦字新聞(日伯毎日新聞)に掲載されている。同計画が発進して10年後の今日の状況を、「セラード10年の自信」という小見出しで伝えているので紹介しよう。

「アルト・パラナイバ開発計画」(パダップ)はサンゴタルドにほじまって、同計画の本筋が置かれている。「世界の穀倉づくり」という壮大な構想発表にコチア産業組合中央会が呼応、主としてパラナ州の青年組合員24人を送り込んだのは74年6月、10月には最初の植付けをした。あれから10年が経過し、入植者は初期の苦勞を乗り越えて大型機械化農業を軌道に乗せた。小型飛行機、農機、サイロ、精選所をもって増産をつづけるさまは、きまってここを通過する日本からの視察研修団を驚嘆させ、サンゴタルドの名前は日本でもすっかり有名になっている。

ずらっと並ぶ農業者からSさん(34歳・二世)を代表に選んで、今農年の事業姿勢をのぞいてみた。20ヘクタールをもって根をおろしたSさんはいまや2,600ヘクタールの大農主。うち1520ヘクタールを切り開いて栽植し、'82/'83農年の収穫はざっと大豆850ヘクタール21,000袋(1袋=60キロ)、ミーリョ(トウモロコシ)250ヘクタール21,000袋、それにカフェー(コーヒー)15,000本から2,000袋(精選もの)を収穫している。粗収入総額5億クルゼイロ(約2.5億円)でざっと1億クルゼイロ(5千万円)が残った計算になる。

さて84/85農年の事業計画は、栽植面積をさらに300ヘクタール増やし、収穫予想は大豆28,000袋、ミーリョ35,000袋、アロイス(米)、8,000袋、カフェー4,000袋と大きな数字ばかり。おおまかな計算で、粗収10億クルゼイロ(5億円)としている。

成功の三つの条件に、①地価が安い、②土地構造が機械化農業に向いている、③消費市場が近いことをあげている。」

このように、これまで不毛の地ないしは見向きもされなかったセラードの土地を見事に開墾し、10年という実績の積み重ねによってセラード農業の可能性は大きく開かれた。同時に、この開発のおかげで、パダップ本部のあるサン・ゴタルド市とその周辺地域に、経済的、

社会的発展をもたらしている。

政府機関と組合、農業者三者合同のセラード開発のモデル計画は、立派に成功したといえるであろう。

II) パラカッター開発計画

ブラジル政府が打ちだしたセラード開発計画は、当初から日本にも大きな関心を与えていた。両国の経済補完関係に鑑み、日本とブラジルは共同で、この大プロジェクトを推進していくことで協議し、1978年、両国協力によるセラード開発試験計画(パラカッター開発計画)が合意に達した。

計画では、ミナス・ジェライス州北西部にあるパラカッター市及びウナ市にまたがる5万ヘクタールの土地に、パイロット計画を実現し、穀物、コーヒー、蔬菜、果実、林業、牧畜の生産に携わるというもので、この合弁事業の意義を、計画書は次のように語っている。「経済面においては、食料の国内供給量を増大してインフレを弱化させると共に、国際収支の均衡化に必要な輸出向け余剰農産物を産みださせ、もって輸出回廊の有効利用をはかる。また社会面においては、内陸部に労働市場を提供し労働条件を向上することによって、無秩序にして不都合な労働力流出を防ぎ、もって大都市の人口飽和と生活条件の低下を抑制する。さらに、政治的には、農村・都市の関係を改善することによって堅実な農村中産階級を育成するといった3つの面での目標をもつものである。」

これを基調として、日伯合弁の「農業開発振興会社」(略称CPA)を設立、同社の指導監督の下に、開発がスタートした。

これには連邦農務省、ミナス州農務局および農業開発に関連する連邦、州、市の諸団体が協力している。

実際の開発事業にたずさわっているのは、多くの企業が参加して創立された「セラード農産開発株式会社」(略称CDAC)とコチア産業組合の二つである。CDACに10,120ヘクタール、コチア組合には20,000ヘクタールが割当てられ、それぞれ開拓に取り組んでいる。(これとは別に、後述する「コチア青年パラカッター農牧会社」がある)

開発地に近いパラカッター市は、ミナス・ジェライス州の北西部に位置し、サンパウロ市から980Km、リオ・デ・ジャネイロ市から1,009Km、ペロ・オリゾンテ市(ミナス州都)から545Km、ヴィットリア市(港湾)から1,086Km、サントス市(港湾)から1,058Km、ブラジリア市(首都)から220Kmである。

開発地の立地条件は以下の通り。

高度：800～1,000m

植生：カンボ・リンボ(草叢)からセラードにわたっているが、大半は中型セラードである。

優勢土壌：赤褐色不況ラトソル 粘質構造 セラード期平面隆起

黄褐色不況ラトソル 粘質構造 セラード期平面隆起

気象：OWA型すなわち降雨を伴う温帯気象で、平均気温は最寒月18度C以下、最暖月で22度C以上(ケッペン分類)

平均降雨量：年間1,200～1,300mm

隆起：殆んど平で、ゆるい傾斜

排水：セラドン、セラードおよび半落葉性林では極めて良好、低地の谷は不良

石礫：全般的に大したことはない。局部的には急傾斜面・高所周辺に多い。

●セラード農産開発株式会社Cia. de Desenvolvimento Agro-Industrial Cerrado (CDAC)

CPAを母体として、1979年創立された。創立時の資本金は4,600万クルゼイロ、1982年、4億5,000万クルゼイロに増資されている。

株主構成をみると、日本からの資本参加と同時に、ブラジルの日系企業が多数加入して、このプロジェクトの性格をよくあらわしている。

株主構成(1982年12月31日現在)

普通株	クルゼイロ	%
セラード農産出資株式会社(CBAIC)	132,910,498.00	29.535
Cia. Promoção Agricola (CAMPO)	120,881,387.00	26.862
日伯農業開発株式会社(日)(JADECO)	60,117,068.00	13.353
南米銀行	42,042,271.00	9.342
サドキン電球工業	5,000,000.00	1.111
レジテック化学工業	10,000,000.00	2.222
山本商会	4,400,000.00	0.977
役員個人株	80.00	
小計	375,351,304.00	83.411
東京銀行(伯)	10,043,735.00	2.231
住友銀行(伯)	10,043,735.00	2.231
三菱銀行(伯)	10,043,735.00	2.231
南米安田保険株式会社	4,415,652.00	0.981
南米投資銀行	4,369,299.00	0.971
ソロジエゼル自動車商事会社	1,865,375.00	0.414
セグラテックス保険サービス社	2,205,337.00	0.490
小計	74,648,698.00	16.589

合 計 450,000,000.00 100.000

同社所有のサンタ・マリア農場の開発状況は、次のようになっている。

農 耕 地	3,270 ヘクタール
(コーヒー園	300
灌 水 地	200
改良牧野	1,780
自然牧野	2,038
保留林野地帯	2,024
境界湿潤地帯	1,000
施設, 住宅, 菜園	8
計	10,120 ヘクタール

植付作物	第1農年(80/81)	第2農年(80/81)	第3農年(82/83)	第4農年(83/84)
木	600 ヘクタール	270 ヘクタール	450 ヘクタール	600 ヘクタール
大豆	600	1,500	1,500	1,000
小麦	500	1,500	150	50
トウモロコシ	0	61	260	230
コーヒー	100	200	0	0
合 計	1,800	3,531	2,360	1,880

(付記) ・第2農年に、ニンニク、ショウガ、青トウモロコシ試作14ヘクタール。

・第3農年に、コーヒー1,600俵収穫、第4農年には5,000俵を予想。

牧 畜

牧牛 1,072頭, 乳牛 287頭, 豚 56頭, 役馬 25頭

一方コチア組合は、割当てられた20,000ヘクタールに、50名の予定入植者のうち数家族が入って、図のような生産をあげている。

	'80 / '81	'81 / '82
小麦(キロ)	172,280	2,025,000
大豆(キロ)	-	8,525,000

日伯合弁プロジェクトの成立以前、すでに、パラカッターに先発していた開発会社がある。

「コチア青年パラカッター農牧会社」である。

- ・コチア青年パラカッター農牧株式会社 Cotia Seinem Paracatu Agro-Pequária S.A.

同社は、日伯共同のパラカッター開発計画が成立する前の1977年に創立され、このセロード地帯に、5,500ヘクタールの土地(ムンド・ノーボ農場)を購入して入植した。

社名が示すように、戦後のコチア青年移住者たちの有志9名があつまって、資本金200万クルゼイロの合資会社として発足した。翌年、日本からの賛同者5名が出資参加。1980年に、南米銀行、セラード農産出資会社などあらたな出資者を得て、株式会社に変更した。

1983年12月31日現在で、資本金2億1,839万7,165クルゼイロ、74名の株主がいて、ブラジル国籍資本59.32%、日本国籍資本40.68%（在日株主8名=14.6%）となっている。

同社のムンド・ノーボ農場は、後発のCDA Cサンタ・マリア農場と隣接している。勿論互いに別組織であるが、1980年にCPA系の資本がパラカッ農牧会社に参加したことや、両社とも日伯双方の株主を得ていることでもともにパラカッ開発計画の最前線に立っているといえる。

ムンド・ノーボ農場の開発・生産状態を以下に示す。（1984年3月現在）

既耕地	1,000	ヘクタール
改良牧野	1,500	
自然牧野	2,000	
【コーヒー園造成 経営受託地】	400	
生産		
大豆	240	ヘクタール 8,400 俵見込み
米	200	6,000
トウモロコシ	280	2,100
養豚	年間2,400頭肥育豚販売予定	
牧牛	400頭、年末までに600頭に増殖	
その他、フェイジョン・牧牛の売上げなどで、	【1984年度の売上げ予想額8億クルゼイロ	

セラード開発は、連邦・州政府をはじめ、市・郡、各種公社などの公共機関と、企業、農業協同組合の民間団体、一世・二世を含めた日系人を主とする農業者が一丸となって推進しているブラジルの国家的事業である。これに日本が資本参加して以来、二国間の共同事業となったセラード開発は、今や国際的な関心事であるといえよう。

これらの図面を俯瞰するとき、それがいかに遠大な計画であるかを望見者は実感できると同時に、逆に顕微鏡的にこの壮大図の部分部分を拡大していくと、いたるところに日本移民の姿が映るはずである。セラード開発は、日本移民75年の歴史と、日系人80万人の知恵と活力が織りなしたブラジル農業史の新しい1ページである。

参 考 文 献

- パウリスタ新聞社「ブラジル産業地図」 1962
- サンパウロ人文科学研究会「ブラジルの移民問題」ブラジル研究叢書第二集 1954
- アンドウ・ゼンパチ「ブラジル史」岩波書店 1983
- 外務省領事部「ブラジル社会に対する日系人の役割と貢献」 1978
- 半田知雄「移民の生活と歴史」サンパウロ人文科学研究所 1970
- Hiroshi Saito (organizador) "A Presença Japonesa no Brasil" Editora da USP 1980
- Arlinda Rocha Nogueira "A Imigração Japonesa para a Lavoura Cafeira Paulista (1908 ~1922)" Instituto de Estudos Brasileiros-USP 1973
- 半田知雄(編)「ブラジル日本移民史年表」サンパウロ人文科学研究所 1976
- 在サンパウロ日本国総領事館「戦後農業移住者の独立過程と営農実態」 1981
- コチア青年連絡協議会「コチア青年25周年記念誌」 1980
- 移民70年史編さん委員会「ブラジル移民70年史」ブラジル日本文化協会 1980
- コチア産業組合中央会「40年の歩みと現状」 1968
- アンドウ・ゼンパチ「コチア産業組合三十年の歩み」コチア産業組合 1959

第二章 商工業への影響と貢献

A 戦前移住者による商工業への影響と貢献

(1) 商 業

日本人移民がなかなか農業から離れられなかったことについては、客観的な数字が残っている。斎藤広志著「ブラジルの日本人」によると、戦前、農業に従事する日本移民は終始、全体の90%を上下し、太平洋戦争直前の1940年10月、ブラジル日本大使館の行った調査では、87%を占めている。また、1958年の日本移民50周年記念の年に行われたコロニア実態調査によっても、農業者はなお全体の56%に及んでいる。

農業者と商人が、物の考え方、行動様式に際立った違いを見せることは、多くの観察者によって認められているが、ここでは、実際に移民としての経歴を有する半田知雄の「移民の生活の歴史」と、1926年にブラジルに移り、のち、雑貨商、輸出入業者として成功した羽瀬作良の自伝「商人一代」に、証言を求めよう。

半田は言う。

「太平洋戦争の直前まで、ブラジルにおける日本移民の90%は農業に従事していたといわれる。しかも、それはすでに30年の移民史をけみしたあとの傾向だったのである。これを、その極端な対照としてのシリア人などに比べると、彼らはブラジルに着いた日から商業を考えていたし、やがて工業方面にも進出して、移民の数から見れば、日本人より少ないにかかわらず、いわゆる成功者の数は、おそらく日本人の比ではないだろう。戦後進出してきた中国人も、多くは商業やサービス業に向っている。」

半田は、このように述べて、日本移民が農業に執着した理由として、次のようなものを列挙している。

1. 出身からして農業に愛着があった。
2. 伝統的に商をいやしみ、農を尊しとする価値感があった。封建社会における武士階級の経済的基礎は、農業生産にあったので、経済的には最も恵まれなかった農民階級を国の宝とし、最も富裕な商人階級を賤しめたが、その影響は移民社会にも及んでいる。
3. 時たま、商業に進出する者も、なお、日本人農村社会の情実に支配され、商の論理を買くことが非常に難しかった。(日本人農村社会に迎合しなければ商売ができず、迎合すれば、農村経済の消長と運命を共にして貸倒れで没落する。結局、初めから農家と運命をともにする建前で出発した協同組合のみが成功を収めたのである。)

羽瀬作良は、半田の観察を、更に具体的に次のように書いている。

「私が、サンパウロに本店を移すことになったのは、商売の繁栄を計るうえ当然のなりゆき

ではあったが、一つには、農家を顧客とする商売の難しさにほとんど悩まされたからでもあった。農業地帯に店舗を構えている限り、顧客である農家に掛け売りせずに商売はなりたらず、そのほとんどが農作物の収獲を見返りにした掛け売りだった。米、フェイジョン、塩、砂糖、小麦粉その他日用品の一切を、その年の天候次第の収獲に賭けるわけである。いや、賭けさせるのである。はなはだしい場合は、店の商品の掛け売りだけでなく、その家族の医者代や菜代まで融通させられるのである。回収の難しいことが分かっていても泣きこまると貸し出さないわけにはいかなかった。それでいて農家のひとたちは、いざ収獲期になると、私の店を遠廻りして寄りつかない場合が多かった。売掛金はいくら大きくなっても満足な回収をあげることは望めず、結果的には損する方が多かった。

こんなこともあった。

たまたまリオのある商人が私にとうもろこし的大量買付を依頼してきた。私はその商人の依頼に応じ、とうもろこしを作付けしている農家を戸別訪問して、作柄を調べた上、各農家と売買契約書を取り交し、収獲時期を待っていたところ、その時になって、相場がよくなったため誰も現物を私のところに持って来てくれない。仕方がなく私はその時の相場で買い取って歩き、リオへ契約量を送って約束は果たしたものの、「仲買い役」の私はおかげで大損した」。

こう語る羽瀧自身は、丁稚奉公から叩き上げた生粋の商人である。同じ「商人一代」の中に、元主家から、後払いで商品を送ってもらいながら、期日が近付いても商品がさぼけず、結局、地方に対する行商で窮地を脱する作りがあるが、その中で、羽瀧は、いかなる理由があろうと期日に債務を履行できないと言うだけで、商人として失格であると思いつめる所がある。商人として至極当然であるこの契約に対する緊張感が、前記の農業者には、あまり見られないと言う一事をとってみても、農業者が商人として脱皮するには、非常な困難があったと思われる。

戦前の商人は、日本人移民の農村社会と密接な関係を持って活動する農産物仲買商、市場商人、養貨輸入商、植民者相手の小商人がほとんどで、しかも、仔細に見ると、これらの商人のうちでの成功者には、日本で既に、商人としての経験を積んだものが多かったのである。

この面での例外的な成功は農業協同組合であるが、これは、農業における貢献に譲る。

(2) 工業

戦前の日本人移住者による工業進出も、商業と同じく、開拓、営農、日本人の嗜好に密接した分野の小規模のものに限られていた。鍛冶屋、機械器具修理小工場、ブリキ屋、大工、家具製作、精米、精油、醤油、味噌醸造、ペンガ製造、酒造、製菓などがこれである。

しかし、移住の初期から、特殊な技術、技能を持って、工業方面へ進む者もまれにはあり、上記の小工場の中から、移民社会やブラジル工業界の向上とともに、のちに大きく成長するものも出現してくる。しかし、この傾向が顕著になるのは、工業製品の輸入が杜絶する第二次大戦中であって、戦前、日本人移住者による工業面での貢献が比較的低下水準であったという観察

を要するものではない。けれども、これらの企業には、規模はあまり大きくはないが、特殊の分野で、密度の高い技術技能を有し、他企業の追随を許さないものが多いことが、一つの特色となっている。

例えば、アメリカで、ジャスナーゼの研究を積んだ日本人移住者により、1927年に設立された大河内薬化学研究所（のちの大河内製薬会社）は、日本人開拓者向けの家庭薬製造と平行して、工業用、製薬原料用としてジャスナーゼの製造販売を行い、戦後は、この分野でブラジル有数の会社に成長した。

1930年にブラジルに渡った技術者により、1938年サン・パウロ市に設立された機械工場加藤精機工業会社は、戦後、南アメリカ一の金型メーカーに成長した。

又、1932年にブラジルに渡った移民により1936年に、当時の開拓前線であったボンベイアに作られた一機械修理工場は、今日、ジャクト農機という名で、農業機械メーカーとしてブラジル有数の会社となり、1979年には、世界最初のコーヒー収穫機を作って注目を浴びるに至っている。

さらに、それぞれ、1930年、40年に活動を開始した中矢父子商会、中矢合資会社などの醬油味噌醸造会社は、戦後、日系人のみならず、ブラジル人にも製品の市場を拡げつつある。

その他、1935年に設立し、初め製茶機械、のちに日系人に多い洗染業者用の機械製作工場となった一色機械製作所、1936年に創立された宿屋鋳物工業、1932年に綿の播種機より始めて、のちに自動洗剤機のメーカーとなった石橋商事などが、このカテゴリに入るであろう。

B 戦前における日本の直接投資の商工業における貢献

既に述べたように、戦前の移住者が主として農業者であったことから、移住者自身による商工業での貢献は、あまり大きなものとはなり得なかった。これに反して、既に、戦前日本からの直接投資に伴う、有形、無形の貢献はかなり大きなものがあった。

我々は、このうち、植民会社の活動と、平生使節団の二つを特筆しようと思う。

(1) 植民会社

これまで、植民会社のブラジルに対する貢献を率直に認めた議論は、当該の社史を除けばあまり見受けられなかった。その理由は、おそらく、それが営利事業であったからであり、また、一方では、国策会社であったからである。このため、植民会社は、移住者からも、ブラジルの識者からも、常に、ある先入観をもって見られがちである。例を挙げれば、レヴィ・ストローは、その名高い「悲しき南阿婦線」の第12章町と田舎（室淳介氏訳）で、植民会社について、次のような記述を行っている。

「サン・パウロの周辺には、また日本人がたくさんいたが、近づくのは一そうむずかしかった。移民事業団が彼らを募集し、渡航と到着後の一時の住まいを保護し、それから村落である

と同時に軍隊式野営地でもある奥地の農場に分配した。そこにはあらゆる設備が集中していて、作業場、病舎、店舗、娯楽設備がととのっていた。移民たちはいくぶんかは自発的な隠遁のようにして、長い期間をそこで過ごし、組織的な動かしをうけ、借金を会社に返し、利益を金庫にしまった。長年月経つと、会社は先祖の土地で死ぬるようにと連れ帰ることを、あるいは彼らがマラリアに負けてしまったときには、彼らの肉体を祖国に帰すことを引き受けていた。彼らが決して日本を離れたという感情を持つことなく、この大冒険が繰り返されるようにすべてが組織化されていた。」

レヴィ・ストロースは、続けて、植民会社の入植事業の根底には戦略上の意図があることが明らかであるとし、その証左として、移住会社の事務所へ、さらには、移民団が自給自足できているホテル、病院、煉瓦工場、製材所などの「秘密の網の目の中」へ、最後には農業中心地へ入っていくとして経験する極端な困難さを挙げ、これが、「陰險な計画を保護していたのだ」としている。

さらに、レヴィ・ストロースは、植民会社の入植が、慎重に選択された地点への入植者の隔離を目的としたものであり、他方、農業調査の機会に行われた考古学上の調査が、原住民の遺跡と日本の新石器時代の遺跡との間のいくつかの類似を強調することを目的としたもので、この二つは、畢竟、一つの連環した目的の両極だという観察を述べている。

これが、現在に到るまで、ブラジル人知識層のステレオタイプの物の見方となっていることは、1978年に、日本貿易振興会が行った「日本・ブラジル—70年の協力」と題する日本移民70周年記念論文コンクールの入選作7篇のうち、2篇までが植民会社を同じように見ていることでも分る。

けれども、植民会社の多くが、当時の日本の海外膨張の気運に乗った国策会社であったことは事実だが、そのイデオロギー的性格をあまり誇大に考えるのは正しくない。植民会社の活動を調べれば調べるほどはっきりしてくるのは、これらの会社の営利性と言うことであって、国家的イデオロギーは、おそらくは国の補助金を引き出すためもあって、付け焼刃的に、あるいは、便乗的に賜えられたものである。

戦略的、あるいは、植民者を隔離する陰險な目的で選ばれたとしレヴィ・ストロースの言う移住地の選択は、単に、無償、あるいは、廉価な土地が手に入ったからに過ぎず、会社が移住地において行った事業も、もちろん、営利を目的としたものであったが、それでも当時の農村地帯の商業資本の高利収奪的であったものに比すれば、はるかにましであったと言える。さらに、インフラストラクチャーの全く欠如していたブラジル奥地の開拓地であって、道路、学校、金融機関、組合などを作り、移住者のカボクロ（現地土着人）化を防いだ功績は大きい。その証拠は、これら植民会社の開いた植民地レジストロ、パストス、チエテ、アサイなどは、その地方で最も繁栄している町となっていることである。以下に主要な植民会社と、その商工業に対

する貢献を記そう。

I) 海外興業株式会社

1917年12月、寺内内閣の勝田主計大蔵大臣の肝入りにより、東洋移民合資会社、南半殖民株式会社、日本殖民株式会社、日東殖民株式会社の既存4移住会社が合併し、資本金900万円で設立した会社である。会社は、1922年11月に、森岡移民株式合資会社を買収、1921年4月に、ブラジル拓植株式会社を合併している。ただ、この会社はもっぱら、移民の募集、送り出し輸送、上陸後の配置を担当したので、商工業に対する直接の貢献は最も少ない。同社の移住地造成で、最も成功したレジストロ植民地は、1913年に設立されたブラジル拓植株式会社の事業を、同社を合併する際に受けついだものであり、また、ブラジル移住史に異色を放つ、エメボイ農業実習所(1931年～1936年)も、海興の株主にとっては、不本意に行われた事業であると言われている。(増田秀一著エメボイ実習場史)

同社が手がけた移住地造成は、レジストロ隣接の佳(イグアッペ)植民地とセッチ・パラス植民地、アニューマス農場(コレゴ・リコ)、ピリアニット植民地(パラナ州ウライ)などがあり、1937年には、海興銀行を設立して、金融業務をも行っている。海興は、1943年4月にブラジル政府に接収され、1953年11月清算完了して、姿を消している。

II) ブラジル拓植組合(ブラ拓)

1927年、海外移住組合法が制定され、県単位の組合をまとめて移住組合連合会が生れた。そのブラジルにおける代行機関がブラジル拓植組合である。1928年からブラ拓は、サン・パウロ州で、アリアンサ(現ミランドポリス)、チエテ(現ベレイラ・パレット)、バストス、さらに、パラナ州では、トレス・パラス(現アサイ)に移住地を作った。また、1937年は、これら移住地で生産される農産物の加工、流通を目的として、日南農業株式会社が日本で設立され、ブラ拓が、ブラジルでこの業務を代行することとなった。ブラ拓銀行、ブラ拓商事、ブラジル飲業会社、ブラ拓總花会社、ブラ拓建設会社、ブラ拓製糸などがその主要なものであり、その他、組合の管理下に、精米工場8、コーヒー精選工場6、繰繰工場5、製粉工場4、製糖工場1、蚕種製造所2、乾まゆ工場2、製油工場2、油加工場3、たばこ乾燥場3、製茶工場1、製衣工場4、瓦工場4、れんが工場4、農機修理工場9、製造工場4を有していた。

このうち、ブラ拓銀行は、1940年10月、清算を完了して解散し、その一切の業務を南米銀行が引き継いだ。代表者は加藤好之、資本構成は、ブラジル国籍を有する日系人と、ブラジル人の共同出資の形をとって、いわゆる資本の内国化を図ったのである。それにもかかわらず、ブラジル政府の干渉は容赦なく進められ、太平洋戦争が始まると、極端な関係する取り引きには、ブラジル銀行監査局の事前の許可を必要とするという名目で、監督官が派遣され、1942年3月11日には、大統領令4166号に基いて、同行の資産が凍結を受けた。同

行の幹部は、ブラ拓企業団の清算人と因って、生来のブラジル人に資本を譲渡して完全な内国化を行った。以後3年間出資者として同行に出入りした者15名、資本譲渡手続16回、支店長以上の職員は生来のブラジル人、旧支店長は、その代理人として業務を行うという変則的状態で戦時をしのいだ。この間、日本人農業者の蓄積した富が、戦後、同行発展の基礎となる。1946年12月、南米銀行は戦中最後の所有者であったアルベス・ルビオンから、旧経営者の手に戻り、アントニオ・ルイス・デ・ソーザ・メロを頭取、アポロニオ・ジョルジュ・デ・ファリア・ザレスを取替役に迎えて、日系コロニアから株主をつのり、資本金2,000万クルゼイロの純ブラジルの銀行として再生した。この株式売し出しに当たっても、銀行事業の有望性を宣伝するよりも、むしろ、地方名望家のつてをたどって、募集したことが伝えられている。現在、南米銀行は、純資産248億9,900万クルゼイロ、預金高675億8,700万クルゼイロ(1983年6月)のブラジル屈指の銀行にのし上っており、南米投資銀行、クレアズール信託会社、南米安田保険、南米リースプロゾトーレス倉庫、南米証券、南米保険サービス、南米植林、南米不動産、南米ツーリズム、南米社会保障などを傘下に納める、ブラジル有数の銀行に成長している。

ブラ拓の遺産のうち、もう一つの著名なものはブラ拓製糸である。生糸工業は1932年ブラ拓がその傘下の植民地への入植者の副業として養蚕を取り上げ、バストス、チエテの両地域で、小規模な製糸工場を設置した時に始まる。特に、バストスでは、ブラ拓がまゆ年産4万キロの製糸能力を持つ設備を築きつけた。

1940年、ブラジル政府の接収をおそれたブラ拓は、3人の日本人に、上記の設備を譲渡したが、この折に資本金1,000コントで発足したのがブラ拓製糸である。けれども同社は、戦時中のブラジル政府の接収を逃れることができず、生糸好況時の利益を受けることができなかった。再び、旧所有者の手に返されたのは1951年である。現在、ブラタク製糸株式会社は、資本金39億0,850万クルゼイロ、ブラジル最大の生糸工業会社となっている。

その他、コベス・ド・ブラジル、グンサン製糸、ミナシルク機械工業、カネボウ・シルク、セリシテ・スチル、昭栄ブラタク組業などの生糸、絹糸、絹織物部門の会社は、ほとんど日系人の独占するところとなっている。これは戦前からの伝統を継ぐものであろう。

Ⅲ) 有限会社カーザ東山

カーザ東山は、1927年、東山農業株式会社が3,500コントを投資して設立したブラジルの現地会社である。日本の本社は三菱財閥の主宰者岩崎文弥が1919年に、同家の個人出資をもって設立した海外投資会社で、農牧業の開発を目的としていた。初めサン・パウロ州にカンピーナス農場を開発し、28年にはサントス市に水上商会合名会社を設けて、コーヒーの委託販売を開始、33年、資本金200コントの金融店を開発し、主として農村金融を行った。34年、農産加工会社を興し清酒醸造を開始、37年にはパウリセア相模会社を設立する

など、活発で果敢な活動を行った。中でも、東山金融店、のちの東山銀行は、當農資金貸出と小口預貯金の扱い機関として、日系金融機関の先駆者となったのである。カーザ東山は、1912年資産の凍結を受け、その返還を受けたのは、ようやく1950年である。東山銀行は、戦後日本の三菱銀行から81.03%の資本参加を得て、82年には、純資産59億1,350万クルゼイロの有力外資銀行として発展している。

(2) 平生鈺三郎経済使節団

これまでの移住史で、不当に軽視されていたのは、1935年5月16日から6月11日まで行われた平生鈺三郎を団長とする経済使節団のブラジル訪問である。そのブラジル及び日本に対する貢献が非常に大きかったにもかかわらず、移住史の上からは、一つの付随的なできごととしてしか扱われていないのは、おそらく、次の二つの理由によるものであろう。

1. 使節団の貢献が、いわゆるソフトのものであったため、その評価が難しい。
2. 使節団の日本帰国後、日本の財界のブラジルに対する関心が急速に高まり、繊維紡績を主体として、投資ブームが発生するのであるが、間もなく起った第二次世界大戦により、これらの投資は一時、激退を余儀なくされた。

けれども、平生使節団の提案がブラジル政府の容れるところとなり、一時、原綿輸出が輸出品目の花形にのし上がったこと、戦後、まっ先にブラジルに対する投資を再開したのは、紡績繊維会社であって、その進出状況は現地に深く根を下したものであることなどを考えると、生使節団の重要性は、もっと強調されてもよいと考えられる。

1934年、毎年10万俵程度の原綿輸出を行うに過ぎなかったブラジルは、いきなり70万俵の輸出を行って、世界の繊維業界を驚かせた。当時、世界一の繊維工業国で、最大の原綿輸入国であった日本が、これに注目するのは当然で、生使節団の派遣が行われたのである。一行の氏名と所属会社名は次の通りである。

団長	平生鈺三郎(川崎造船)
使節	関 佳三(東洋紡)
	伊 藤 竹之助(伊藤忠)
	澁 美 育 郎(大阪商船)
	岩 井 尊 人(三井物産)
	奥 野 勤(三菱商事)
事務長	山 崎 莊 長(元領事)
団 医	山 口 寿(医 博) 他に随員9名

一行は、視察を終えて、ブラジル政府に報告書を提出したが、その内容は、綿収量の迅速化、乾燥の励行、品質に応じた差等の設定、繰綿工場の監督強化と技術の改良、俵装規格の統一、ユニバーサル・スタンダードの採用、綿花市場の国際化、農業金融機関の設置(高利の青田貸によ

る搾取の廃止) 輸出税の廃止、統計の整備など詳細にわたり、ブラジル原綿を国際商品化するために有益な提案が盛り込まれている。

さらに使節団は、帰国後、報告書を公けにし、その中でブラジルの原綿輸出の潜在力の大きいこと、商品市場としても有望であること、現在では、横浜正金銀行がリオに事務所をかまえるのみで、日系銀行商社の進出は無いに等しいこと、商品によっては、国内産業保護のため、関税障壁が設けられているので、日本企業の直接投資を進めるべきであること、特に綿花は、その半分が日本人移民の手によって生産が行われている現状から、綿花の精製加工の面に投資を行うことは、日本ブラジル両国にとって利益となることを強調している。

この報告書に促されて、日本の財界のブラジルに対する関心が急速に高まり、1936年平生貞三郎が社長となって、資本金200万円の日伯綿花株式会社が設立され、その現地会社プラスコットがサン・パウロ州内に5ヶ所の操綿工場を置き、綿の買付け、加工、輸出を行うようになった。1937年には、三井物産、南米綿花(東洋綿花の現地法人)、ブラ拓商事(日南産業現地会社)、1938年には兼松商店、伊藤忠などが進出、同年には、リオに日伯商業会議所が設立され、さらには1939年、サン・パウロ、レシフェに、日本貿易幹支所も開かれた。

これらの動きとともに、両国間の貿易も急増し、1939年には、対日輸出3億0,609万6,000クルゼイロ、輸入7,607万4,000クルゼイロとなったのである。使節団の訪問の前々年、日本人移民25周年の1933年の二国貿易収支が、対日輸出426万9,000クルゼイロ、輸入が1,288万1,000クルゼイロに止っていたことを考えれば、平生使節団の貢献がいかに大きかったかわかる。

ちなみに、現在、ブラジルの原綿輸出がよるわないのは、布地、少なくとも糸に加工し、付加価値をつけて輸出した方が有利であるとの判断から、政策的にその年の綿の収獲と見合わせて輸出を禁止、あるいは制限しているためで、その潜在力は現在でも非常に大きい。

C 戦後における日系人の商工業に対する貢献

(1) 地場資本による商業への影響と貢献(戦後)

戦前、商業に対しては適性を有していないと言われた日本人移住者も、農業及び小商人の資本蓄積、言語や習慣の習熟、二、三世の助力、さらには継承によって次第に商業方面に進出して来た。そのうち数から言って大きな突出を示すものを下記に記す。

1) フェイラ商人

フェイラは、日を定め各地区の一定街路を交通遮断して、果物、野菜、肉、魚、穀類などの食料、加工食品、日用雑貨品などを商う朝市である。フェイラの起源は、約60年前ポルトガル系人が、馬車に野菜、果物を積んで、レブブリカ公園で店開きしたことに始まると言われているが、同様の朝市は広くヨーロッパ各市に見られるから、おそらく、ヨーロッパ起源のものであろう。現在サン・パウロ市内だけでも、毎週563回も開かれ食品流通の主要

手段となっている。やや資料は古いですが、サン・パウロ市配給局の76年の資料によると、1回のフェイラに買い出しに来る市民は平均3,500名で、特に日曜日には平日の5倍に達する。この平均に563回を乗じると、毎週約200万人の市民がフェイラで食料と日用品を調達することになる。

登録業者であるフェイランテの数は12,000名、うち、日系はその3分の1の4,000名である。日系人のフェイラへの参加は、50年ほど前から始って、1950年代の後半に急増した。農業の生産性が高まって、それとともに農村人口の都市流入傾向が強まって、企業的な大規模農業に転換しきれなくなった中小農は、子弟の教育のこともあって、サン・パウロ市及びその近郊に集中したのである。その際、小資本と、家族労働で手っとり早くやれるものは、フェイランテか洗濯業くらいのものであった。また、かつては自らが生産者であった農産物の流通に参加するのは極めて自然でもあった。

現在、フェイラが、食料品、日用品の流通において受け持つ割合はすこぶる高く、CEA QESP(サン・パウロ食料配給センター)に集荷する野菜、果物の70%、魚類の60%はフェイラを通じて小売りされている。1960年代の後半、フェイラの欠陥である交通渋滞、不衛生、前近代性、騒音などが、行政府側から強調されて、地区ごとの常設市場の開設、これの参加に対するフェイラ商人の優先権を条件に、フェイラ廃止が唱えられた。しかしながら、もう一つの食料品流通ルートであるキタンダ(青果商)、スーパーマーケットの供給に対する市民の関心の不安と不信があり、財政的にも早急に常設市場を開設する余裕がないため、これまでの所、フェイラは命脈を保っている。けれども、中長期的にはフェイラは徐々に廃止の方向に向っていくものと思われる。

このために、サン・パウロにおけるフェイラの規模は、縮小、少なくとも、現状維持の方針を市側が打ち出している。さらに、日系人のフェイラ商人自身も、二、三世習が深夜の買い出し、早朝からの労働、休日労働などの苛酷な仕事を嫌い、この部門における日系人の数は、ようやく減少の兆しを見せている。

II) スーパーマーケット

スーパーマーケットは、1953年はじめてサン・パウロに出現し、徐々に大都市から地方中小都市に浸透した。現在、全国のスーパーマーケットの数はおよそ1万、食料、飲料、雑貨などの小売におけるシェアは、大サン・パウロ圏で35%、リオで36%、サルバドール72%、レシーフェ40%という普及率となっている。このうち、日系のスーパーマーケットの実数は把握が難しいが、数においては相当な数に上ることはまちがいない。これは、日系の化学調味料、インスタント食品メーカーが、ブラジルの消費者になじみのうすい商品も、サン・パウロ近郊では、浸透が比較的容易で、その原因は彼らが言う「スーパーミニカード」つまり、家族労働、小店舗でキャッシュレジスターを備え、セルフサービス方式で営業して

いる日系人が、特にサン・パウロ市近郊には多いところにあったと指摘しているところからも分る。

現在、ブラジルのスーパーマーケットの店舗当り標準規模は、売場面積800平方メートル、従業員50名、レジスター6台、顧客駐車台数15台(400平方メートル)以上というところだが、日系のほとんどがこの規模を下まわり、名前はスーパーだが、内実は昔ながらの食料雑貨店であるものが多い。しかし、その流通過程における実力は、あなどりがたいものがあることは、上記の例に徴して明らかである。

この小規模、多数の日系業者の中で、唯一の例外は森田商事(スーパーメルカード・モリタ)である。

現在、店舗数は36店(うち、サン・パウロ州29店、マツト・グロッソ州2店、エスピリット・サント州5店)登録資本15億クルゼイロ(1983年)、従業員3,500名、業界の上位を占めている。株式は、社長のフランシスコ・モリタが27%を保有し、残りは全て家族が保有している。

フランシスコ・モリタは、1927年アリアンサ移住地に生れた。両親はその2年前、同植民地に入植している。1937年父がアリアンサに食料雑貨店を開いた。フランシスコが、この店に就職したのは1950年、すぐさまツピー市に支店を開設した。1952年イラプルー、1955年アリアンサ店を閉鎖してジュンケイロポリスに支店開設、1960年にサン・パウロ市に進出、グァルリョスに開店、1962年にグァルリョスに初めてスーパーを開業、1963年～66年、革命前後の政情不安とスタグフレーションの中で、サン・パウロ市に4店増設、1971年～72年の景気上昇期に、利益は全てスーパー用地購入に投じて15店まで増設、1973年最初の大型店(3,000平方メートル)をサン・ベルナルド市に開店、1974年～75年に大型店3店を増設、75年には日本の長崎屋と合弁会社を設立して、ショッピング・センターに進出、1976～77年には新店舗の増設のみでなく、既存スーパーの買収、新ベッドタウン内のスーパー経営、市営市場内のスーパーの設置、他州への進出、コンピューターの導入、各分野での専門家の雇用、中央集配センター・システムの確立、商品輸送の合理化、経営の合理化を促進している。

こうして、1950年サン・パウロ奥地の食料雑貨店から出発し、四半世紀のちの1976年には、純資産11億クルゼイロ、売上高94億クルゼイロ、経営利益2,482万クルゼイロ、純資産順位で業界第9位、実質成長率では前年比12.8%、業界第4位の大手会社の一つにのし上がったのである。

まことに、日系人のみならず、ブラジル社会全般を通じての珍しい商業界の成功物語であるが、社長であるフランシスコ・モリタ自らが語る成功の原因は下記の通りである。

1. 奥地における仕入商品の運送に、当時行われていた鉄道輸送に換え、トラック輸送を採

用し、資金回転を改善するとともに、廉価販売を実行した。

2. 支店増設とスーパー化で、売場面積と従業員当りの売上高を伸長させた。
3. 65年頃から、近親者を中央事務所に斡収し、会社組織を強化した。
4. 革命後、1966年頃から厳しくなった税務監督に、ガラス張り経営で対処した。
5. 71～72年の株式ブームにまどわされず用地確保に投資し、将来に備えた。これは、固定資産比率を高めて、会社の信用増強にもつながった。
6. 76年以來の不況にもかかわらず、生産力の向上に伴う雇用の増大、実質所得向上政策がとられる限り、ブラジルの経済成長は続く信じ、この成長に僅かながら先行して行くというブラジル経済に対する信頼。
7. 流通業を通じ国の経済社会の発展に寄与するという使命観。

これで見ると、商人の合理性と、おそらく両親から受け継いだ倫理感がほどよく入り混ったところに、モリタ商事の成功の原因が求められ、この国の成功した商人に往々にして見られる、商才に富んでいるが、必ずしも倫理的に潔癖であるとは限らないという型とははっきりと一線を画している。今後、このタイプの商人が、彼に習って続出すれば、日系人による商業における最大の貢献とされるのではないかと思う。少なくとも、モリタ商事の成功それ自身が、日系人による商業面での貢献に数えられることはまちがいない。

四) 東洋街とリベルダーデ街

1950年代の初め、サン・パウロ市リベルダーデ区のガルボン・ブエノ街に設けられた日本映画館施設シネ・ニテロイを中心に、数軒の日本品店が出現し、やがて、この一帯は東洋街として急速な発展を遂げた。その後、地下鉄が開通し、リベルダーデ駅が設けられると、この一帯はさらに有名となり、東洋系の市民ばかりでなく、一般市民、さらには外都からの観光客をも引きつけるようになったのである。現在、この東洋街には、リベルダーデ商工会という地域団体があって、積極的に街づくりと近代化を進めている。同商工会加盟の店は約300店、うち90%が日系、10%が中国人、韓国人となっている。

この辺りを、リトル東京風の観光地とするという案がサン・パウロ市観光局から発表されて、地元有志の懇談会が開かれたのが1969年である。その後1972年に、大阪橋が落成し、姉妹都市大阪とサン・パウロ双方の委員長夫人の手による除幕式、1972年市観光局と商工会主催の盆踊り大会、1973年ガルボン・ブエノ街に日本庭園完成、すずらん灯と騎道モザイク・タイルの工事費10万クルゼイロを市が負担しての街づくり、1974年ガルボン・ブエノ街の大鳥居完成などがあり、この年、州知事、市長が出席して、リベルダーデ区が正式にパイロ・オリエンタル東洋街として発足した。

かつて、サン・パウロの日本人街は、コンデ・デ・サルデーダス街付近にあり、日系人の舞妓を窺う場所ではあったが、外都からはいささか奇異の目で見られ、戦時はいち早く、退

去を警察当局から申し渡されたのと比べると、オリエンタル地区の発足は、そのまま日系人を含む、東洋人一般の地位の向上を物語るものでその功績は、シネ・ニテロイと、ホテル・ニテロイを作った故田中義教氏と、地元の商人に帰せられるべきであろう。

現在、リベルターデ商工会加盟300店のうちわけは、日本、東洋品店53、既製服店34、レストラン63、ナイトクラブ48、日本映画館3、ブラジル民芸品店18、日本書籍レコード店15、和菓子店20、写真眼鏡店16、鍼灸マッサージ12、日本語、日本舞踊、音楽、そろばん教室など12、華道、茶道教室4、将棋、麻雀荘6となっており、その他、日本文化協会、日系人の事務所診療所、ホテル(5)などがある。

M) CEAGESP (Companhia de Entrepostos e Armazéns Gerais de São Paulo) (サン・パウロ総合集配貯蔵センター)

CEAGESPは、1965年サン・パウロ州の出費で、市の中心部から15キロメートルの地点にあるジャグアレ地区に出来た食料の卸売市場である。CEAGESPには2部門がある。一つは、青果卸売市場で、野菜、果物を中心に、鶏卵、魚類、花卉の卸売の場を、農協や一般業者に提供している。もう一つは穀物貯蔵庫である。

日系人が活躍しているのは、青果卸市場の方が主で、総面積514,000平方メートル、建坪165,500平方メートル、1日の出入者数4万、出入自動車数17,000台、643の有限会社及び個人業者、436の個人生産者、12の農業組合、17の株式会社、37の輸入業者、その他20の業者が借りて販売事務を行っているボックス中、日系人の占める比率は、生産者倉庫Aで90.9%、生産者倉庫Bで47.7%、生産者自由市場で73.2%、果実市場で14.9%、花卉自由市場で72.2%、生産者ボックスで42.5%と圧倒的な率を誇っている。(註：生産者倉庫では、トマトなどの箱物野菜が販売され、生産者自由市場では葉野菜が、生産者ボックスでは、玉ねぎ、鶏卵などが販売されている。)

農産物流通における日系の業者の貢献は、少しく異常なほどに高いと言ってよいだろう。

V) 農業協同組合

農業協同組合(産業組合)の流通業界における重要性も比類のないものであるが、これは農業の縁に譲る。

W) 洗染業

農村から都会場へ出た日系移住者が、小資本と家族労働でできたものに、洗染業があった。サン・パウロ市はじめ、各都市に日系人の洗染業者の非常に多いことは事実であるが、その実数は定かではない。ただ、この業界は、商才よりも、むしろ勤勉が物を言う業界であったため、大規模化に成功したもの、業界に革新をもたらしたものの出現は非常に少ないと言えるだろう。

Ⅷ) その他地場資本による商業面での貢献

戦後、日系人の離農と都市集中、移住者自身の現地適応と、二、三世習の成長によって日系人即農民という時代は過ぎた。移民実態調査の時点で、既に半数は農業以外の職に就いていたのだから、現在では3分の2以上が、農業を離れているのではあるまいか。サン・パウロ市のどこの地区、日系人の多いどこの都市に行っても、その地方の有力、あるいは中堅の商人となっている日系人に遭うのは珍しくなく、業種もありとあらゆる分野にわたっている。これら日系人の商業における貢献を計測する術はないが、モリタ商事の例に見る如く、この中から、全国的に有力な業者が出てくる段階に、既に差しかかっているとは言えるだろう。日系人の商業における貢献は、今ようやく緒につき始めたのである。

(2) 戦後における日本の直接投資の商業に対する影響と貢献

1) 総合商社

戦後の直接投資による日系企業の商業における貢献中、最も大きなものは、貿易面におけるものである。

1932年の国別輸出入統計を見ると、日本は輸出高12億9,410万ドルで、アメリカの40億3,420万ドルに次ぎ第2位で、全輸出の6.4%を占め、輸入高8億8,050万ドルで、アメリカの28億6,120万ドルに次ぎ、これも2位で、全輸入の4.5%を占めている。つまり、ブラジルにとって日本はアメリカに次ぐ、重要貿易相手国となっているのである。この中心となるのが日本の総合商社である。しかも、統計上は出てこないが、日本の総合商社がその情報と仲介の機能を発揮して行っている。第三国貿易が相当の量に上るので、日本進出企業のブラジルの貿易に対する貢献は、見かけよりずっと大きいものである。

このような日本の総合商社の多様な機能と貿易に対する貢献を見たブラジル政府は、1972年11月14日付大統領令第1,248号、いわゆる「トレーディング・カンパニィ法」を発令した。

1972年9月27日、既に、ブラジル中銀理事パウロ・横田は、日本商工会議所で講演し、ブラジルは日本がいかにして輸出商品のコスト引き下げに成功したかに注目したと述べている。彼によると、ブラジル産品の輸出促進には、国際市場におけるノウ・ハウとネットワーク、国内市場との関係、国内市場のノウ・ハウ、ファイナンスの要素が必要であり、この4つの要素をうまくかみ合わせて、比較的短期的成果をあげ得る方法を検討している。そのための保税倉庫などの整備や、免税などの特典を与えることもあり得ると述べて、ブラジル版トレーディング・カンパニィ法の出現を示唆している。

この結果生れた「トレーディング・カンパニィ」は、正確には輸出商事会社と名付けられ、内国会社を対象とし、税制や金融の恩典を与えて、総合商社の機能の多く一部を実現したにすぎないが、やはり、日本の総合商社がブラジルに与えた貢献、少なくとも、影響と見ること

ができよう。

この他、ブラジル進出の日本の総合商社は、公式のルートを通じて度々ブラジル政府に対し、輸出振興のための提案を行っているが、ブラジル政府は、この種の意見に対しては非常にオープンな組織であって、検討の結果、良いとなれば、きわめてあっさりと採用されているようである。

この種の進言で、最も重要なものは、1976年5月、ブラジル日本商工会議所の貿易部会が政府に行った輸出振興のための提案であるその内容は次の通りである。

1. 国際相場商品に対する最低価格制を再検討願ひ、先物契約を含め国際相場に順応した輸出価格許可制度を採用願ひたい。
2. 輸出許可発給に際して事前為替予約が条件となっているが、先物輸出については、為替リスクが輸出を阻害している。事前為替予約を撤廃して欲しい。
3. 政令の相続く変更が外国との交渉を困難化せしめており、これに対して少なくとも6ヶ月以上の政令の有効期間を維持していただきたい。
4. 輸出手続が繁雑であり、これらの簡素化及び売買諸条件の拡大並びに柔軟化をお願いしたい。
5. 国内需要を優先する政策は理解できるが、毎年一定の輸出量に商品が不足するようになるとなきよう改善策をとられたい。
6. 政府による輸出保険制度を検討願ひたい。
7. 国際貿易信用を阻害するクレーム代金遅延に対し、早急なる対策をお願いしたい。
8. 急速なる輸出振興を企てるため、国内トレーディング・カンパニーに認められている租税、金融上の優遇措置を外資系会社にも拡大していただきたい。
9. 輸出恩恵として与えられている IPI, ICM クレジット還付が遅延するケースが多く、輸出意欲を削減している。これの正常なる運用を企てられたい。

以上の通りである。

これらの提案は、その後ブラジルが、外債の危機に陥り、1983年には60億ドルの貿易黒字を目標とせざるを得なくなるまでの間、ほとんど採用され、最も困難と見られている二重為替制度の導入でさえ、対ドル為替レートのマキシ切り下げ(1983年2月)で抜本的な解決が図られているのである。

日本の総合商社を中心とする有形、無形のブラジルに対する貢献は、非常に大きいと言っ
てよからう。

ブラジル日本二国間貿易収支

(単位：1,000ドル)

	日本の輸出(FOB)	日本の輸入(CIF)
1973年	611,534	452,909
1974年	1,389,057	657,185
1975年	927,128	883,178
1976年	881,630	818,557
1977年	839,749	946,796
1978年	1,252,538	786,994
1979年	1,124,998	1,240,431
1980年	1,114,799	1,560,864
1981年	1,367,487	1,578,453
1982年	1,042,761	1,602,744

出所：大蔵省貿易概況

ブラジルの輸出(国別)

(単位：100万ドル)

	1981年		1982年	
	額	%	額	%
【総 類】	23,293.0	100.0	20,175.1	100.0
カナダ	289.8	1.2	231.1	1.2
スペイン	372.4	1.6	370.8	1.8
アメリカ	4,111.4	17.6	4,034.2	20.0
【E F T A】	538.5	2.3	491.5	2.4
オーストリア	56.9	0.2	62.4	0.3
ノルウェー	111.1	0.5	93.2	0.5
ポルトガル	103.6	0.4	67.7	0.3
スウェーデン	157.5	0.7	170.7	0.8
スイス	169.4	0.5	97.5	0.5
【L A F T A】	4,208.9	18.1	2,861.9	14.2
アルゼンチン	880.2	3.8	666.4	3.3
チリ	640.5	2.7	289.1	1.4
メキシコ	643.5	2.8	324.4	1.6
パラグアイ	449.6	1.9	324.4	1.6
ウルグアイ	373.2	1.6	137.8	0.7
【アンデス諸国】	1,221.9	5.3	1,119.8	5.6
ボリビア	255.2	1.1	81.3	0.4
コロンビア	204.4	0.9	271.9	1.4
エクアドル	68.8	0.3	70.7	0.3
ペルー	285.1	1.2	222.3	1.1
ベネズエラ	408.4	1.8	473.6	2.4

	1981年		1982年	
	額	%	額	%
【東欧諸国】	1,698.8	7.3	1,191.2	5.9
アルバニア	0.7	0	0.5	0
東ドイツ	140.0	0.6	190.5	0.9
ブリガリア	7.1	0	20.5	0.1
ハンガリア	159.9	0.7	137.8	0.7
ポーランド	506.5	2.1	175.0	0.9
ルーマニア	131.4	0.6	56.6	0.3
チェコスロバキア	131.8	0.6	85.7	0.4
ソ連	621.4	2.7	524.6	2.6
【中米諸国】	64.5	0.3	32.3	0.2
【EBC】	5,932.9	25.5	5,442.9	27.0
西ドイツ	1,316.7	5.6	1,146.6	5.7
ベルギー	412.7	1.8	413.6	2.0
デンマーク	93.1	0.4	90.6	0.5
フランス	851.3	3.7	882.6	4.4
ギリシヤ	63.0	0.3	60.9	0.3
アイランド	29.9	0.1	40.0	0.2
イタリヤ	961.3	4.1	991.6	4.9
オランダ	1,470.0	6.3	1,142.5	5.7
イギリス	734.9	3.2	674.5	3.3
【中東】	1,249.7	5.4	1,221.4	6.0
サウジ・アラビア	161.1	0.7	274.9	1.4
クエート	79.0	0.3	24.2	0.1
イラン	194.5	0.8	218.7	1.1
イラク	298.4	1.3	319.2	1.6
イスラエル	58.7	0.3	54.9	0.3
レバノン	36.5	0.2	24.5	0.1
エジプト	258.0	1.1	153.6	0.7
その他	163.5	0.7	151.4	0.7
【アフリカ】	1,705.3	7.3	1,236.6	6.1
南アフリカ	131.9	0.6	102.8	0.5
アルジェリア	267.3	1.1	124.7	0.6
リビア	10.8	0	11.2	0
モロッコ	36.1	0.2	55.9	0.3
ナイジェリア	770.2	3.3	245.3	1.2
チュニジア	38.5	0.2	35.3	0.2
ザンビア	1.0	0	12.6	0.1
その他	449.5	1.9	648.8	3.2
【アジア・オセアニア】	2,419.5	10.4	2,395.6	11.9
オーストラリア	135.2	0.6	137.4	0.7
中華人民共和国	104.0	0.4	92.1	0.5
台湾	77.6	0.3	95.7	0.5
香港	87.6	0.4	82.9	0.4
日本	1,219.7	5.2	1,294.1	6.4
マレーシア	16.7	0.1	12.5	0.1
インドネシア	45.5	0.2	51.7	0.2
南ベトナム	0	0	-	-
その他	733.2	3.2	622.6	3.1
【その他】	701.3	3.0	665.6	3.3

ブラジルの輸入(国別)

(単位: 100万USドル)

	1981年		1982年	
	額	%	額	%
【総 類】	22,090.6	100.0	19,395.0	100.0
カナダ	533.8	2.4	452.5	2.3
スペイン	93.5	0.4	88.4	0.5
アメリカ	3,503.7	15.9	2,861.2	14.7
【EFTA】	624.3	2.8	626.7	3.2
オーストリア	18.9	0.1	17.9	0.1
ノルウェー	65.2	0.3	57.2	0.3
ポルトガル	43.3	0.2	20.5	0.1
スウェーデン	218.6	1.0	267.7	1.4
スイス	278.3	1.2	263.4	1.3
【LATA】	3,126.1	14.2	3,286.5	16.9
アルゼンチン	586.6	2.7	550.2	2.8
チリ	305.4	1.4	312.5	1.6
メキシコ	783.8	3.5	788.9	4.1
ブラジル	191.5	0.9	167.0	0.8
ウルグアイ	178.3	0.8	151.2	0.8
【アジア諸国】	1,080.5	4.9	1,316.7	6.8
ボリビア	25.2	0.1	28.2	0.1
コロンビア	5.0	0	3.9	0
エクアドル	24.3	0.1	243.6	1.3
ペルー	57.5	0.3	71.0	0.4
ベネズエラ	968.5	4.4	970.0	5.0
【東欧諸国】	241.8	1.1	463.4	2.4
アルバニア	-	-	-	-
東ドイツ	67.7	0.3	92.6	0.5
ブルガリア	0	0	9.9	0
ハンガリー	9.9	0.1	9.9	0
ポーランド	72.2	0.3	108.8	0.6
ルーマニア	41.4	0.2	39.0	0.2
チェコスロバキア	32.0	0.1	16.7	0.1
ソ連	18.6	0.1	186.5	1.0
【中東諸国】	1.0	0	0.5	0
【EEC】	2,977.9	13.5	2,441.0	12.6
西ドイツ	1,075.6	4.9	857.7	4.4
ベルギー	129.8	0.6	140.0	0.7
デンマーク	23.3	0.1	18.6	0.1
フランス	596.7	2.8	560.5	2.9
ギリシヤ	0.5	0	0.2	0
アイルランド	8.1	0	7.2	0
イタリア	605.3	2.7	479.4	2.5
オランダ	205.4	0.9	134.6	0.7
イギリス	333.2	1.5	242.8	1.3
【中東】	6,768.2	30.6	6,530.1	33.7
サウジアラビア	3,792.2	17.1	2,969.2	15.3
クウェート	576.3	2.6	214.2	1.1
イラン	-	-	49.9	0.3
イラク	1,896.1	8.6	2,572.9	13.3

	1981年		1982年	
	類	%	類	%
イスラエル	22.4	0.1	21.7	0.1
レバノン	0	0	-	-
エジプト	0.6	0	0	0
その他	480.6	2.2	702.2	3.6
【アフリカ】	1,981.6	9.0	1,162.7	6.0
南アフリカ	92.0	0.4	76.5	0.4
アルジェリア	289.2	1.3	175.6	0.9
リビア	349.7	1.6	329.3	1.7
モロッコ	10.1	0	1.6	0
ナイジェリア	728.5	3.3	227.4	1.2
チュニジア	0	0	-	-
ザンビア	11.1	0.1	9.1	0
その他	501.0	2.3	343.2	1.8
【アジア・オセアニア】	2,056.7	9.3	1,298.7	6.7
オーストラリア	40.0	0.2	16.1	0.1
中華人民共和国	349.8	1.6	312.2	1.6
台湾	9.4	0	12.4	0.1
香港	11.6	0.1	17.2	0.1
日本	1,240.0	5.6	880.5	4.5
マレーシア	6.1	0	4.5	0
タイ	30.9	0.1	0.5	0
南ベトナム	-	-	-	-
その他	368.9	1.7	55.3	0.3
【その他】	182.0	0.8	183.3	1.0

出所：ブラジル中央銀行

ii) 金融機関

貿易に次いで、日本の直接投資の貢献が大きいものは、金融部門であろう。ブラジル三菱銀行、ブラジル住友銀行、ブラジル東京銀行が、外資系の銀行として、市中銀行業務、為替銀行業務を行っている。しかし、外資系銀行には、支店開設その他で内資銀行に比し、強い規制があるため、多くの日本の銀行は、ブラジルの銀行に資本参加しているものが多い。三和銀行（ブラデスコ投資銀行に10%の資本参加）、第一勧業銀行（ウニバンコーブラジル投資銀行に10%の資本参加）、富士銀行（南米銀行に14%の資本参加を行う他、同グループの各社に資本参加）、三井銀行（ボザノ・シモンセン投資銀行に資本参加の他、レアル銀行と提携）、日本債権信用銀行（ブラジルインベスチ及びその関連会社に投資）などがこれであり、その他に多くの銀行が駐在員事務所を当地に置いている。

保険会社としては、東京海上火災が現地会社アメリカ・ラチーナ保険会社、協栄生命保険会社がブラジル協栄保険、大正海上火災保険会社がブラジル大正海上火災保険を経営する他、各社が現地に駐在員事務所を置いている。

注目されるのはリーシング業界で、オリメント・リースがリーシング・ブラデスコに25

%の資本参加、ジャパン・リーシングが現地会社を開いている。この業界は、ブラジルでは比較的新しいため、日本のノウハウに期待するところが大きいものと見られている。

総じて、金融業界では、日本側が資金調達面で大きな貢献をするとともに、ブラジルの業界の存続になることはないという理想的な状況が実現している。

Ⅲ) その他の商業部門での直接投資

1976年3月日本貿易振興会が主催して、サン・パウロで行ったシンポジウム、「日本・ブラジル関係の現状と将来」の中で、参加者の一人、パウロ・横田(前中銀理事、当時サン・パウロ大学教授)は、日本企業は、工業部門では充実しているか、ファイナンス、マネジメント、営業などのように、コミュニケーションと市場で活動を必要とする部門では効率が落ちる。もし、ブラジル企業が日本のテクノロジーを持っていたら、日系企業を全部店仕舞させることができると豪語した。これは、マネジメントの優劣の差と言うより、言語や習慣の差異なのであって、その限りでは正しい指摘であった。おそらく、そのためもあって、前記以外の商業部門での直接投資の貢献はあまりないようである。

ただ、この面でも日本企業がブラジルの商業に貢献できるであろうという予感を示すものがいくつかある。

1974年10月にサン・パウロで開店した長崎屋の成功がそれである。

長崎屋は、サン・パウロのイピラプエラ、ショッピング・センター、サンジョゼ・ドス・カンポスのショッピング・センターに、日本式の百貨店式の店を経営する会社である。

同社のとり上げた日本式経営方式は次の通りである。まず、客を大切にするサービスを重視し、返品も認める。どこでも売っているが、当店で買ってもらうというきめ細かいサービスを行い、販売価格の設定にも、ブラジル式のコスト+80%の利益という原価中心主義をやめ、日本式に、売値の40%を利益とする考え方に切り換え、コストの切り下げに努力する。仕入れには厳しく、納期遅れの仕入品は受け付けない。仕入れ先のコスト低減を指導する。店の性格は、日系人の店というイメージを減殺し、色柄などの選択はブラジル人にまかせる。

さらに、前記のモリタ商事と提携し、10%の資本参加と、現地市場のノウハウを仰いでいる。

この長崎屋の例に徴して見れば、商業、サービス面でも、日系企業が貢献しうる余地はまだあると思われる。

(3) 均場資本による工業部門での影響と貢献

戦前の日系人移住者による工業面での貢献について、その多くが戦時中、工業製品の輸入が杜絶した際、その恩恵をこうむって伸びたものが多いこと、規模は比較的小さいが独自の技術、技能を持って、他の追従を許さないものが多いことの2点を指摘したが、その傾向は戦後も一

買して変らない。

我々は、前記の諸企業の他、下記のを挙げる事ができよう。

ハツク工業（農業機械—噴霧機、チェーンソウ）ガス発生器

ヨーキ製作所（卵選別機、じゃがいも選別機、サイロ、ベルト・コンベイヤー、減速機、果実重量選別機）

ナカタ商工（自動車部品の製造、販売）

サンスイプラスチック工業（PVCフィルム、PVCシート、消毒ホース、空気自転車、シートハウス、フレキシブル・コンテナ、高周波溶接機）

サドキン電球工業（工業用特殊電球、装飾用電球、ネオン球、電話交換球、クリスマスセツト、精密ヒューズ）

モトラジオ商工（各種ラジオ、音響装置、各種アンテナ）

また、この中で、サドキン電球社長の山本精造、モトラジオの漆間宏は、日本ブラジル両国の橋渡的な存在として功績のある企業人であるから、少しく詳しく紹介しよう。

漆間は、日本で中学2年終了後渡伯し、数年間農業に従事し、奥地の都市でラジオ屋を開業、以後40年弱電関係に従事している草分け的存在である。82年の純資産は28億3,420万クルゼイロ、売上高13億0,890万クルゼイロ、経常利益2億0,607万クルゼイロ、このクラス以上の弱電メーカーは、すべて外資企業に占められ、国内企業としては他に1~2社しかない。経営は堅実で、無借金経営を目標とし、国産技術の開発に全力を上げ、現在では一般消費財から、通信機まで造れるノウ・ハウを持つに至っている。プッシュ・ボタン式カーラジオでは、現在唯一のメーカーで、これまでに120万台を生産して輸入代替を果たしている。1972年には、日本のソニー社との合弁会社も設立し、そのライセンスで組立販売も行っている。

ブラジル政府筋の信頼が厚く、日本の業界が政府に相談に行くと漆間に聞けというほどで、両国弱電業界の懸橋的存在となっている。1976年は、サン・パウロ市の名誉市民権を授与されている。

山本精造は、1909年に生れ1932年にブラジルに渡った。そののち、茶の販売、農産物の仲買商を経て、1958年にサドキン電球を設立、さらに、ニッポン・カントリークラブを創設、長くブラジル日本商工会議所専任理事を勤め、現サンパウロ人文科学研究所会長でもある。さらには、ブラジル将棋連盟会長として棋道の普及発展に尽して来た。また、エッセイストとしても著名で、その隨筆集は、日本から来る企業人にブラジルとコロニアのよい入門書の役割を果たしている。

この例に見るように、一見華々しくない地場資本の工業進出のかげに、長年培った信用、知識を基にして、日本の移住者、とくに戦前の移住者と、その子弟である二世が日本企業の投資に、大きな役割を果たしたことを忘れてはならないであろう。

例えば、ブラジルの日本人移住史には名高い城島商会、羽瀬商会などが姿を消してから久しいが、前者は日本のナショナル電器製品、後者はセイコー時計の代理店として、これらの会社がブラジルに本格的に投資を行う前に、長年培った信用、組織によって、日本商品の普及に大いに力があつたのである。

ブラジル人二世の役割については、その貢献が非常に大きいことは、ウジミナスの投資に於て典型的に見られる如くである。しかし、その貢献に比して、日本企業の二世に対する処遇が低すぎると言う不満がうっ積し、これは今日にいたるまで、ステレオタイプ化して残っている。

1976年3月に、サン・パウロで行われたジェトロ主催の日伯関係シンポジウム、「日本・ブラジル関係の現状と将来」の中で、ゼツリオ・バルカス大学教授ホルフガン・シュープスは、こう語っている。

「ゼツリオ・バルカス大学経営学部で、学習中の日系人子弟は、日系社会に入りたがらない。初任給は他の外国会社に比し、二分の一程度で、最初はオフィスボーイのような仕事から初めなくてはならない。又、日本語の読み書きを知らなくてはならない。彼等は日系会社で、二級社員として働くよりも、欧米企業で働きたがる」

この見方は、当たっているところもあり、的外れのものもある。しかし、ブラジルに於ては、日本語の分る二世という存在のために日本企業の投資が容易に行われ、そのおかげで日本の派遣社員が、言語、慣習の習得をともしれば愈り勝ちであるという弊は、今も見られる。ブラジルの国内広告会社の最大手であるサーレス広告社、マウロ・サーレスは日本企業とPRの問題について関心を持ち、比較的簡単な方法でそのテストを行った。日系進出企業の役員室に電話を入れてみたのである。その結果、かなりの数の企業が役員室に、ポルトガル語で応答のできる責任ある要員を置いていないことを発見した。(1983年におけるブラジル日本商工会議所での講演)

また、トップに於ては、ポルトガル語でのコミュニケーションに悩んでいる企業も、ミドル以下では、二世社員のおかげでほとんど困難を覚えることがないと言うのも、彼の観察である。これは、日系人二世が、日系社会の投資に大きな役割を果たし、今も果しつつあることを逆の方から物語っている。これは、日系二世の直接ブラジルに対する貢献と言うわけではないので、この項に述べておく。

(4) 戦後工業部門における直接投資の影響と貢献

戦後の日本の対ブラジル直接投資は、おおよそ1950年代から1960年代前半(つまりほぼ1964年の革命前)1960年代の後半から、1970年代前半(つまり、ガイゼル大統領訪日前)1970年代後半以後と三期に分けて見るのが便宜である。

ただし、本稿は特定の業種の投資がある時期に集中している時は、その時期において、投資の影響と貢献を論じている。例えば、繊維工業の投資は、第一期に止まず、その後も継続する